

— 実務担当者のための —

官民連携基盤整備推進

調査費の手引き

[令和8年度版]

(注) 本資料は、令和8年度予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続きを行うためのものです。したがって、令和8年度予算の国会における成立が前提であり、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等を変更することがあり得ることをあらかじめご了承ください。

国土交通省 国土政策局

地方政策課 調整室

目次

1	官民連携基盤整備推進調査費の概要	P. 1
2	令和8年度の年間配分スケジュール	P. 6
3	交付要綱 及び 補足	P. 8
4	公募要領	P. 13
5	提出様式（応募時）	P. 25
6	提出様式（交付時）	P. 39
7	提出様式（完了時）	P. 49
8	よくある質問とその回答	P. 57
9	活用事例一覧	P. 73

以下のウェブサイトには、本手引き、様式、過去の活用事例等を掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

1 官民連携基盤整備推進調査費の概要

「官民連携基盤整備推進調査費」

～民間活動と連携した地方公共団体のインフラ整備事業化検討を支援～

■ 調査費の概要

- 民間の事業活動計画と一緒に推進する事業のうち、**地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討**などに活用できる調査費
- 連携する**民間の事業計画に遅れることなく事業化検討が行えるよう、必要な調査費の一部を地方公共団体に補助**

<取組事例>



※一例であり、他の施設等にも活用可能

■ 支援内容

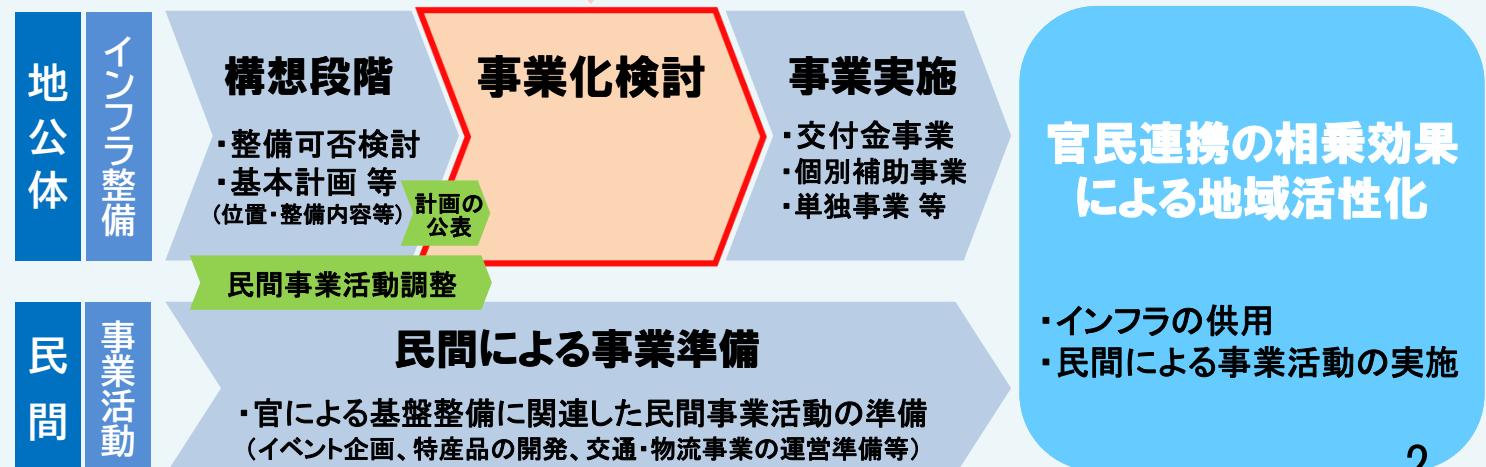
○ インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- 概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
- 基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
- 整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等

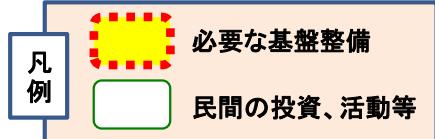
※PPP/PFI導入可能性検討(PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等)についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能

■ 事業フロー

本調査費で支援

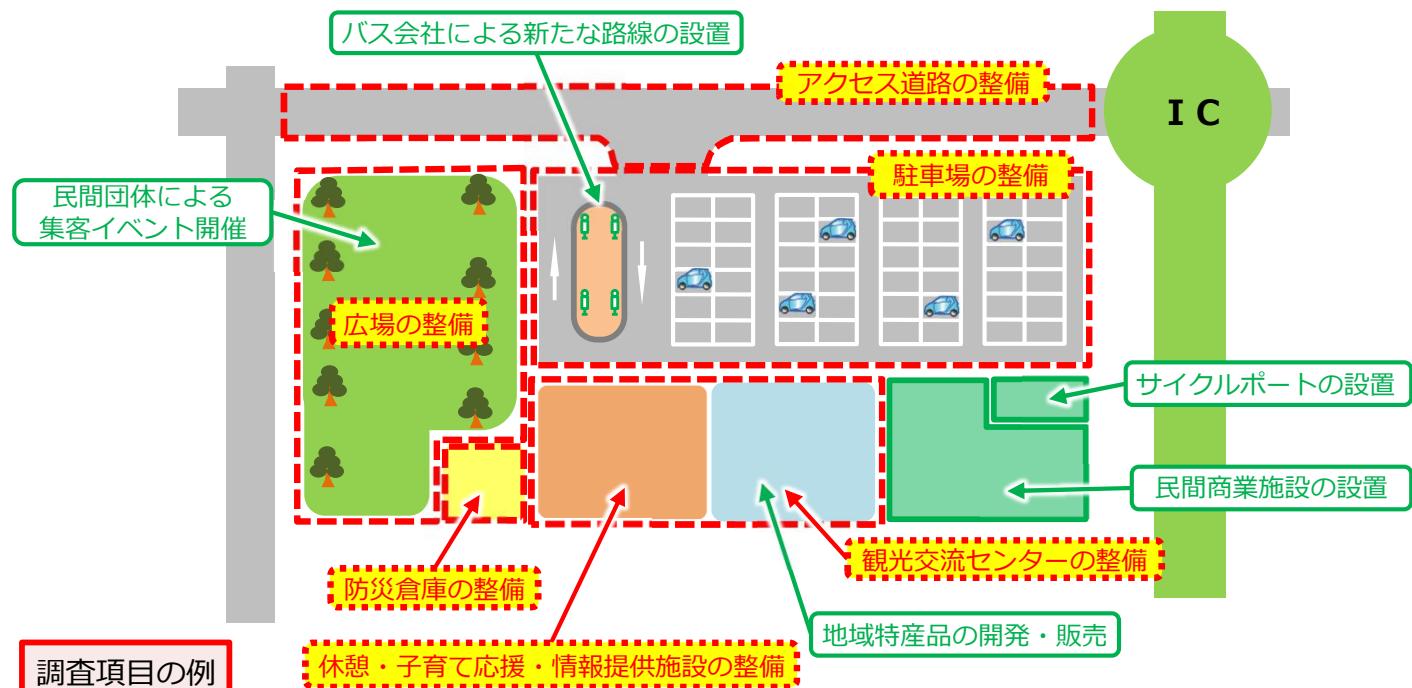


■ 調査費の活用事例（イメージ）



事例①：地域活性化の拠点となる「道の駅」整備の検討

行政により道の駅整備を計画、民間により隣接地に商業施設、サイクルポートを設置、道の駅内での特産品販売や集客イベントの開催、新たなバス路線設置等を実施するもの

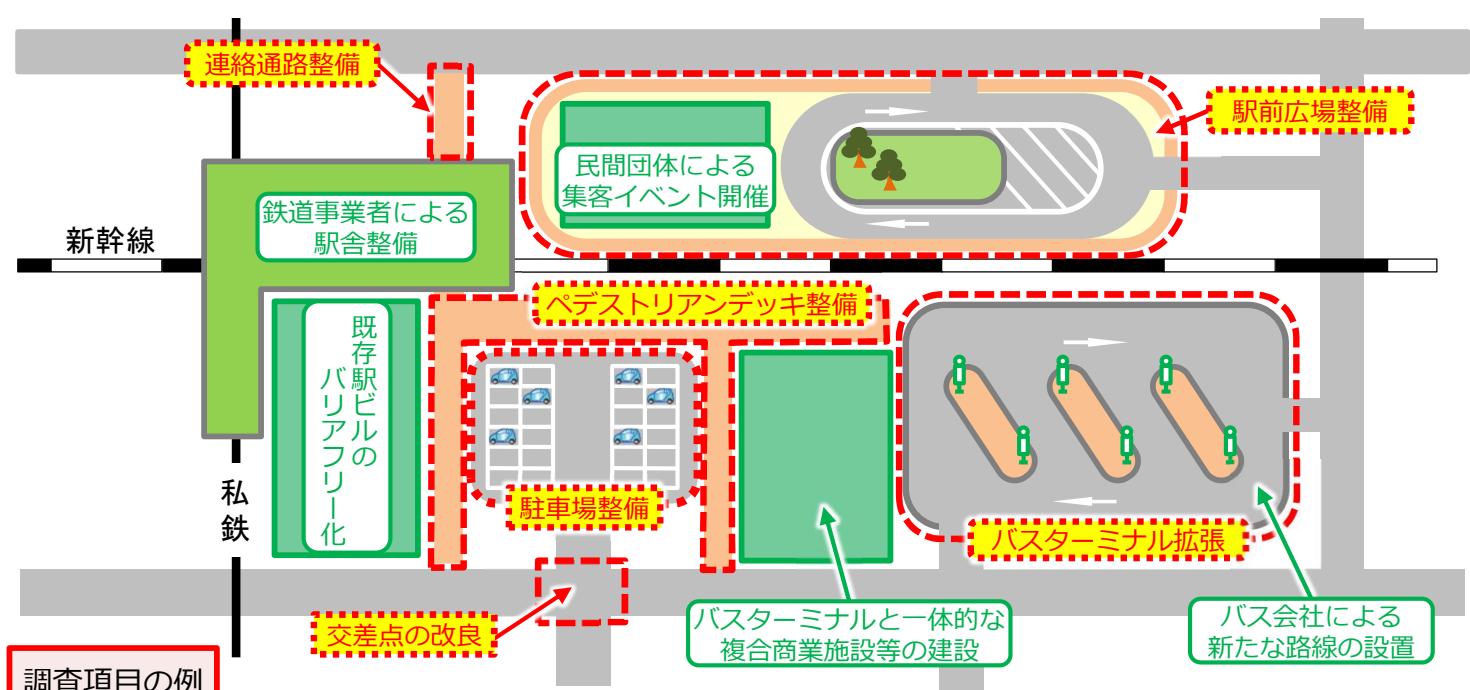


施設・駐車場・広場・アクセス道路等の整備に係る需要調査、配置検討、概略設計 等

（施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能）

事例②：交通結節機能強化のための駅周辺整備の検討

行政により交通結節機能強化のための駅周辺整備を計画、民間により複合商業施設の建設、既存駅ビルのバリアフリー化、駅前広場での集客イベントの開催、新たなバス路線設置等を実施するもの



交通結節機能強化に向けた駅周辺の整備に係る需要予測、概略設計、整備効果検討 等

（施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能）

事例③：地域活性化のための公園整備の検討

行政により都市公園の新設や再整備を計画、民間により公園内での飲食店等の建設・運営、集客・スポーツイベントの開催、新たなバス路線設置等を実施するもの



調査項目の例

公園施設の整備及びアクセス道路の拡幅等に係る需要調査、配置検討、概略設計 等
(施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能)

事例④：河川を生かした空間整備の検討

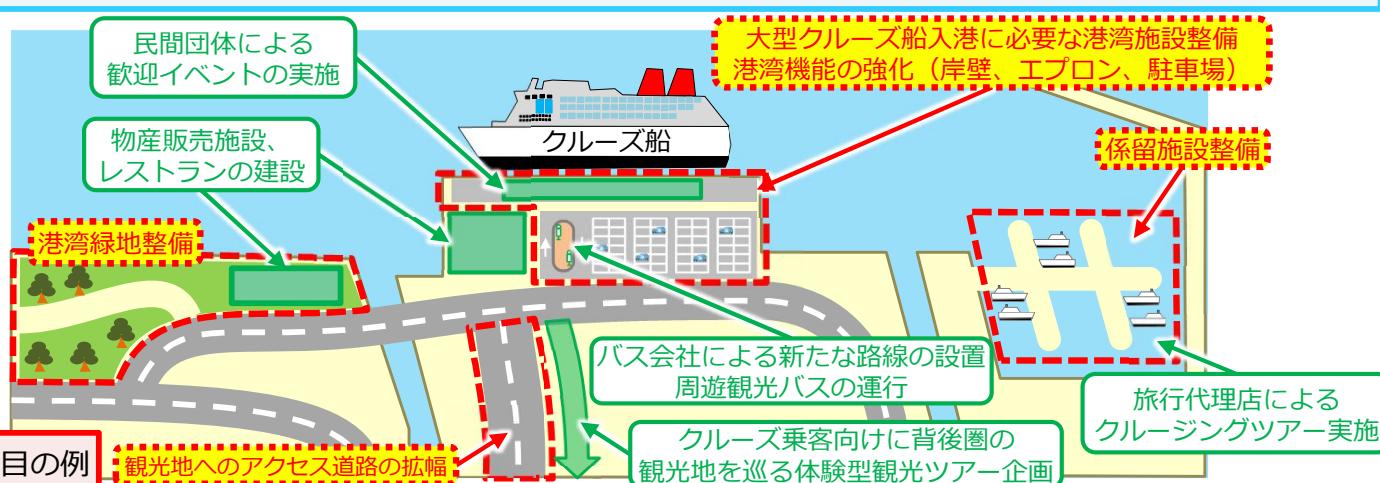
行政による河川空間整備を計画、民間により水辺オープンカフェの設置や集客イベントの開催、観光船の運航や地域交流施設での特産品販売等を実施するもの



河川（親水護岸、堤防等）、施設、駐車場、広場、道路等の整備に係る概略設計 等
(施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能)

事例⑤：クルーズ船受入や地域活性化のための港湾施設整備の検討

行政によりクルーズ船誘致や地域活性化に向けた港湾施設等の整備を計画、民間により歓迎イベントや新規ツアーの企画、物販や飲食施設等の建設、新たなバス路線設置等を実施するもの



港湾施設整備に係る需要調査、クルーズ船寄港に必要な港湾機能の検討

調査結果に基づく岸壁、エプロン、駐車場、係留施設、港湾緑地、アクセス道路の概略設計 等

■ 重点支援する調査

以下の調査については、重点支援します。

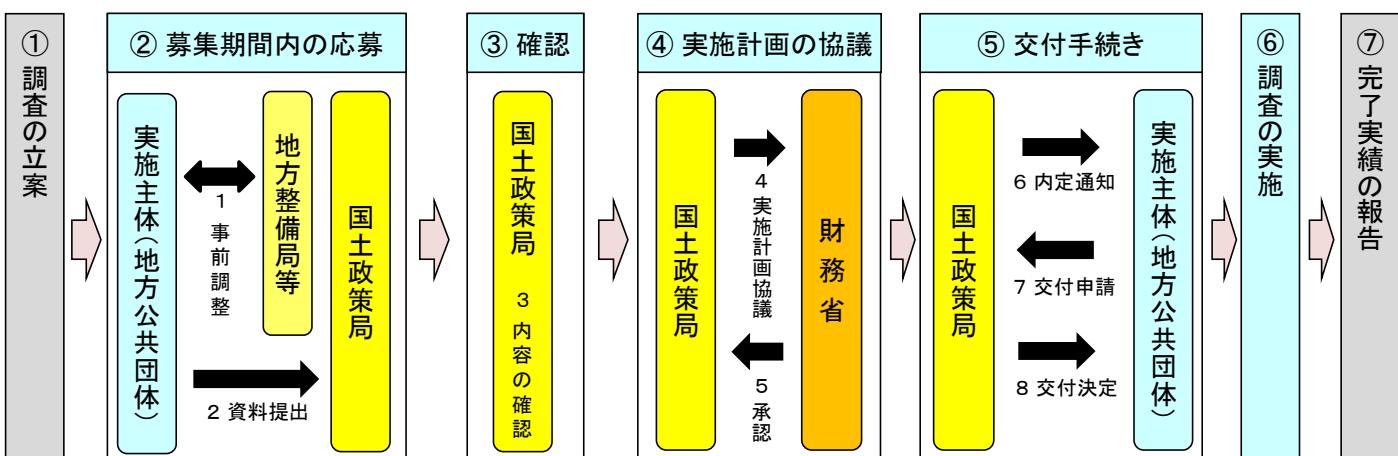
- ・PPP/PFIの推進に資する調査（特にインフラの包括的運営の調査検討）
- ・広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査
- ・二地域居住促進又は半島・離島地域の振興に係る調査

■ 募集・配分スケジュール

区分	募集期間	配分時期
第1回	2月10日(火)～3月6日(金)	5月中旬以降

※第2回募集時期については未定

■ 募集から調査実施までの流れ



■ お問い合わせ窓口

官民調査費



(本省担当)

国土交通省 国土政策局 地方政策課 調整室（官民連携基盤整備推進調査費担当）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 中央合同庁舎2号館12階

TEL:03-5253-8360(直通) E-mailアドレス:hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp

(各地方支分部局)

	部署名	外線(内線)
北海道開発局	開発監理部 開発計画課(地域連携推進室)	011-709-2311(内 5462, 5469)
東北地方整備局	企画部 環境調整官、企画課	022-225-2171(内 3114, 3156, 3236)
関東地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	048-601-3151(内 3116, 3158, 3186)
北陸地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	025-280-8880(内 3116, 3211, 3212)
中部地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	052-953-8129(内 3116, 3211, 3213, 3226)
近畿地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	06-6942-1141(内 3116, 3156, 3181)
中国地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	082-221-9231(内 3116, 3211, 3212, 3221)
四国地方整備局	企画部 環境調整官、広域計画課	087-811-8309(内 3211, 3212, 3231)
九州地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	092-471-6331(内 3116, 3155, 3186)
沖縄総合事務局	開発建設部 建設行政課	098-866-0031(内 3152, 3166)

国土交通省ホームページに詳しい情報を掲載しています。応募の様式等をダウンロードできます。

(ホーム <http://www.mlit.go.jp/> >> 政策情報・分野別一覧 >> 国土政策 >> 官民連携基盤整備推進調査費)

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

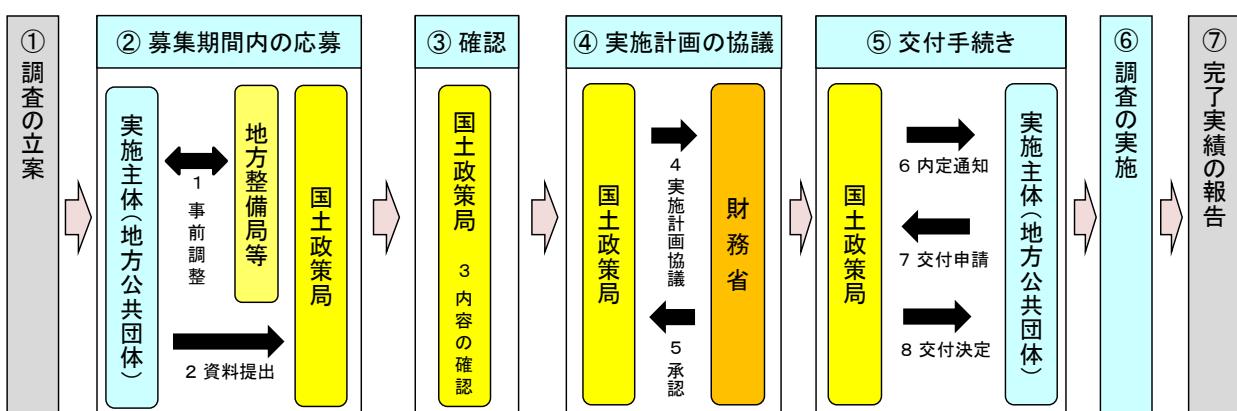
2 令和8年度の年間配分スケジュール

令和8年度の募集・配分スケジュール

月	旬	第1回	第2回	第3回
1月	上旬			
	中旬			
	下旬			
2月	上旬			
	中旬	【募集期間】 2/10～3/6		
	下旬			
3月	上旬			
	中旬			
	下旬			
4月	上旬			
	中旬			
	下旬		応募状況により、 複数回募集を行うことがあります。	
5月	上旬			
	中旬	【配分時期】 5月中旬以降		
	下旬			
6月	上旬			
	中旬			
	下旬			
7月	上旬			
	中旬			
	下旬			
8月	上旬			
	中旬			
	下旬			
9月	上旬			
	中旬			
	下旬			

※応募状況、財務省との協議状況によっては配分スケジュールの時期等が変更となる場合があります。

■募集から調査実施までの流れ



3 交付要綱 及び 補足

官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金交付要綱

(平成23年3月30日 国計調第46号)

最終改正 令和8年2月10日 国政調第38号

1. 通則

官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金（以下「本補助金」という。）の交付については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び国土交通省所管補助金等交付規則（平成12年総理府・建設省令第9号）によるほか、この要綱に定めるところによる。

2. 目的

本補助金は、地域の経済団体等の多様な主体が地方公共団体（都道府県、特別区及び市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）以下「補助対象者」という。）と連携して策定する広域的な地域戦略に資する基盤整備事業を推進するために必要な調査（以下「補助対象事業」という。）に要する経費の一部を国が補助することにより、当該基盤整備事業の計画段階から実施段階への円滑かつ速やかな移行を図り、民間の活力を最大限に活かすことを目的とする。

3. 定義

- (1) 「基盤整備事業」とは、社会资本整備重点計画法（平成15年法律第20号）第2条第2項の社会资本整備事業（国土交通省の所管に係る事業に限る。）をいう。
- (2) 「民間事業者等」とは、広域的な地域活性化に資する事業活動^{※1}を行う民間事業者、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。）、学校法人、特殊法人、認可法人、独立行政法人及び協議会等（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）をいう。

4. 補助対象事業の要件

- (1) 補助対象事業は、基盤整備事業を推進するために必要な調査^{※2}であって、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。
 - ① 国土形成計画法（昭和26年法律第205号）に基づく広域地方計画等において定められた方針、目標、施策に調和したものであること。
 - ② 地域の住民等の意見を反映するための手続を経て策定された広域的な地域活性化に関する戦略^{※3}の実現に資する基盤整備事業であって、補助対象者が行うものに関するものであること
 - ③ 民間事業者等が行う事業活動^{※4}と一体的に基盤整備事業を推進することにより、効果的・効率的な基盤整備事業の実施が図られること
 - ④ 基盤整備事業の実施段階においては、社会资本整備総合交付金の基幹事業等^{※5}として実施が可能なものであること
- (2) 国土交通省所管の補助金等に係る他の予算科目により補助の対象となる内容の調査^{※6}に対しては、本補助金を充当しないものとする。^{※7}

5. 実施期間

補助対象事業の実施期間は、原則当年度限りとする。^{※8}

6. 補助金の額

国は、補助対象事業に要する経費のうち、本補助金の交付の対象として国土交通大臣（以下「大臣」という。）が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内において、1/2以内を補助することができる。

7. 交付の申請

補助対象者は、本補助金の交付を受けようとするときは、交付申請書（様式1）を大臣に提出しなければならない。

8. 交付の決定

- (1) 大臣は、7. の申請に係る補助対象事業が適当であると認めたときは、本補助金の交付を決定し、交付決定通知書を補助対象者に通知するものとする。
- (2) 大臣は前項の通知に際して、必要な条件を付することができる。
- (3) 7. の申請書を受理後、交付を決定するまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。

9. 交付決定の変更等の申請

- (1) 補助対象者は、補助金の交付決定額又は補助対象事業の内容を変更しようとするときは、軽微な変更を除き、あらかじめ大臣の承認を受けなければならない。
- (2) 前項の軽微な変更は、補助対象事業の内容に著しい変更が生じないものであり、かつ、本補助金の額に変更が生じないもの^{※9}とする。
- (3) 補助対象者は、前項の規定による承認を受けようとするときは、交付決定変更申請書（様式2）を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

10. 交付決定の変更及び通知

8. の規定は、前条の場合に準用する。

1.1. 申請の取下げ

補助対象者は、交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があることにより、本補助金の交付申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から起算して30日以内に、その旨を記載した書面（様式3）を大臣に提出しなければならない。

1.2. 実績報告

補助対象者は、補助対象事業が完了した日（補助対象事業の廃止の承認を受けたときは、それを受けた日）から起算して30日以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、完了実績報告書（様式4）により大臣に報告しなければならない。

1.3. 補助金の額の確定

大臣は、1.2. の完了実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、交付すべき本補助金の額を確定して、補助対象者に通知するものとする。

1.4. 補助金の支払い

- (1) 本補助金の支払いは、1.3. の規定により交付すべき本補助金の額を確定した後に行うものとする。ただし、必要があると認められる場合には、概算払をすることができる。
- (2) 補助対象者は、前項の規定により本補助金の支払いを受けようとするときは、補助金精算（概算）払請求書（様式5）を大臣に提出しなければならない。

1.5. 補助対象事業の中止等

補助対象者は、補助対象事業の中止又は廃止をしようとする場合は、その旨を記載した書面（様式6）を大臣に提出し、承認を受けなければならない。

1.6. 補助金の経理

補助対象者は、補助対象事業の経理について、補助対象事業以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を帳簿によって明らかにしておくとともに、その会計帳簿及び収支に関する証拠書類を補助対象事業の完了した日の属する会計年度終了後5年間保存しなければならない。

1.7. その他

この要綱に定めるもののほか、本補助金の交付に関する必要な事項は、大臣が別に定めるものとする。

附 則（平成23年3月30日付国計調第46号）

（施行期日）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（令和8年2月10日付国政調第38号）

（施行期日）

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

※1 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）に規定される「広域的特定活動」と同等の活動を想定。

※2 「調査」の内容は以下の通り。
①データ収集：地形、地質、交通量、環境等に関する調査
②概略設計：インフラ施設の基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概略事業費の検討等
③整備効果の検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果等の検討
④①～③に関連して必要なその他の調査

※3 「戦略」は、本事業の実施に先立ち新たに策定された戦略のほか、パブリックコメント等地域住民の意見を反映する手続きを経て策定された地方公共団体のマスターplan等、既存の戦略でも可。

※4 例えば、集客施設や工場等の生産・物流拠点、研究開発拠点の整備等といった設備投資、観光面での認知度向上や普及啓発などといったソフト対策等を指す。

※5 「等」には個別補助金により実施される基盤整備事業を含む一方、社会資本整備総合交付金の効果促進事業は含まない。

※6 具体的には、地方整備局等に確認すること。

※7 補助事業者は応募に先立ち、国土交通省等関係機関が実施する調査との重複等が生じないよう、予め確認又は調整を行うこと。

※8 本補助金は繰越明許費である。

※9 4. に定める補助対象事業の要件等を満たしているか改めて確認する必要が無く、かつ、本補助金の総額も変更する必要が無い程度の変更を想定。

4 公募要領

令和 8 年度

官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業（第 1 回） 公募要領

（注）本資料は、令和 8 年度予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続きをを行うためのものです。したがって、令和 8 年度予算の国会における成立が前提であり、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等を変更することがあり得ることをあらかじめご了承ください。

令和 8 年 2 月
国土交通省国土政策局

— 目次 —

1. 事業概要	
1. 1 趣旨	1
1. 2 事業内容	1
1. 3 調査実施後のフォローアップ	3
2. 令和7年度の実施方針	
2. 1 予算の重点化	4
2. 2 採択にあたっての確認事項	4
3. 留意事項	6
4. 募集から調査実施までの流れ及び問い合わせ先	
4. 1 募集から調査実施までの流れ	8
4. 2 問い合わせ先	9

【様式】

- 〔要領様式1〕調査計画書(案)
- 〔要領様式2〕調査計画書(案)の概要
- 〔要領様式2-2〕基盤整備事業、民間事業者の活動スケジュール
- 〔要領様式2-3〕PPP/PFI導入検討調書
- 〔要領様式3〕積算内訳
- 〔要領様式4〕担当者連絡先
- 〔要領様式5〕調査成果報告書の概要

1. 事業概要

1. 1 趣旨

官民の多様な主体の連携による自発的な地域づくりを通じて地域ポテンシャルを引き出し、各地域の個性や強みを活かした特色ある成長を図るために、民間の投資効果が最大限に引き出されるよう、民間の設備投資等と一体的な基盤整備を行う必要がある。その際、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸すことなく事業実施段階への円滑な移行を図ることにより、基盤整備の効果発現を早め、民間の活力を最大限に活かすことが可能となる。

本事業は、地域の経済団体等の多様な主体と地方公共団体が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、事業化に向けた必要なデータ収集や概略設計等の検討に必要な経費について支援するもの。

1. 2 事業内容

地方公共団体^{※1}が民間^{※2}の事業活動等と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備事業^{※3}（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、空港等の公共土木施設）の事業化に向けた検討経費^{※4}を支援対象とする。

具体的には、①基盤整備にかかる課題の整理や機能検討、概略設計など施設整備の内容に関する調査^{※5}、②PPP/PFI の導入可能性検討など①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査が事業内容である。なお、PPP/PFI 導入検討の実施適否の確認は、②を実施しない案件も含めて全ての応募案件について行うものとする。

① 施設整備の内容に関する調査

(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等

② ①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査

(例) PPP/PFI 手法の選定、官民の業務分担、VFM 算定等

※1 地方公共団体とは、都道府県、特別区及び市町村（一部事務組合及び広域連合を含む）をいう。

※2 民間とは、広域的な地域活性化に資する事業活動^(注)を行う民間事業者、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、学校法人、特殊法人、認可法人、独立行政法人及び協議会等（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）をいう。^(注)広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）に規定される「広域的特定活動」と同等の活動を想定。

※3 基盤整備事業とは、社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）第2条第2項の社会資本整備事業（国土交通省の所管に係る事業に限る）をいう。

※4 本事業は、事業化検討にかかる調査費であるため、社会資本整備総合交付金の基幹事業等で実施する測量設計費、本工事費等は含まない。

※5 地域の成長を図るために基盤整備を支援するという本調査の趣旨に鑑み、こうした目的に寄与する計画として地域の安全・安心の確保や地域の活性化に資する基盤整備が位置づけられた場合、これに必要な検討経費も支援対象となる。

【経費の内容】

調査委託費、測量設計費

(調査に伴う事務費（旅費、人件費、印刷製本費等）は対象外)

【配分先・補助率】

配分先：地方公共団体（都道府県、特別区、市町村（一部事務組合及び広域連合を含む））

補助率：1／2以内

【実施期間】

調査の実施期間は原則単年度とする。

【令和8年度予算額】

332百万円（国費）

（項）官民連携基盤整備推進調査費

（目）官民連携基盤整備調査費補助

【募集期間・配分時期】

以下の日程で募集を実施。

令和8年度募集のスケジュール

募集期間	配分時期
2月10日～3月6日	5月中旬以降

※応募状況により、複数回募集を行うことがある。

【応募様式】

要領様式1	調査計画書(案)
要領様式2	調査計画書(案)の概要
要領様式2-2	基盤整備事業、民間事業者の活動スケジュール
要領様式2-3	PPP/PFI導入検討調書
要領様式3	積算内訳
要領様式4	担当者連絡先
参考資料	必要な参考資料を適宜添付すること（様式自由）

※応募様式については、国土交通省のホームページに掲載している。

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

【補助対象事業の要件】（「交付要綱^{※1} 4.」を抜粋）

(1) 補助対象事業は、基盤整備事業を推進するために必要な調査^{※2}であって、次に掲げる要件の全てを満たすもの。

- ① 国土形成計画法（昭和 26 年法律第 205 号）に基づく広域地方計画等において定められた方針、目標、施策に調和したものであること。
- ② 地域の住民等の意見を反映するための手続を経て策定された広域的な地域活性化に関する戦略^{※3}の実現に資する基盤整備事業であって、補助対象者が行うものに関するものであること。
- ③ 民間事業者等が行う事業活動^{※4}と一体的に基盤整備事業を推進することにより、効果的・効率的な基盤整備事業の実施が図られること。
- ④ 基盤整備事業の実施段階においては、社会資本整備総合交付金の基幹事業等^{※5}として実施が可能なものであること。

(2) 国土交通省所管の補助金等に係る他の予算科目により補助の対象となる内容の調査^{※6}に対しては、本補助金を充当しない^{※7}。

1. 3 調査実施後のフォローアップ

本事業による調査の成果を把握し、事業制度の改善を図るため、調査開始年度から主たる基盤整備の供用翌年度まで、基盤整備の実施状況（整備効果含む）及び民間事業者の活動状況、PPP/PFI の導入状況等をフォローアップとして報告することとし、フォローアップ調査として別途依頼する。

報告内容については、国土政策局が適宜ヒアリング等の確認を行う。

また、調査成果報告書から縮小、遅延、廃止が生じた場合は、その原因及び今後の対応について速やかに国土政策局に報告を行うこと。

※1 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金交付要綱

※2 「調査」の内容は以下の通り。

- ① データ収集：地形、地質、交通量、環境等に関する調査
- ② 概略設計：インフラ施設の基本的仕様の検討、概略設計図・パース作成、概略事業費検討等
- ③ 整備効果の検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果等の検討
- ④ ①～③に関連して必要なその他の調査

※3 「戦略」は、本事業の実施に先立ち新たに策定された戦略のほか、パブリックコメント等地域住民の意見を反映する手続きを経て策定された地方公共団体のマスタープラン等、既存の戦略でも可。

※4 例えば、集客施設や工場等の生産・物流拠点、研究開発拠点の整備等といった設備投資、観光面での認知度向上や普及啓発などといったソフト対策等を指す。また、PPP/PFI 事業者が実施する公共施設等の整備、管理及び運営やこれと関連する付帯事業等を民間事業活動とする場合は、特定の事業者名を記載する必要はない。

※5 「等」には個別補助金等により実施される基盤整備事業を含む一方、社会資本整備総合交付金の効果促進事業は含まない。

※6 具体的には、地方整備局等に確認すること。

※7 補助事業者は応募に先立ち、国土交通省等関係機関が実施する調査との重複等が生じないよう、予め確認又は調整を行うこと。

2. 令和8年度の実施方針

2. 1 予算の重点化

令和8年度は、民間の資金や創意工夫を活用したPPP/PFIを推進し、民間投資誘発効果の高い事業やストック効果の高い社会資本への選択と集中を進めるため、以下の重点化方針に基づき採択を行うこととする。

(1) PPP/PFI導入可能性検討調査

公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制等を図るため、多様なPPP/PFIの活用を推進する「PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）」が令和7年6月に策定された。令和8年度は、アクションプランの目標達成に向け、PPP/PFI導入検討を本事業等^{※1}で実施する案件を重点支援することとし、特にインフラの包括的運営に向けた検討を重点支援する。

(2) ・広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査等民間投資の誘発効果の高い調査 ・二地域居住促進又は半島・離島地域の振興に係る調査等民間投資の誘発効果の高い調査

「新時代に地域力をつなぐ国土」を目指す国土の姿と掲げ、地方への人の流れの創出・拡大による地域生活圏の形成を推進する第三次国土形成計画（全国計画）が令和5年7月に閣議決定され、広域地方計画協議会等のもと、官民の幅広い主体が連携して具体的な事業を企画立案・推進している。令和8年度は、国土形成計画の分野別施策の基本的方向に連携する広域的な観光又は交流拠点形成の促進や二地域居住の促進、半島・離島地域の振興に係る調査を重点支援する。

2. 2 採択にあたっての確認事項

令和8年度の採択にあたっては、以下について確認する。

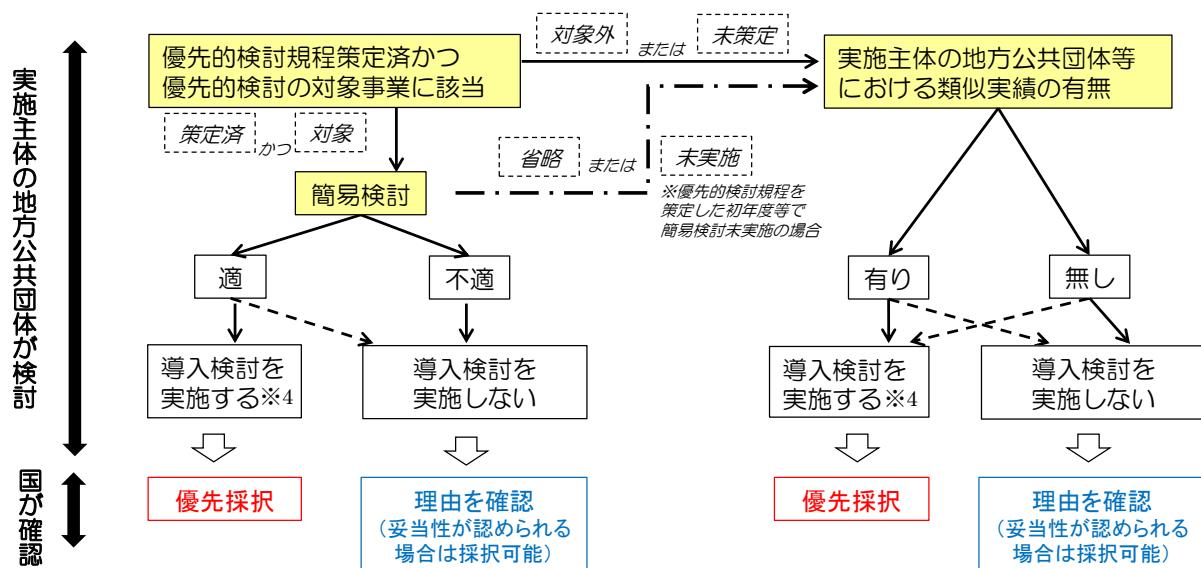
- (1) 本事業は、民間投資誘発効果の高い基盤整備の事業化検討を支援するため、要領様式1及び要領様式2において、今後予定されている民間の活動や新たな投資と密接に関連する基盤整備の必要性、期待される効果等について確認する。
- (2) 本事業は、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑な移行を支援し、事業効果の早期発現を図るため、調査実施後3年以内に社会資本整備総合交付金等で事業化することを調査の成果指標としており、要領様式2-2において、基盤整備と民間活動の事業化までの所要期間や具体的なスケジュールを確認する。
- (3) 本事業で調査する基盤整備について、要領様式1において、国の基本方針等との関連性を確認する。

※1 本事業以外の国土交通省の補助金等（地方単独事業含む）によるPPP/PFI導入検討も含む。

(4) 令和8年度の重点化方針に関連し、各地方公共団体において、PPP/PFI手法導入優先的検討規程^{※2}（以下、「規程」）を定めており、当該規程における対象事業に該当する場合は、簡易検討を行い、PPP/PFI導入の適否を評価したかを確認する。また、規程の対象事業に該当しない場合又は規程を定めていない場合は、当該地方公共団体等^{※3}における国土交通省所管公共施設にかかるPPP/PFI事業の類似実績の有無により、PPP/PFI導入の適否を評価したかを確認する。

国は、上記について地方公共団体が作成した要領様式2-3の内容を確認し、PPP/PFI導入検討を本事業等で実施する案件を優先採択する^{※4}。また、PPP/PFI導入検討を実施しない案件については、その理由の妥当性^{※5}が認められる場合のみ採択可能とする。

●PPP/PFI実施適否の確認フロー



※2 内閣府及び総務省から発出された「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」（令和3年6月21日府政経シ第401号総行地第92号）において、人口10万人以上の地方公共団体に対し「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（令和3年改訂版）」を踏まえ、令和5年度末までに優先的検討規程を定めること、その他の地方公共団体においても必要に応じて同様の取組を行うことが要請されている。

※3 当該地方公共団体のほか可能な範囲で国及び他の地方公共団体の類似実績についても確認すること。

※4 本事業で実施する案件のほかに、PPP/PFI導入検討を国土交通省の補助金等（地方単独事業含む）で実施済み（又は実施中）の案件、今後実施予定で国の補助金や地方単独予算が既に措置されている案件を含む。

※5 民間事業者による公共施設の整備・管理等が法的に制限されている場合、PFI事業者として想定される民間事業者が事前のヒアリング等により存在しない場合、公共施設の設計・施工・管理運営等にかかる自由度が著しく小さい場合等

(5) 令和8年度の重点化方針に関連し、以下について確認する。

- ・広域的な観光拠点については、複数の自治体が連携して広域的な周遊観光を促進する取組^{※6}を行う地域における観光拠点であるか確認する。
- ・広域的な交流拠点については、高速交通ネットワークの結節点^{※7}周辺における交流拠点であるか確認する。
- ・二地域居住については、特定居住促進計画^{※8}において位置づけられた基盤整備であるか確認する。
- ・半島・離島地域については、対象指定地域等^{※9}内の基盤整備であるか確認する。
- ・民間投資誘発効果については、基盤整備による効果が当該地域や他の地域、関連する民間活動にどのように広域的に波及し、新たな需要の創出や民間の設備投資等ハード・ソフトの事業展開に結びついていくか、広域的な経済波及による地域活性化に寄与するものであるかについて確認する。

3. 留意事項

(1) 繰越について

本調査費は、「財政法」第14条の3の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費（繰越明許費）であるが、年度を超えての実施期間とする計画について、当初の応募及び交付申請の段階では認めない。令和8年度一般会計予算書の繰越明許費要求書に記載されている交付決定後に生じた事由（「計画」、「設計」）により、やむを得ず年度を超えての実施期間に変更する場合は、管轄する地方財務局に対して繰越手続を行うとともに、(6)に従い交付決定変更の申請を行うこと。

(2) 国庫債務負担行為の設定について

本調査費は、「財政法」第15条第1項の規定により国が債務を負担する行為（国庫債務負担行為）でないため、債務を負担する行為はできない。

(3) 特別交付税措置について

PPP/PFI導入可能性検討調査経費のうち、公共施設等運営権（コンセッション）に係る調査経費に対し、特別交付税が措置される。

※6 例えば、国土交通大臣が認定した広域観光周遊ルートにおいて、観光庁が策定した具体的なモデルコース上の取組や国土交通大臣が認定した観光圏整備計画に位置づけられた地域での取組のほか、複数の地方公共団体が連携して策定する観光促進のための計画における取組等

※7 例えば、新幹線駅、リニア新駅、在来幹線鉄道駅、高速道路（高規格幹線道路、地域高規格幹線道路含む）IC等

※8 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律第三章第四節第二十二条における特定居住促進計画

※9 半島振興法2条第1項により指定された地域

離島振興法第2条、奄美群島振興開発特別措置法第1条、小笠原諸島振興開発特別措置法第4条、沖縄振興特別措置法第3条第3項、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法第2条のいずれかに基づく指定や対象とされている地域

(4) 複数の地方公共団体による申請について

複数の地方公共団体が実施する調査も補助の対象となる。例えば、調査の目的や民間活動が密接に関連し合い、県・市町村が各々基盤整備の事業化検討を行う場合等は、連名で応募されたい。なお、補助金の申請及び交付は、地方公共団体別となる。

(5) 調査の契約締結について

交付決定前に調査の契約締結をした場合は、補助対象外となる。

(6) 調査内容の変更・中止について

交付決定後、補助金の交付決定額又は調査の内容を変更しようとするときは、軽微な変更を除き、交付決定変更申請書を提出し、あらかじめ大臣の承認を受ける必要がある。軽微な変更とは、補助対象事業の内容に著しい変更が生じないものでありかつ交付決定額に変更が生じない場合とする。具体的には個別に相談されたい。

また、調査の中止又は廃止をしようとする場合は、調査中止（廃止）申請書を提出し、大臣の承認を受ける必要がある。

(7) 再応募について

原則として、本事業で事業化検討を行った施設に対して、後年度に追加調査を行う等の理由で再応募することはできない。

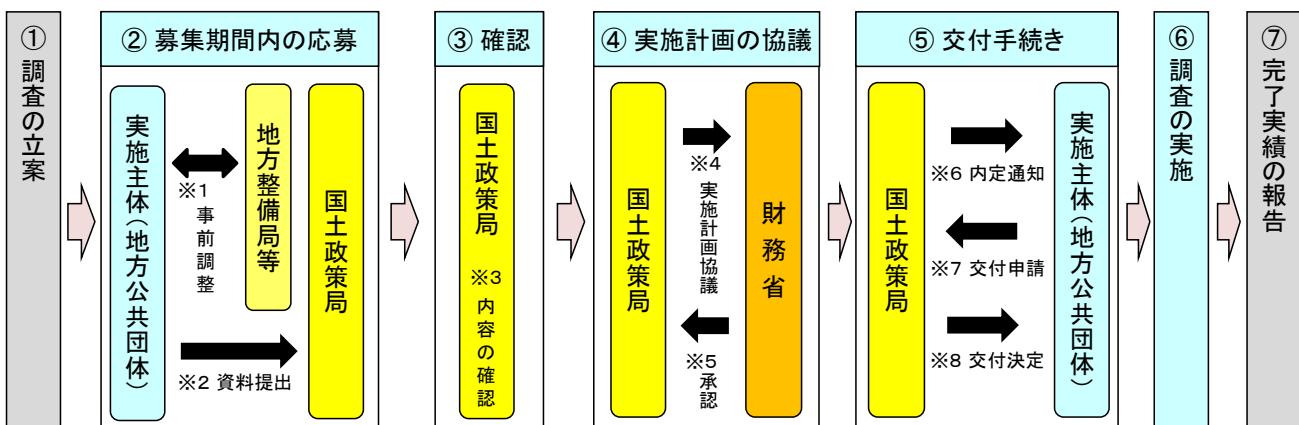
(8) その他

その他留意事項については、国土交通省ホームページ掲載の「よくある質問（Q&A）」で確認されたい。

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

4. 募集から調査実施までの流れ及び問い合わせ先

4. 1 募集から調査実施までの流れ



① 調査の立案

実施主体は、民間事業者による事業活動等に合わせ、基盤整備調査を立案する。

② 募集期間内の応募

実施主体は、要領様式1～4までを作成し、国土政策局へ提出する。なお、提出にあたっては、本要領1・2補助対象事業の要件に基づき、国土交通省等関係機関が実施する調査との重複等が生じないよう予め地方整備局等と事前調整を行うこと。

③ 確認

国土政策局は、応募の内容が採択可能であるか等について確認する。

④ 実施計画の協議

国土政策局は、財務省に対し、実施計画の協議（案件の説明）を行う。

⑤ 交付手続き

国土政策局は、財務省の承認を得た案件について、実施主体に内定の通知をする。その後、実施主体からの交付申請を受け、国土交通省が交付決定をする。

⑥ 調査の実施

実施主体において調査を実施する。

⑦ 完了実績等の報告

実施主体は、調査終了から起算して30日以内又は令和9年4月10日のいずれか早い期日までに完了実績報告書(交付要綱 様式4)、収支決算書(交付要綱 様式4-2)、調査成果報告書の概要(要領様式5)、調査成果報告書(コンサルタント等からの報告資料)等の提出を行う。

※完了実績報告書等の様式については、国土交通省のホームページに掲載している。

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

4. 2 問い合わせ先

【本省】

国土交通省 国土政策局 地方政策課 調整室

電話 : 03(5253)8360 (直通)

メール : hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp (共通)

【地方整備局等】

	部署名	外線（内線）
北海道開発局	開発監理部 開発計画課（地域連携推進室）	011-709-2311 (内 5462, 5469)
東北地方整備局	企画部 環境調整官、企画課	022-225-2171 (内 3114, 3156, 3236)
関東地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	048-601-3151 (内 3116, 3158, 3186)
北陸地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	025-280-8880 (内 3116, 3211, 3212)
中部地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	052-953-8129 (内 3116, 3211, 3213, 3226)
近畿地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	06-6942-1141 (内 3116, 3156, 3181)
中国地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	082-221-9231 (内 3116, 3211, 3212, 3221)
四国地方整備局	企画部 環境調整官、広域計画課	087-811-8309 (内 3211, 3212, 3231)
九州地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	092-471-6331 (内 3116, 3155, 3186)
沖縄総合事務局	開発建設部 建設行政課	098-866-0031 (内 3152, 3166)

5 提出様式（応募時）

要領様式1 調査計画書（案）

要領様式2 調査計画書（案）の概要

要領様式2-2 活動スケジュール

要領様式2-3 PPP/PFI 導入検討調書

要領様式3 積算内訳

要領様式4 担当者連絡先

【要領様式1】

令和〇〇年度 官民連携による地域活性化のための基

調査名	実施主体 (調査箇所)	調査期間	関連する広域的地域戦略 (名称、策定主体、策定期間)	民間事業者等が行う 地域活性化に資する事業活動
○○地域における○○のための基盤整備検討調査	○○県 (○○県○○市)	令和○○年○○月 ～令和○○年○○月	(1) 國土形成計画法に基づく広域地方計画等 ○○圏広域地方計画（策定主体：国土交通省、策定期間：平成28年3月） 第○章第○節 外航クルーズ船の寄港地における…を図るため…を進める。 (2) 地域の住民等の意見を反映するための手続きを経て策定された広域的な地域活性化に関する戦略 ○○マスタープラン（策定主体：○○、策定期間：令和○○年○○月） 第○章第○節 広域的な寄港誘致活動や…を推進する。	【民間事業者】 ①（株）国土交通 ②国土活性化協議会 ③国土観光物産協会 ④広域地方旅行代理店 ⑤地域連携DMO
			(3) 関連する国の基本方針等 国の基本方針等：観光ビジョン実現プログラム2020（策定主体：観光立国推進閣僚会議、策定期間：令和2年7月） II：令和8年度の予算の重点化方針として、 ク) ①広域的な観光拠点形成の促進又は広域的な交流拠点形成の促進に係る調査等民間投資誘発効果の高い調査 ク) ②二地域居住促進又は半島・離島地域の振興に係る調査等民間投資の誘発効果の高い調査 設置を重点支援することから、予算の重点化方針に関連する基盤整備の調査である場合には記載すること。	【きっかけ】 ○○港を中心とした○○地域は、○○年より、韓国・中国等周辺のアジア諸国との交流が加速しており、大型客船の就航や外国人観光客の受け入れ体制の整備等の民間活動が活発となってきた。そこで、○○港の機能強化により観光振興を図る方針を決めたところ。 【きっかけに伴う新たな活動】 ①「大型客船の就航」（令和11年度～） ・・・・・（概要を記載） ②「外国人受入体制の強化」（令和9年度～） ・・・・・（概要を記載） ③「観光物産館の建設」（令和10年度～） ・・・・・（概要を記載） ④「新規観光ツアーの企画」（令和10年度～） ・・・・・（概要を記載） ⑤「歓迎イベント施設の設置及びおもてなし活動の実施」（令和10年度～） ・・・・・（概要を記載）
記載欄			国的基本方針等に基づく地方公共団体の計画：○○県観光創造プラン（策定主体：○○、策定期間：令和○○年○月、該当施策：○○） ※重点支援の対象（公募要領2.1(2)）と考えられる場合は以下を記載 (4) 複数の自治体が連携して広域的な周遊観光を促進する取組又は周辺の高速交通ネットワーク等 ・○○観光ルート（例：広域観光周遊ルート名）、○○コース（例：モデルコース名）（実施主体：○○観光推進機構、認定期間：平成○○年○月） 本調査の実施箇所○○は、広域観光周遊ルートのモデルコース上に位置することから、当該地域を拠点として複数の自治体の観光地を巡るツアーガイド企画される。 ・○○駅 本調査の実施箇所○○は、リニア新駅の周辺に位置し、高速交通ネットワークの結節点となることから、新たな高速バス路線の整備など○○駅の拠点性を高めることで、○○地域へのより広域的な交流や駅周辺の賑わいが創出される。 (5) 二地域居住等促進に資する施策として位置づけられた基盤整備 ○○特定居住促進計画（策定主体：○○市、策定期間：令和○○年○月） ・地場産品の販路確保及び二地域居住者の就業の機会創出のための、道の駅の整備を検討 【道の駅○○整備事業（○年から整備予定）】 ・二地域居住者の移動快適性向上のための、交通結節機能の集約 【駅周辺整備事業（駅前広場・バスターミナル）（○年～○年整備予定）】 ・二地域居住滞在者向けの交流拠点整備（○○公園）及び交流事業の実施、市民サークルや地域イベントの紹介 【○○公園整備事業（○年～○年整備予定）】 ・拠点施設間のアクセス性向上のための道路整備 【道路事業（市道○○線○○工区L=○○km 現道拡幅）】 (6) 半島・離島の対象指定地域等内の基盤整備 ・半島振興法2条第一項により指定 ・離島振興法第2条により指定 ・奄美群島振興開発特別措置法第1条により指定 ・小笠原諸島振興開発特別措置法第4条により指定 ・沖縄振興特別措置法第3条第3項により指定 ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法第2条により指定	【民間事業者】 ※関連する民間団体は、要綱3.(2)における「民間事業者等」の定義を満たしたもの。 ※民間団体は複数であることが望ましい。 ※原則、民間団体の名称は明記する。 ※関連する民間団体が、本調査費による調査業務の受託を前提としていること。 【きっかけ】 ※その事象の発生時期が分かるような書きぶりとする。 【きっかけに伴う新たな活動】 ※要綱3.(2)のとおり、民間団体が「広域的な地域活性化に資する事業活動（注）」を行っていることが必要（必須要件）。 （注）広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に規定される「広域的特定活動」と同等の活動を想定。 例）国際的又は全国的な規模の会議、スポーツ大会等のイベントの開催、観光活動、高等教育活動、生産活動、研究開発活動等（法第2条第1項並びに省令第1条及び第2条） ※関連する民間活動の時期については、具体的に記載すること。 （注）PPP/PFI事業者については、この欄には記載しないこと。
記載上の注意点	※地域地区名 (または港名等の施設名) 目的を明確にすること。	※実施主体（補助対象者）は、 地方公共団体とする。 ※複数の実施主体が協同して調査するものとして計画することも可能。 ※調査箇所は、 市町村名まで記載する（広域にわたる場合はすべての箇所を記載）。	※調査の実施期間は、原則當年度限り（要綱5）。 ※要綱4.(1)①「国土形成計画法に基づく広域地方計画等において定められた方針、目標、施策に調和したものである」ことを示すため、広域地方計画等の該当部分を記載する（広域地方計画等と地域づくりの方向性に齟齬がないことの確認）。	【民間事業者】 ※関連する民間団体は、要綱3.(2)における「民間事業者等」の定義を満たしたもの。 ※民間団体は複数であることが望ましい。 ※原則、民間団体の名称は明記する。 ※関連する民間団体が、本調査費による調査業務の受託を前提としていること。 【きっかけ】 ※その事象の発生時期が分かるような書きぶりとする。 【きっかけに伴う新たな活動】 ※要綱3.(2)のとおり、民間団体が「広域的な地域活性化に資する事業活動（注）」を行っていることが必要（必須要件）。 （注）広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に規定される「広域的特定活動」と同等の活動を想定。 例）国際的又は全国的な規模の会議、スポーツ大会等のイベントの開催、観光活動、高等教育活動、生産活動、研究開発活動等（法第2条第1項並びに省令第1条及び第2条） ※関連する民間活動の時期については、具体的に記載すること。 （注）PPP/PFI事業者については、この欄には記載しないこと。

基盤整備推進調査費補助金 調査計画書（案）

（記載例）

（金額単位：千円）

基盤整備	調査の概要	民間の活動と一体的に整備することの効果	事業費	国費
<p>【基盤整備の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾（岸壁、係船柱、防舷材） <ul style="list-style-type: none"> ①社会資本整備重点計画法 第二条第2項第五号に該当 ②社会資本整備総合交付金基幹事業（イー2-（1）港湾改修事業で実施可能であり、同事業で実施予定） ・道路 <ul style="list-style-type: none"> ①社会資本整備重点計画法 第二条第2項第一号に該当 ②社会資本整備総合交付金基幹事業（イー1 道路事業で実施可能であり、同事業で実施予定） ・公園（園路、広場） <ul style="list-style-type: none"> ①社会資本整備重点計画法 第二条第2項第七号に該当 ②社会資本整備総合交付金基幹事業（イー12-（1）都市公園事業で実施可能であり、同事業及び市単独事業で実施予定） <p>【現状の課題と必要性】 当該地域においては、大型客船の就航するための岸壁や〇〇港からまちなかへのアクセス道路が未整備という、観光振興を図る上で課題がある。 〇〇港周辺地域における一的な観光エリアの創出と来訪者のアクセス性の向上を図るために、〇〇港の機能再編、まちなかへのアクセス道路の整備及びまちなか観光促進のための公園整備が必要である。</p> <p>【関係機関との調整等】 整備計画の変更手続きが必要。複数の所有者の用地取得が必要。</p> <p>【関連する計画の策定状況】 〇〇港港湾計画 令和〇年〇月改訂予定</p>	<p>【調査の目的・必要性】 本調査では、民間の取組がより効果的となり、観光振興上不可欠である基盤整備を進めるため、〇〇地域の観光需要を調査し、必要な施設の配置や規模、管理運営の手法等について調査する。</p> <p>【調査の内容】 ①広域観光拠点の形成に向けた港湾施設整備に係る観光需要調査 ……（概要を記載）……</p> <p>②大型クルーズ船寄港に必要な港湾施設の検討 ……（概要を記載）……</p> <p>③①②の結果を基に港湾施設（岸壁等）、アクセス道路、公園等の概略設計 ……（概要を記載）……</p> <p>④公園の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 ……（概要を記載）……</p> <p>【PPP/PFIを検討する場合の収益施設】</p> <p>【委員会等の開催予定】</p> <p>【本調査費を充当しなかった場合の影響等】</p>	<p>【基盤整備の整備効果】 〇〇地域における港湾（防波堤、岸壁）、道路の整備によりイベント施設の来訪者が増加する。 公園利用者数が増加する。</p> <p>【基盤整備による民間の活動の活性化効果】 基盤整備を行うことにより、当初から連携していた民間の活動が活性化し、民間投資等が誘発される。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①クルーズ船寄港回数（単位：回/年） <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：5（R4） ・目標値：10（R6） ②道の駅利用者数（単位：千人/年） <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：100（R4） ・目標値：200（R8） ③公園利用者数（単位：千人/年） <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：100（R4） ・目標値：200（R8） ④公共交通利用者数（単位：千人/日） <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：3（R4） ・目標値：5（R8） 	22,000	11,000

令和8年度の予算の重点化方針として、PPP/PFIの導入検討を行う調査を優先採択する。
PPP/PFI導入検討を行う場合には、具体的にどのような調査を実施するのか記載すること（例：民間事業者の意向調査、メリット・デメリット整理、VFMの算出、課題抽出など）。なお、事業方式も具体的に記載すること（例：指定管理者制度、BTO、BOT、DBOなど）。

<p>【基盤整備の種類】 ※調査対象となる基盤整備は、「社会資本整備重点計画法第2条第2項の社会資本整備事業（国土交通省の所管に係る事業に限る。）（要綱3、（1））」であって、「基盤整備事業の実施段階においては、社会資本整備総合交付金の基幹事業等として実施が可能なものである（要綱4、（1）（4））」基盤整備事業が含まれていることが必要（必須要件）</p> <p>※複数の基盤施設を調査対象としていることが望ましい。</p> <p>※具体的な施設名を記載すること。 港湾（岸壁、係船柱、防舷材等） 公園（園路、広場等）</p> <p>※活用資金（交付金、単独費等）を②に記載すること。</p> <p>【現状の課題と必要性】 ※現状における具体的な課題、基盤整備の必要性を記載すること。</p> <p>【関係機関との調整等】 ※施設整備にあたり必要な手続きや調整事項等を記載すること。</p> <p>【関連する計画の策定状況】 ※基盤整備にあたり必要となる計画（港湾計画、立地適正化計画、パリアフリー基本構想等）の策定状況、策定・改訂予定期等を記載すること。</p>	<p>【調査の目的・必要性】 ※今回要求している調査の目的・必要性を簡潔に記載する。</p> <p>【調査の内容】 ※実施予定の調査を記載する。実施可能な調査は以下の通り。概略設計における対象施設は具体的に記載。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①データ収集：地形、地質、交通量、環境等に関する調査 ②概略設計：インフラ施設の基本的仕様の検討、概略設計図、バース作成、概略事業費の検討等 ③整備効果の検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果等の検討 ④①～③に関連して必要なその他の調査 ⑤PPP/PFI導入可能性検討調査（適否検討の結果不適と判定した施設を除く） <p>【PPP/PFIを検討する場合の収益施設】 ※PPP/PFI導入可能性検討をする場合は、収益施設を記載して下さい。</p> <p>【委員会等の開催予定】 ※委員会や協議会等の開催を予定しているものは記載して下さい。</p> <p>【本調査費を充当しなかった場合の影響等】 ※本調査費を充当しなかった場合に、①事業化がどれだけ遅れるか（何ヶ月～何年程度）、②民間活動の影響等について、要領様式2-2と対比させて具体的に記載して下さい。</p>	<p>※要綱4、（1）③「民間事業者等が行う事業活動と一体的に基盤整備事業を推進することにより、効果的・効率的な基盤整備事業の実施が図られる」ことを示すため、民間の活動と一体的に整備することによる効果を記載する。</p> <p>（注）定量的な効果算出がどうしても難しい場合には、定性的な効果を必ず記載すること。</p> <p>※基盤整備に関する指標を①～④の中から選択して記載すること。また、集計・計測が可能であれば、以下の指標及び任意で設定する指標も併せて記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船観光客の消費額（円/年） ・道の駅の収益施設の売上額（円/年） ・公園の収益施設の売上額（円/年） ・歩行者通行量（人/年） <p>①～④の指標に該当しない基盤整備の場合は、適宜指標を設定して記載すること。</p>	<p>※補助率は1/2を上限とする。</p>	
--	---	---	------------------------	--

※上記の内容を補足する場合には、参考資料を添付すること。

【要領様式2】調査計画書（案）の概要

事業費：22,000千円 国費：11,000千円 【実施主体名：〇〇県】

応募用

における広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査（記載例）

地域の特徴等

- 〇〇地域では、これまで、〇〇港により、〇〇地域の物流拠点としての役割を担ってきたところであるが、背後に△△といった観光拠点も有することから観光拠点の窓口としての役割も期待されている。
- 〇当該地域における観光産業については、これまで、〇〇や地域連携DMO等が空港からの観光客誘致を前提とした活動を行つてきたところ。
- 〇〇港は背後圏の観光地が広域観光周遊ルート「〇〇〇〇ルート」に位置づけられており、大型クルーズ船受入によりさらなる観光振興が図られるため、ゲートウェイとなる広域観光の拠点として期待されている。

【調査箇所：〇〇県〇〇〇市】

(1)社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・令和〇年〇月 〇〇国と観光面での包括的なパートナーシップを締結
- ・令和〇年〇月 外航クルーズ船の寄港打診が増大
- ・令和〇年〇月 〇〇市との観光振興施策の方針が決定

位置図

位置図を添付 (必須)

県外の人が見て
すぐにその場所が
分かるもの



(2)民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・(株)国土交通省が運行する大型客船が寄港（令和11年度～）
- ・国土活性化協議会が外国人観光客受入れ体制の強化（令和9年度～）
- ・国土観光物産協会が観光物産館を建設（令和10年度～）
- ・広域地方旅行代理店が新規ツアーアーを企画（令和10年度～）
- ・地元連携DMOが歓迎イベント施設を設置（令和10年度～）

(3)基盤整備の必要性（現状の課題等）

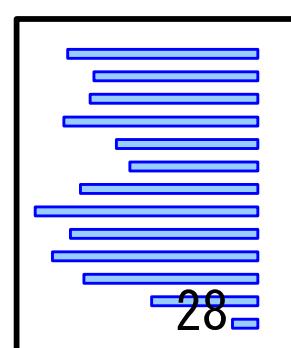
- ・アジア諸国の人流受入のための大型岸壁が不足
- ・観光需要増加に対応した道路整備が必要
- ・外国人受入イベント等を開催できる都市公園・広場が整備されていない

(4)【調査内容】

- ① 広域観光拠点の形成に向けた港湾施設整備に係る観光需要調査
- ② 大型クルーズ船寄港に必要な港湾施設（岸壁、係留施設）、アーケード
- ③ ①②の結果を基に港湾施設の検討
- ④ 公園の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討

(5)民間の活動と一体的に整備する効果

- ・岸壁の改良により、大型客船就航の増加
- ・旅行会社の進出が加速
- ・観光客の入り込み数・観光産業の売り上げの増加



※必要に応じて参考
となる統計資料や現地状況、
完成パース等を添付する

【要領様式2】調査計画書（案）の概要

公用表用

【事業費：22,000千円 国費：11,000千円】【実施主体名：〇〇県】

における広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査（記載例）

地域の特徴等

- 〇〇地域では、これまで、〇〇港により、〇〇地域の物流拠点としての役割を担ってきたところであるが、背後に△△といった観光拠点も有すること。
- 〇当該地域における観光産業でできること。
- 〇〇港は背後圏の観光地となる観光振興が図られるため、カードワエイとなる広域観光の拠点として期待されている。

採択事例として公表するため、具体的な民間事業者の名称が公表できない場合には、別途公表用の要領様式2も作成すること。

【調査箇所：〇〇県〇〇〇市】

(1) 社会的な背景・〇〇国と観光面での包括的なパートナーシップを締結

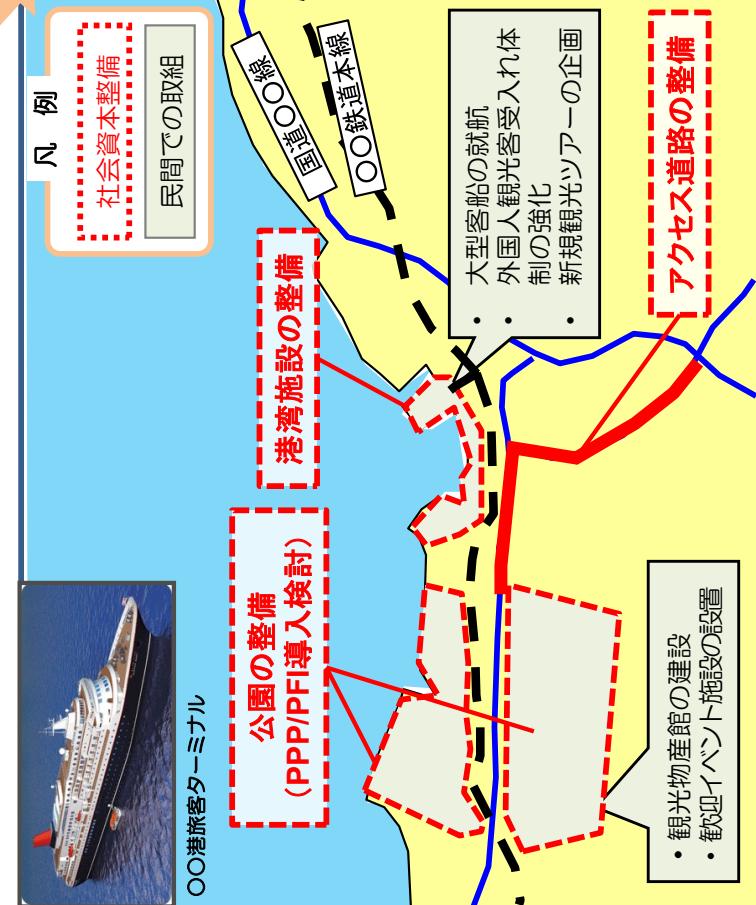
・外航クルーズ船の寄港打診が増大

・〇〇市との観光振興施策の方針が決定

位置図

位置図を添付
(必須)

県外の人を見て
すぐその場所が
分かるもの



※必要に応じて参考
となる統計資料や現地状況、
完成パース等を添付する

(2) 民間事業者の活動・新たなる投資・予定
・船舶運行会社が運行する大型客船が香港（令和11年度予定）
・地域活性化協議会が外国人観光客受入れ体制の強化（令和9年度予定）
・観光協会が観光物産館を建設（令和10年度予定）
・旅行代理店が新規ツアーやイベント施設を設置（令和10年度予定）
・世界車両集団のオーバルサーキット等を開催できる都市公園・広場が整備されていない

✓事業者が特定されないよう、民間事業者の名称を一般的な法人名称に修正

(4) 【調査内容】

- ① 広域観光拠点の形成に向けた港湾施設整備に係る観光需要調査
- ② 大型クルーズ船寄港に必要な港湾施設（岸壁、係留施設）、アーケード
- ③ ①②の結果を基に港湾施設（岸壁、係留施設）、アーケード、公園の概略設計
- ④ 公園の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果
・岸壁の改良により、大型客船就航の増加
・旅行会社の進出が加速
・観光客の入り込み数・観光産業の売り上げの増加

要領様式2 記載要領

提出にあたっては、申請用、公表用の2枚を提出する。

①調査名

- ・地域・地区名、目的を明確に記載する。

②金額

- ・調査名の上に、事業費、国費を記載する（単位は千円）。補助率は1/2を上限とする。

③実施主体名

- ・実施主体は地方公共団体とし、都道府県は○○県、市町村等は□□市と記載する。

④地域の特徴等

- ・県外の人が見てもその地域の特徴が理解できるように具体的に記載する。
- ・複数の自治体が連携して広域的な周遊観光を促進する取組又は周辺の高速交通ネットワークと関連する調査の場合は、当該調査の成果がどのように当該地域や他の地域、関連する民間活動へ広域的に波及し、民間投資の誘発効果が期待されるか等具体的に記載する。

⑤調査箇所

- ・要領様式1の調査箇所を記載する（市町村名まで記載し、ふりがなを振る）。
- ・広域にわたる場合はすべての箇所を記載する。

⑥位置図

- ・県外の人が見てすぐにその場所がわかる位置図を添付する。

【要領様式1を簡潔に要領様式2に記載する】

【要領様式1】		令和○○年度 官民連携による地域活性化のため		
記載欄	調査名	実施主体 (調査箇所)	調査期間	関連する広域的地域戦略 (名称、策定主体、策定年月)
	○○地域における○○のための基盤整備検討調査	○○県 (○○県○○市)	令和○○年○○月～ 令和○○年○○月	<p>(1) 國土形成計画法に基づく広域地方計画等 ○○圏広域地方計画（策定主体：國土交通省、 策定年月：平成28年3月） 第○章第○節 外航クルーズ船の寄港地における…を図るために …を進める。</p> <p>(2) 地域の住民等の意見を反映するための手 続きを経て策定された広域的な地域活性化に関 する戦略 ○○マスタートーブラン（策定主体：○○、策定年 月：令和○○年○○月） 第○章第○節 広域的な寄港誘致活動や…を推進する。</p>
	①調査名に記載 ③実施主体名 ⑤調査箇所に記載 ⑧(1)社会的背景・状況の変化等 (きっかけ)に箇条書きで簡潔に記載			<p>【民間事業者】 ①(株)國土交通 ②國土活性化協議会 ③國土觀光物産協会 ④広域地方旅行代理店 ⑤地域連携DMO</p> <p>【きっかけ】 ○○港を中心とした○○地域は、○○年より、 韓国・中国等周辺のアジア諸国との交流 が加速しており、大型客船の就航や外国人觀 光客の受け入れ体制の整備等の民間活動が活 発となってきた。そこで、○○港の機能 強化により觀光振興を図る方針を決めたとこ ろ。</p> <p>【きっかけに伴う新たな活動】 ①「大型客船の就航」（令和4年度～） …（概要を記載）… ②「外国人受入体制の強化」（令和4年度～） …（概要を記載）… ③「觀光物産館の建設」（令和4年度～） …（概要を記載）… ④「新規觀光ツアーや企画」（令和4年度～） …（概要を記載）… ⑤「歓迎イベント施設の設置及びおもてなし 活動の実施」（令和4年度～） …（概要を記載）…</p> <p>⑨(2)民間事業者活動・新 たな投資・予定に箇条書き で簡潔に記載</p> <p>④地域の特徴等又は⑧ (1)社会的背景・状況の変 化等(きっかけ)に簡潔に記 載</p>

⑦統計資料等

- 必要に応じて参考となる統計資料等を添付する。

(例: クルーズ船の寄港が年々増加しているグラフ、取扱貨物量が年々増加しているグラフ等)

⑧(1)社会的背景・状況の変化等(きっかけ)

- 今回の調査を実施することとなったきっかけがわかるように記載する。
- 要綱4. (1) (2)の地域活性化に関する戦略を記載し、調査の方向性に齟齬がないことを示す。

⑨(2)民間事業者の活動・新たな投資・予定

- 民間事業者の投資活動を具体的に記載する(民間事業者の具体的な名称、活動内容、活動年度等)。

⑩(3)基盤整備の必要性(現状の課題等)

- 現状における具体的な課題、基盤整備の必要性を記載する。

⑪(4)【調査内容】

- 実施予定の調査内容を記載する。

⑫(5)民間の活動と一体的に整備する効果

- 要綱4. (1) (3)を示すため、民間の活動と一体的に整備することによる効果を記載する。
- 定量的な効果算出が難しい場合には、定性的な効果を必ず記載する。

⑬調査概要図

- 社会資本整備は赤点線で囲い、吹き出しで基盤の種類を記載する。
- 民間での取組は緑線で囲い、吹き出しで具体的な取組名を記載する。

の基盤整備推進調査費補助金 調査計画書(案)

(記載例)

基盤整備	調査の概要	民間の活動と一体的に整備することの効果	(金額単位:千円)	
			事業費	国費
【基盤整備の種類】 <ul style="list-style-type: none">港湾(岸壁、係船柱、防舷材)<ul style="list-style-type: none">①社会資本整備重点計画法 第二条第2項第五号に該当②社会資本整備総合交付金基幹事業(イー2ー(1)港湾改修事業で実施可能であり、同事業で実施予定)道路<ul style="list-style-type: none">①社会資本整備重点計画法 第二条第2項第一号に該当②社会資本整備総合交付金基幹事業(イー1 道路事業で実施可能であり、同事業で実施予定)公園(園路、広場)<ul style="list-style-type: none">①社会資本整備重点計画法 第二条第2項第七号に該当②社会資本整備総合交付金基幹事業(イー1.2ー(1)都市公園事業で実施可能であり、同事業及び市単独事業で実施予定)	【調査の目的・必要性】 <p>本調査では、民間の取組がより効果的となり、観光振興上不可欠である基盤整備を進めるため、〇〇地域の観光需要を調査し、必要な施設の配置や規模、管理運営の手法等について調査する。</p> 【調査の内容】 <ul style="list-style-type: none">①広域観光拠点の形成に向けた港湾施設整備に係る観光需要調査②大型クルーズ船寄港に必要な港湾施設の検討③④の結果を基に港湾施設(岸壁等)、アクセス道路、公園等の概略設計④公園の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 【PPP/PFIを検討する場合の収益】 【委員会等の開催予定】 【本調査費を ⑪(4)【調査内容】に箇条書きで簡潔に記載	22,000	11,000	
【現状の課題と必要性】 <p>当該地域においては、大型客船の就航するための岸壁や〇〇港からまちなかへのアクセス道路が未整備という、観光振興を図る上で課題がある。</p> <p>〇〇港周辺地域における一体的な観光エリアの創出と来訪者のアクセス性の向上を図るために、〇〇港の機能再編、まちなかへのアクセス道路の整備及びまちなか観光促進のための公園整備が必要である。</p> 【関係機関との調整等】 <p>整備計画の変更手手続きが必要。複数の所有者の用地取得が必要。</p> 【関連する計画の策定状況】 <p>〇〇港港湾計画 令和〇年〇月改訂予定</p>	【基盤整備の整備効果】 <p>〇〇地域における港湾(防波堤、岸壁)、道路の整備によりイベント施設の来訪者が増加する。</p> <p>公園利用者数が増加する。</p> 【基盤整備による民間の活動の活性化効果】 <p>基盤整備を行うことにより、当初から連携していた民間の活動が活性化し、民間投資等が誘発される。</p> 【指標】 <ul style="list-style-type: none">① クルーズ船寄港回数(単位:回/年)<ul style="list-style-type: none">・現状値: 5 (R4)・目標値: 10 (R6)② 道の駅利用者数(単位:千人/年)<ul style="list-style-type: none">・現状値: 100 (R4)・目標値: 200 (R8)③公園利用者数(単位:千人/年)<ul style="list-style-type: none">・現状値: 100 (R4)・目標値: 200 (R8)④公共交通利用者数(単位:千人/日)<ul style="list-style-type: none">・現状値: 3 (R4)・目標値: 5 (R8)	②金額に記載		
		⑫(5)民間の活動と一体的に整備する効果に箇条書きで簡潔に記載		

【要領様式2-2】基盤整備事業、(1)自動参照のため記入不要

調査名:○○駅前広場における広域観光拠点形成のため
実施主体(調査箇所):○○県(○○市)

(想定)

記載例

年度	官の活動	民間の活動	年度	官の活動	民間の活動	年度	官の活動	民間の活動
	PPP/PFI事業による駅前広場の再整備・管理運営	駅前広場の概略設計	R10年度	関係機関との調整	移設先の検討	R11年度	関係機関との調整	地元自治会等によるイベント等の企画
	導入可能性検討	公募・契約		公募不動産等によるビル・店舗の再配置	ビル・店舗の再配置方針検討		公募不動産等によるビル・店舗の再配置	地元自治会等によるイベント等の企画
	PPP/PFIによる駅前広場の再整備・管理運営	事業者		バス停留所の移設	ダイヤの検討		バス停留所の移設	イベント等の実施
	公募・契約			ダイヤ作成	運行		運行	

⑥要領様式2 (2) 民間の活動に記載の必要な、①社会資本整備の着手、②社会資本の実用開始のタイミング)

⑦破線は、官の活動と民間の活動において、内容の調整や連携が必要となる項目を、その開始段階で結ぶ

⑧基盤整備と民の活動が連動する工程がある場合、その開始時点を結ぶ

⑨民間の活動開始時期が、基盤整備供用のタイミングと連動する場合、官の活動を始点として結ぶ

※本事業は、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑な移行を図ることとしている。
年以内に社会資本整備総合交付金等で事業化を図ることとしている。

PPP/PFI導入検討調査

① 調査名	○○地域における○○のための基盤整備検討調査
② 実施主体(調査箇所)	○○県(○○県○○市)
③ 調査対象事業	
④ 優先的検討規程(以下、規程)の策定状況	
⑤ 規程に定める対象事業 該当しない理由:	
⑥ 規程に基づく簡易検討結果 検討した事業方式: (自由記述、複数記載可)	
⑥-2 簡易検討を「未実施」または検討の結果「不適」となった理由	
⑦ 導入検討の実施の有無	
⑦-2 本事業で導入検討を実施しない理由	
⑧ 実施主体等におけるPPP/PFI事業の実績(国土交通省所管施設に限る)	
⑧-2 (実績ありの場合、事業主体/施設名/導入範囲/事業方式/事業種別)	
(自由記述、複数記載可、事業着手年度が新しいものから最大3件まで)	

⑨ 導入検討の実施の有無

⑨-2 本事業で導入検討を実施しない理由

(自由記述,複数記載可)

⑩ 本事業等で検討する導入範囲

⑪ 本事業等で検討する事業方式

(自由記述,複数記載可)

⑫ 本事業等で検討する項目

(自由記述,複数記載可)

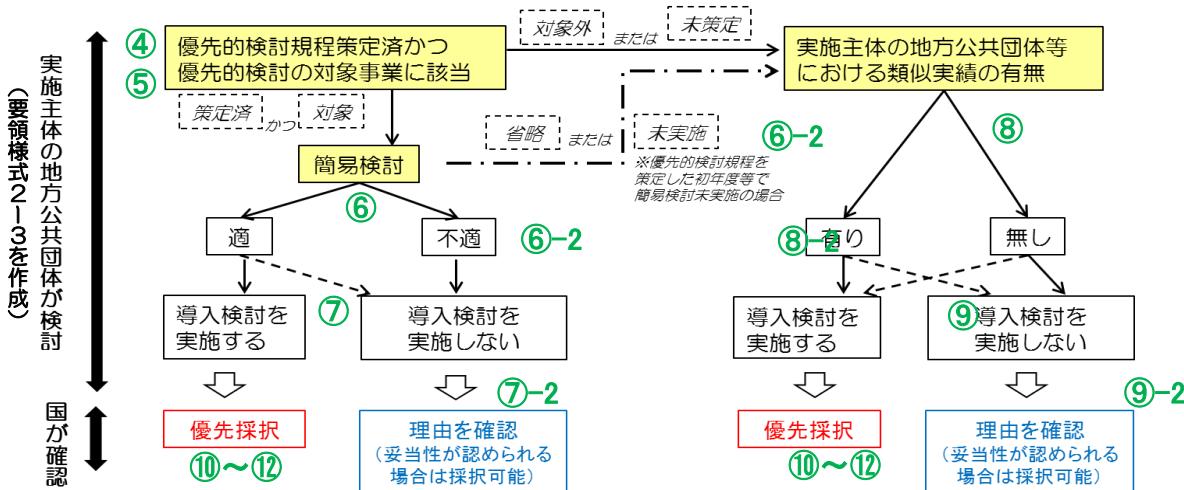
要領様式2-3 記載要領

・本様式は、PPP/PFI実施適否の確認(公募要領P4)に関する事項ならびに本事業の補助を受けて実施するPPP/PFI導入に係る調査・検討の内容について確認する。

・本様式は、PPP/PFIの事業単位ごとに作成すること。

なお、調査対象に複数のPPP/PFI事業を含む場合は、要領様式2-3のシートを適宜コピーし、各PPP/PFI事業単位ごとに作成すること。

●PPP/PFI実施適否の確認フロー (④～⑫は、要領様式2-3の問番号)



※「導入検討を実施する」とは、⑦または⑨で「本事業で実施する」「実施済(実施中)」と回答した場合を指す。

また、この場合、検討内容についても確認を行う(⑩～⑫)。

番号	項目	記載内容等	入力方式	備考
①	調査名	調査名を記載。	自動入力	
②	実施主体(調査箇所)	実施主体および調査箇所を記載。	自動入力	
③	調査対象事業	要領様式1「基盤整備」欄および要領様式2の図中赤枠内に記載した社会資本整備を記載。 複数の社会資本整備・管理運営を同一のPPP/PFI事業として検討する場合は、当該事業に含まれる社会資本をすべて記載すること。	文字入力	
④	優先的検討規程(以下、規程)の策定状況	実施主体における規程の策定状況について、「策定済」、「未策定(予定あり)」、「未策定(未定)」から選択。 (注) 策定済…応募資料提出時点までに規程を策定している場合。※申請時に規程も添付すること。 未策定(予定あり)…規程を策定手続き中または応募資料提出時点以降に策定する予定がある場合。 未策定(未定)…規程策定の予定がない、または策定の目処が立っていない場合。 ⇒「策定済」の場合は⑤、「未策定(予定あり)」、「未策定(未定)」の場合は⑧へ	選択式	策定済/未策定(予定あり)/未策定(未定)
⑤	規程に定める対象事業	調査対象事業が規程における優先的検討の「対象」または「対象外」から選択。 「対象外」の場合は、理由を下記の(ア)～(オ)から選択すること。(※1) (ア) 対象事業に必要となる見込みの事業費が、規程に定める事業費基準の範囲外。 (イ) 既にPPP/PFI手法の導入が前提。 (ウ) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく市場化テストの導入が前提。 (エ) 民間事業者が実施することが法的に制限されている事業。 (オ) (ア)～(エ)以外で規程に定める基準により、対象外。 ⇒「対象」の場合は⑥、「対象外」の場合は⑧へ	選択式	対象/対象外 (ア)/(イ)/(ウ)/(エ)/(オ)
⑥	規程に基づく簡易検討結果	【複数記載可】 検討した事業方式:簡易検討の対象とした事業方式をすべて記載。なお、簡易検討を未実施または省略した場合は記載を要しない。 (例) 公共施設等運営権方式、指定管理者制度、包括的民間委託、BTO、BOT、BOO、DBO、RO、BT、民間建設借上方式、定期借地権方式 等 (※2) 検討結果:「適」または「不適」から選択。簡易検討を実施できていない場合は「未実施」、簡易検討を省略(※3)した場合は「省略」を選択。 ⇒「適」の場合は⑦、「不適」、「未実施」の場合は⑥-2、「省略」の場合は⑧へ	文字入力/選択式	適/不適/未実施/省略
⑥-2		「不適」の場合:簡易検討結果とその要因について記載。 (例) ⑥で回答した手法全てについて費用総額を算定し、従来型手法と比較した結果、従来型手法が最も安価となつたため、PPP/PFIの導入には適さないと評価した。 「未実施」の場合:簡易検討を実施できていない理由を記載。 (例) 規程策定(令和X年XX月)直後で、簡易検討に要する時間を募集期間内に確保できなかつたため。 ⇒「不適」の要因を記載した場合は⑦、「未実施」の理由を記載した場合は⑧へ	文字入力	

要領様式2-3 記載要領

⑦	導入検討の実施の有無	<p>「本事業で実施する」、「実施済(実施中)」、「本事業で実施しない」から選択。</p> <p>⇒「本事業で実施する」の場合は⑩、「実施済(実施中)」、「本事業で実施しない」の場合は⑦-2へ併せて、⑧(及び⑧-2)についても記載(任意)</p> <p>地方公共団体におけるPPP/PFI事業の実施事例について、国土交通省が広範に把握することも目的としているため、簡易検討を実施した場合でも積極的な記載をお願いします。</p>	選択式	本事業で実施する/実施済(実施中)/本事業で実施しない
⑦-2	本事業で導入検討を実施しない理由	<p>【複数記載可】</p> <p>「実施済(実施中)」の場合:実施年度等について記載。 (例)・令和XX年度に単独予算で実施済。 •令和XX年度に、PPP/PFI導入検討に係る他の国庫補助制度(○○省所管 △△事業)を活用して実施中(または応募中)。</p> <p>「本事業で実施しない」の場合:理由を、調査対象地区の特性や、地域の民間事業者の状況等を踏まえて記載。 (例)・⑥-2のどおり簡易検討の結果、PPP/PFI導入には適さないと判定されたため。 •○○地域においては、民間事業者への事前ヒアリングの結果、○○な状況が明らかとなり、想定されるPFI事業者が存在しないと見込まれるため。 •今回実施する事業の規模は○○であり、また、△△基盤の特性として○○という性質を踏まえると、設計、施工、管理運営等にかかる自由度が著しく小さいため。</p> <p>⇒「実施済(実施中)」の理由を記載した場合は⑩へ、「本事業で実施しない」の理由を記載した場合は終了</p>	文字入力	
⑧	実施主体等におけるPPP/PFI事業の実績(国土交通省所管施設に限る)	<p>③で回答した施設と同種の施設へのPPP/PFI導入について「実績有り」または「実績無し」から選択。</p> <p>(注)・他の地方公共団体における類似実績であっても「実績有り」を選択すること。 •⑥で「省略」を選択した場合は、必ず「実績有り」を選択すること。 •⑦に回答している場合は、選択は任意。「実績有り」の場合は、⑧-2も記載。</p> <p>⇒「実績有り」の場合は⑧-2、「実績無し」の場合は⑨へ</p>	選択式	実績有り/実績無し
⑧-2	実施主体等におけるPPP/PFI事業の実績(国土交通省所管施設に限る)	<p>【複数記載可】</p> <p>事業主体、施設名、導入範囲、事業方式、事業種別(社会资本整備総合交付金交付要綱附則に記載の事業名、「単独事業」等)を事業着手年度が新しいものから最大3件まで記載。なお、実施主体以外が事業主体となった事例を記載する際、事業種別が不明の場合は「(不明)」と記載。</p> <p>(例)・A市/地域交流施設 / 整備・運営等 / PFI(BTO) / 都市再生整備計画事業 •B市/道の駅+地域交流施設 / 整備・運営等 / PFI(BOO) / (不明)</p> <p>⇒⑧-2記載後は⑨へ</p>	文字入力	
⑨	導入検討の実施の有無	<p>「本事業で実施する」、「実施済(実施中)」、「本事業で実施しない」から選択。</p> <p>⇒「本事業で実施する」の場合は⑩、「実施済(実施中)」、「本事業で実施しない」の場合は⑨-2へ</p>	選択式	本事業で実施する/実施済(実施中)/本事業で実施しない
⑨-2	本事業で導入検討を実施しない理由	<p>【複数記載可】</p> <p>「実施済(実施中)」の場合:実施年度等について記載。 (例)・令和XX年度に単独予算で実施済。 •令和XX年度に、PPP/PFI導入検討に係る他の国庫補助制度(○○省所管 △△事業)を活用して実施中(または応募中)。</p> <p>「実施しない」の場合:理由を、調査対象地区の特性や、地域の民間事業者の状況等を踏まえて記載。 (例)・○○地域においては、民間事業者への事前ヒアリングの結果、○○な状況が明らかとなり、想定されるPFI事業者が存在しないと見込まれるため。 •今回実施する事業の規模は○○であり、また、△△基盤の特性として○○という性質を踏まえると、設計、施工、管理運営等にかかる自由度が著しく小さいため。</p> <p>⇒「実施済(実施中)」の理由を記載した場合は⑩へ、「本事業で実施しない」の理由を記載した場合は終了</p>	文字入力	
⑩	本事業等で検討する導入範囲	<p>「整備等」、「運営等」、「両方」から選択。なお、⑦または⑨で「実施済(実施中)」を選択した場合は、⑩～⑫の「本事業等」を「実施済み(または実施中)の調査」と読み替えるものとする。</p> <p>(注) 整備等…PFI法第二条第2項「公共施設等の整備等」のうち、「建設、製造、改修」を指す。 運営等…PFI法第二条第6項「運営等(運営および維持管理並びにこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む)」を指す。</p>	選択式	整備等/運営等/両方
⑪	本事業等で検討する事業方式	<p>【複数記載可】</p> <p>検討対象とする事業方式を記載。(記載例は⑥を参照) なお、⑥で「適」を選択した場合は、簡易検討の結果選定された手法を記載。</p> <p>検討する事業方式が未定の場合は、今後の方針について記載。</p> <p>(例) 今回実施する調査における○○(業務受託者からの提案、民間事業者への意向調査の結果等)を踏まえて決定する。</p>	文字入力	
⑫	本事業等で検討する項目	<p>【複数記載可】</p> <p>本調査で検討する項目を記載。</p> <p>(例)・民間事業者の意向把握 •事業方式ごとの定性的比較(メリット・デメリット等) •収益事業等の実施にあたっての課題抽出、法的整理等 •VFM算出 等</p>	文字入力	

※1 出典:「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針(平成27年12月 民間資金等活用事業推進会議)」

※2 出典:PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引き(平成28年3月 内閣府民間資金等活用事業推進室)

※3 「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」3-3-10

積算内訳

調査名:

〇〇地域における〇〇のたびの基盤整備検討調査

記載例

実施主体(調査箇所):

〇〇県(〇〇県〇〇市)

①自動参照のため記入不要

事業費 2,00 万円のうち、内訳は以下のとおり

②要領様式2(4)調査内容に記載の内容と同じ項目を記入

① 広域観光拠点の形成に向けた港湾施設整備に関する観光需要調査

万円

【直接人件費】 万円(諸経費等 万円)

・実施内容

・人工: 人日・単価: 万円

③自動計算

④直接人件費以外の経費(直接経費・一般管理費等(※))を入力
※調査項目に直接対応しない経費は、各調査項目の直接人件費で案分するなど適切に配分⑥当該調査項目に係るすべての
調査項目細別・技術者区分の人工(歩掛)⑤要領様式1の調査の概要に、
記載と同様の内容を記入② 大型クルーズ船寄港に必要な港湾施設の検討 万円【直接人件費】 万円 (諸経費等 万円)

・実施内容

・人工: 人日・単価: 万円③ ①②の結果を基に港湾施設(岸壁等)、アクセス道路、公園等の概略設計 万円【直接人件費】 万円 (諸経費等 万円)

・実施内容

・人工: 人日・単価: 万円④ 公園の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 万円【直接人件費】 万円 (諸経費等 万円)

・実施内容

・人工: 人日・単価: 万円

・本様式の記載内容や計上額に不明点がある場合、あるいは国土交通省の積算基準とかけ離れた独自の積算基準により積算を行っている場合は、参考資料としてより詳細な内訳の提出を求めることがある。

・国土交通省が発行する「設計業務委託等技術者単価」を準用する場合は、準用する単価の時点に注意すること(例えば、R7年度単価はR7年2月に公開され、R7年3月より適用となっている。ただし、これは国交省発注の調査業務に適用されるものであるため、R7年度・R8年度のいずれの単価を準用するかについては、実施主体が運用している基準に従うこと。)

【要領様式4】

担当者連絡先

記載例

都道府県又は市町村等名	部署名	役職	氏名	メールアドレス	電話番号	備考欄
○○○市	○○計画課	○○係長				○
○○管理組合	○○企画課	○○主任				

※複数の担当者を記載する場合は、連絡窓口となる者の備考欄に「○」を付すこと。

※必要に応じて適宜「行」を追加すること。

※人事異動等により担当者が変更になった場合は、速やかに更新のうえ再提出すること。

6 提出様式（交付時・変更時等）

○ 交付申請時

様式1 交付申請書

様式1-2 積算内訳書

様式1-3 調査計画書

○ 交付変更時

様式2 交付決定変更申請書

様式2-2 積算内訳変更書

様式2-3 調査計画変更書

○ 交付取下げ時

様式3 交付申請取下げ書

様式 1 交付申請書

号
令和 年 月 日

国土交通大臣 氏名 殿

○○知事 氏名

令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金 交付申請書

令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査について、補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 調査計画名 :
2. 調査開始予定日 : 令和 年 月 日
3. 調査完了予定日 : 令和 年 月 日
4. 交付申請額 : 円
5. 収支予算
(1) 収入(合計) : 円
・国庫補助金 : 円
・地方公共団体費 : 円
- (2) 支出(合計) : 円

(備考) 本様式に様式1-2「積算内訳書」、様式1-3「調査計画書」をあわせたものが交付申請書である。

様式 1－2 積算内訳書

調査名	費目	金額	積算内訳
・・・検討調査 ※様式1交付申請書の調査計画名	調査委託費	000円① 000円② 000円③	※様式1－3調査計画書の【調査内容】の調査項目のみ記載する。調査内容の説明、人工、単価、数量等の記載は不要。
合計		000円	

【様式1-3】(1/2枚目)

令和〇〇年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進調査費補助金 調査計画書

調査名 （実施主体 (調査箇所)	調査期間 （開始、終了年月）	関連する広域的地域戦略 （名称、策定主体、策定期年月）	民間事業者等が行う 地域活性化に資する事業活動	基盤整備 （調査の概要 民間の活動と一体的に整備することの効果 事業費 国費）
記載欄				

【様式1－3】(2/2枚目)

担当者連絡先登録用紙

都道府県又は市町村等名	部署名	役職	氏名	メールアドレス	電話番号	備考欄

※複数の担当者を記載する場合は、連絡窓口となる者の備考欄に「〇」を付すこと。
※必要に応じて適宜「行」を追加すること。

様式2 交付決定変更申請書

号
令和 年 月 日

国土交通大臣 氏名 殿

○○知事 氏名

令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金 交付決定変更申請書

令和 年 月 日付け第 号により補助金の交付決定を受けた令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査について、交付決定の内容等を次のとおり変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1. 調査計画名 :
2. 調査開始予定日 : 令和 年 月 日
3. 調査完了予定日 : 令和 年 月 日
4. 交付申請額 : (円)
円
5. 収支予算
(1) 収入(合計) : (円)
円
・国庫補助金 : (円)
円
・地方公共団体費 : (円)
円
(2) 支出(合計) : (円)
円

(備考) 本様式に様式2-2「積算内訳変更書」、様式2-3「調査計画変更書」をあわせたものが交付決定変更申請書である。

様式2-2 積算内訳変更書

調査名	費目	金額	積算内訳
合計		円	

(備考) 変更箇所の記入については、変更前を変更後の上段に（ ）書きで併記すること。

【様式2-3】(1/2枚目)

令和〇〇年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進調査費補助金

調査計画変更書

調査名 (実施主体) (調査箇所)	調査期間 (開始、終了年月)	関連する広域的地域戦略 (名称、策定主体、策定期年月)	地域活性化に資する事業活動 民間事業者等が行う事業活動	基盤整備 調査の概要	民間の活動と一体的に整備することの効果 民間の活動と一体的に整備することの効果	事業費	国費
(備考) 変更箇所の記入については、 変更前を変更後の上段に()書きで 併記または着色により修正箇所が 分かるようすること。							

【様式2-3】(2/2枚目)

担当者連絡先登録用紙

都道府県又は市町村等名	部署名	役職	氏名	メールアドレス	電話番号	備考欄

※複数の担当者を記載する場合は、連絡窓口となる者の備考欄に「〇」を付すこと。
※必要に応じて適宜「行」を追加すること。

様式3 交付申請取下げ書

号
令和 年 月 日

国土交通大臣 氏名 殿

〇〇知事 氏名

令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金
交付申請の取下げについて

令和 年 月 日付け第 号により補助金の交付決定を受けた令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定により、下記のとおり当該交付金に係る申請を取下げます。

記

1. 調査計画名 :

2. 交付決定額 : 円

7 提出様式（完了時・廃止時等）

○ 調査完了時

要領様式5 調査成果報告書の概要

様式4 完了実績報告書

様式4-2 収支決算書

様式5 補助金精算（概算）払請求書

○ 調査中止（廃止）時

様式6 調査中止（廃止）申請書

※調査完了時にはこの他に「調査成果報告書」を提出すること

（様式指定なし・コンサルタントからの報告資料可）

【要領様式5】調査成果報告書の概要

【令和8年度】
【実施主体名：〇〇〇市】

〇〇〇に係る検討調査

1. 調査の目的・必要性（タイトルは12ポイントHG丸ゴシックM-PRO）

※要領様式1 調査計画書の「調査の目的・必要性」
(文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO)

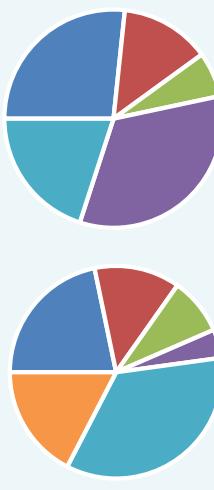
① 文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO

② 文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO

3. 調査成果

① (文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO)

② (文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO)



解説

解説

解説

イメージベース



2. 調査の内容

① 文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO

② 文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO

4. 基盤整備の見込み・今後の課題

○ 基盤整備の着工時期、完了時期についても可能な範囲で記載 (文字は10ポイントHG丸ゴシックM-PRO)

※調査完了時にはこの他に「調査成果報告書」を提出すること
(様式指定なし・コンサルタントからの報告資料可)

様式4 完了実績報告書

番 号
年 月 日

国土交通大臣 氏名 殿

〇〇知事 氏名

令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査 完了実績報告書

令和 年 月 日付け第 号外 件により補助金の交付決定を受けた令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条前段の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 調査計画名 :
2. 調査開始年月日 : 令和 年 月 日
3. 調査完了年月日 : 令和 年 月 日
4. 添付資料 : 調査成果報告書 1部

(備考) 本様式に様式4-2「収支決算書」をあわせたものが完了実績報告書である。

様式 4－2 収支決算書

(収入)

費 目	予算額 (A)	実績額 (B)	差額 (A) - (B)
国庫補助金			
地方公共団体費			
合 計			

(支出)

調査名 費 目	本年度予算額 (A)	実績額		差額 (A) - (C)	うち国庫補助金 (B) - (D)	うち国庫補助金 (B)	国庫補助金 差額の交付 決定額に対 する割合 (B) - (D) (B)
		うち国庫補助金 (交付決定額) (B)	(C)				
合 計							

様式5 補助金精算（概算）払請求書

番 号
年 月 日

氏名 殿

〇〇知事 氏名

令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金
精算（概算）払請求書

令和 年 月 日付け第 号により補助金の交付決定を受けた令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査について、標記補助金の精算払（第 回概算払）を下記のとおり請求します。

記

1. 調査計画名 :

2. 請求金額 : 円

3. 請求金額の内訳 :

（精算払いの場合）

交付決定額	確定額 (A)	概算払受領額 (B)	差引請求額 (A) - (B)
円	円	円	円

（概算払いの場合）

調査名	交付決定		前回までの		今回対象の		交付済 国庫 補助金 (C)	請求額 (A) + (B) - (C)
	本年度 予算額	うち 国庫補助金	支出額	うち 国庫補助金 (A)	支出額	うち 国庫補助金 (B)		
合計								

- ・今回対象の支出額内訳

調査名	費目	金額	積算内訳
合計		円	

4. 振込先口座

- ・口座名義人 :
- ・口座名義人住所 : 〒〇〇〇一〇〇〇〇
- ・金融機関名 : 銀行 支店
- ・預貯金種別 : 預金
- ・口座番号 :
- ・連絡先

TEL :

FAX :

様式6 調査中止（廃止）申請書

号
令和 年 月 日

国土交通大臣 氏名 殿

○○知事 氏名

令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査
中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け第 号により補助金の交付決定を受けた令和 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査を中止（廃止）したいので、下記のとおり、申請します。

記

1. 調査計画名 :
2. 中止（廃止）の理由 :
3. 中止（廃止）後の措置 :

8 よくある質問とその回答

Q&A

R8.2月版

1. 調査内容について	3
Q1 本調査費でどのような調査が実施できますか。	3
Q2 どのような基盤整備事業の事業化検討に本調査費が活用されていますか。	3
Q3 事業化の可否を検討するための調査はできますか。	3
Q4 本調査費ではどのような経費が補助対象となりますか。	3
Q5 本調査費の採択額に目安はありますか。	4
Q6 民間事業活動はどのような内容でも良いですか。	4
Q7 民間事業活動には具体的にはどのようなものがありますか。	4
Q8 民間事業活動を行う民間とはどのような者ですか。	4
Q9 民間が行う施設整備やソフト活動等の民間事業活動に関する調査を本調査費で実施することはできますか。	5
2. 応募・審査内容について	5
Q10 国や他の地方公共団体が整備する予定の基盤を調査することができますか。	5
Q11 複数の地方公共団体が連名で応募することはできますか。	5
Q12 調査の対象となる施設の範囲に、過年度に本調査費を活用した施設を一部含んでいる場合、応募することはできますか。	5
Q13 内定通知後に調査を実施しなかった案件について、状況が変化して調査の実施環境が整ったことから、再度応募することはできますか。	5
Q14 重点的に支援する項目はありますか。	6
Q15 どのような項目について審査されますか。	6
Q16 今後予定されている民間事業活動については、どの程度の具体性が求められますか。	7
Q17 PPP/PFI 事業を、民間事業活動とすることは可能でしょうか。	7
Q18 調査実施後、事業化まで4年以上かかる案件を応募することはできますか。	7
Q19 どのような段階で事業化と判断されますか。	7
Q20 国の基本方針等との関連性の確認とはどのようなことでしょうか。 ..	8
Q21 PPP/PFI 導入検討調査は実施しなければならないのですか。	8
Q22 調査内容が PPP/PFI の導入検討のみでも応募できますか。	8
Q23 PPP/PFI 導入検討調査の検討内容について留意する事項はありますか。	9
Q24 PPP/PFI 導入検討調査を実施できないことはありますか。	9

Q25 広域的な観光拠点形成の促進又は広域的な交流拠点形成の促進に係る調査であるかの確認とは、具体的に何を確認しますか。	9
Q26 Q25 に関連し、広域的な周遊観光を促進する取組とは具体的にどのようなものですか。	9
Q27 Q25 に関連し、高速交通ネットワークの結節点とは具体的にどのようなものですか。	10
Q28 二地域居住促進に係る調査であるかの確認とは、具体的に何を確認しますか。	10
Q29 半島・離島地域の振興に係る調査であるかの確認とは、具体的に何を確認しますか。	10
Q30 地形上が半島・離島であって、Q29 で示された法の対象外である場合、重点支援対象となりますか。	10
3. 調査実施について	11
Q31 調査の契約締結にあたり、提出が必要な資料や確認を受けるべき事項はありますか。	11
Q32 調査の契約締結はいつできますか。	11
Q33 調査の進捗状況について確認を受けることはありますか。	11
Q34 調査内容、調査完了予定日を変更することはできますか。	11
Q35 本調査費で対象となる調査と別調査を一括で契約できますか。	11
Q36 調査完了後はどのような資料を提出すれば良いのですか。	12
Q37 繰越はできますか。	12
Q38 交付決定額の変更について、どのような場合に額の変更が認められますか。	13
Q39 交付決定額の変更について、変更額の目安はありますか。	13
Q40 交付決定額の変更について、変更時の上限額の目安はありますか。	13
Q41 交付決定額の変更はいつ申請できますか。	14
4. 調査後について	14
Q42 調査後にフォローアップ調査はありますか。	14
Q43 本調査費で検討した基盤整備について、事業化する際に社会資本整備総合交付金や個別補助金等の優先採択の措置はありますか。	14
Q44 本調査実施後 3 年以内に事業化できない場合に補助金を返還することになりますか。	14
Q45 本調査実施後に基盤整備の計画を廃止した場合に補助金を返還することになりますか。	14
Q46 本調査の実施中に基盤整備の事業化が可能となった場合、ただちに事業化してよろしいでしょうか。	15

1. 調査内容について

Q1 本調査費でどのような調査が実施できますか。

A1 地方公共団体が民間事業活動と一体的に行う国土交通省所管の基盤整備の概略設計や概略設計に資する基礎調査や整備効果検討等が実施可能です。また、PPP/PFI 導入可能性検討もこれに併せてオプションとして実施可能です。ただし、事業の構想段階での調査およびPPP/PFI 導入検討調査のみでの実施はできません。

Q2 どのような基盤整備事業の事業化検討に本調査費が活用されていますか。

A2 社会資本整備重点計画法第2条第2項の社会資本整備事業（国土交通省の所管に係る事業に限る。）の事業化検討に本調査費を活用することができます。これまでに、道路整備（道の駅）、公園整備、駅周辺整備、港湾整備、河川整備（かわまちづくり）等の地域の成長を図るための基盤整備の事業化検討に多く活用されています。

Q3 事業化の可否を検討するための調査はできますか。

A3 本調査費は、基盤整備の事業化に必要な調査を支援対象としており、調査の結果、事業化しない可能性のある事業の調査は対象としておりません。例えば、港湾施設整備における航行安全対策の検討において既存施設の安全性を確認するためだけの調査は、実施できません。

Q4 本調査費ではどのような経費が補助対象となりますか。

A4 基盤整備の事業化に向けた調査、概略設計やそのために必要な測量、地質調査等に要する経費が補助対象となります。本調査費は事業化検討にかかる調査費であるため、事業化後に実施する実施（予備・詳細）設計やそのために必要な測量、地質調査、工事に要する経費については補助対象となりません。そのため、社会資本整備総合交付金等で支援される測量設計費、本工事費等は対象となります。

Q5 本調査費の採択額に目安はありますか。

A5 事業化に必要な調査が十分に実施され、効果について評価できるかを確認し、国として支援することが妥当な規模を有している調査について採択します。

※参考（過去2ヵ年（令和6年度及び令和7年度）の平均採択額）：

15百万円程度。

Q6 民間事業活動はどのような内容でも良いですか。

A6 基盤整備事業と連携するものであり、その内容が広域的な地域活性化に資する具体的な事業活動（広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に規定される「広域的特定活動」と同等の活動を想定。）である必要があります。そのため、その効果が地域内に限定されるものや、単に民間事業者が自身の利益を向上するのみの事業活動は対象となりません。

Q7 民間事業活動には具体的にはどのようなものがありますか。

A7 過去の採択案件では、「バス事業者による新規路線の開設、バス停留所の集約によるバス路線の再編」、「民間事業者による商業施設の出店」等の設備投資等の事例があります。また、「地元観光協会や商工会等によるイベント開催」、「新たな観光ツアーの企画」、「地域商社による地元物産品の販売」等のソフト活動をあわせて実施している事例もあります。

なお、基盤整備事業については民間企業等が関わっていたとしても民間事業活動とはみなせません（例えば、高速道路会社によるスマートインターチェンジの整備など。）。

Q8 民間事業活動を行う民間とはどのような者ですか。

A8 広域的な地域活性化に資する事業活動を行う民間事業者、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、学校法人、特殊法人、認可法人、独立行政法人及び協議会等（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）が該当します。

Q9 民間が行う施設整備やソフト活動等の民間事業活動に関する調査を本調査費で実施することはできますか。

A9 民間事業活動に関する調査については、本調査費の対象外です。

2. 応募・審査内容について

《応募について》

Q10 国や他の地方公共団体が整備する予定の基盤を調査することができますか。

A10 本調査費は、応募する地方公共団体自らが整備予定の基盤整備の事業化に必要な調査が対象となります。そのため、応募する地方公共団体自らが整備しないことが明らかな基盤に関する調査を対象に含めることはできません。また、複数自治体での整備の場合、補助対象となるのは応募した自治体が整備する範囲のみとなります。

Q11 複数の地方公共団体が連名で応募することはできますか。

A11 調査の目的や民間活動が密接に関連し合い、複数の地方公共団体が各々基盤整備の事業化検討を行う場合は、複数の地方公共団体が連名で応募することができます。ただし、補助金の申請及び交付は、地方公共団体ごとになります。

Q12 調査の対象となる施設の範囲に、過年度に本調査費を活用した施設を一部含んでいる場合、応募することはできますか。

A12 本調査費で過年度に事業化検討を行った事業の再検討について、再応募することはできません。

Q13 内定通知後に調査を実施しなかった案件について、状況が変化して調査の実施環境が整ったことから、再度応募することはできますか。

A13 内定通知を行った案件で、申請者の事情により調査を実施しなかった場合（交付申請の取り下げ、補助対象事業の中止又は廃止）に、同じ案件が翌年度以降、再度応募されることは想定しておらず、認められません。

《審査内容について》

Q14 重点的に支援する項目はありますか。

A14 令和8年度は、以下の調査について重点化を図り採択を行います。

- ・PPP/PFI 導入可能性検討調査

PPP/PFI 導入検討を本事業等で実施する案件を重点支援し、特にインフラの包括的運営に向けた検討を重点支援します。包括的運営に向けた検討とは、事業化を行う社会基盤（公園等）と、一体的に機能する周辺の社会基盤との包括的管理運営を実施するのに必要な、周辺の社会基盤における基礎調査や管理運営に係る調査を想定しています。

- ・広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査等民間投資の誘発効果の高い調査

複数の自治体が連携して広域的な周遊観光を促進する取組を行う地域における観光拠点に係る調査、及び高速交通ネットワークの結節点周辺における交流拠点に係る調査を重点支援します。

- ・二地域居住促進又は半島・離島地域の振興に係る調査等民間投資の誘発効果の高い調査

特定居住促進計画において位置づけられた基盤整備および、半島・離島地域における基盤整備に係る調査を重点支援します。

Q15 どのような項目について審査されますか。

A15 補助要件（交付要綱4）を満たすものであるかどうかを確認したうえで、

- (1) 民間事業活動が基盤整備と密接な関係があるか、活動実施の確度
- (2) 事業の公表状況、府内での意思決定状況
- (3) 事業実施に向けたスケジュール（調査実施後3年以内の事業化）、早期実施の必要性
- (4) 国の基本方針等との関連性

などを確認します。また特に、応募要件点検票の項目についても、確認を行います。

＜審査項目のうち「民間事業活動」について＞

Q16 今後予定されている民間事業活動については、どの程度の具体性が求められますか。

A16 民間事業活動の事業者名、活動内容、活動時期が具体的に示されていることが必要です。また、採択時には記者発表やホームページでこれらを公表（事業者名等を伏せることは可能）いたします。なお、公共施設等の整備、管理及び運営を PPP/PFI 事業で実施することが明らかな場合は、具体的な事業者が未定の場合であっても PPP/PFI 事業を民間事業活動とみなします。

Q17 PPP/PFI 事業を、民間事業活動とすることは可能でしょうか。

A17 PPP/PFI 事業を民間事業活動として応募いただくことは可能です。一方で、民間事業活動が PPP/PFI 事業のみで、かつ PPP/PFI 事業実施が確実ではない事業の場合、導入可能性検討の結果 PPP/PFI 事業が実施されないと、自治体単独での事業となり、要綱違反となってしまうおそれがあります。そのため、官民連携度合いの観点からも、その他の具体的な民間事業活動があることを確認します。

＜審査項目のうち「スケジュール」について＞

Q18 調査実施後、事業化まで 4 年以上かかる案件を応募することはできますか。

A18 応募は出来ません。応募の段階で調査実施後 3 年以内に事業化する見込みの案件を採択しています。過去の採択案件では、連携する民間活動の影響、関係者との協議・調整の難航（用地交渉含む。）、他事業との調整等により、事業化が当初の見込みより遅れている事例があるため、そのようなことがないように申請段階で事業実施の確度について審査します。

Q19 どのような段階で事業化と判断されますか。

A19 社会資本整備総合交付金の交付対象となる基盤整備の事業費（測量設計費、本工事費等）が各種交付金や補助金、地方公共団体の単独費等で予算化された時点を事業化とします。また、PFI 等の民間資金を活用して整備する場合は、地方公共団体と PFI 事業者との事業協定の締結をもって「事業化」とみなします。

＜審査項目のうち「国の基本方針等との関連性」について＞

Q20 国の基本方針等との関連性の確認とはどのようなことでしょうか。

A20 関連する国の基本方針等とは、例えば、「観光立国推進計画」（令和5年3月 観光立国推進閣僚会議決定）や「総合物流施策推進会議」（令和3年6月 閣議決定）等が想定され、基本方針等を踏まえて地方公共団体が策定する計画を含めて、本調査で検討する基盤整備がこれらと関連性があるかを確認します。

また、法律等に基づき地方公共団体が作成する「立地適正化計画」（都市再生特別措置法）、「港湾計画」（港湾法）、「バリアフリー基本構想」（バリアフリー法）、「個別施設毎の長寿命化計画」（インフラ長寿命化基本計画）等の基盤整備を実施するために必要となる計画の策定・検討状況等も確認します。

＜審査項目のうち「PPP/PFI 導入の適否の評価」について＞

Q21 PPP/PFI 導入検討調査は実施しなければならないですか。

A21 必ずしも実施する必要はありませんが、PPP/PFI 導入検討調査を実施しない案件は、申請団体が別途定めた「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」等を踏まえ、実施しない理由の妥当性を確認します。なお、本調査費でPPP/PFI 導入検討調査を実施する案件や国土交通省総合政策局の先導的官民連携支援事業、単独事業等の他事業により PPP/PFI 導入検討調査を実施予定又は実施済みの案件は、優先採択します。

Q22 調査内容が PPP/PFI の導入検討のみでも応募できますか。

A22 PPP/PFI 導入検討調査のみでは応募できません。基盤整備の内容に関する調査（需要予測、概略設計、整備効果検討等）と一体的に PPP/PFI 導入検討調査を実施する場合は応募が可能です。ただし、PPP/PFI 導入検討調査に係る経費が、本調査の事業費の 1/2 以上となる場合は、応募することができません。

Q23 PPP/PFI 導入検討調査の検討内容について留意する事項はありますか。

A23 審査では、調査結果が確実に事業化につながるようにするため、収益施設の有無等の想定される PPP/PFI 事業の対象・範囲、調査内容が初期のサウンディングのみとなっていないか等について確認します。なお、過去の調査事例では、PPP/PFI の手法選定や VFM の算出等、事業化に向けた具体的な調査をすることにより、その後の PPP/PFI による事業化がスムーズに進展している場合があります。

Q24 PPP/PFI 導入検討調査を実施できないことはありますか。

A24 二重補助防止の観点から、国土交通省総合政策局の先導的官民連携支援事業等の他事業で実施済み又は申請予定の場合は、本調査で PPP/PFI 導入検討調査を実施することができません。また、PPP/PFI 導入検討調査に係る経費が、本調査の事業費の 1/2 以上となる場合は、実施することができません。

＜審査項目のうち「広域的な観光拠点・交流拠点に係る調査か」について＞

Q25 広域的な観光拠点形成の促進又は広域的な交流拠点形成の促進に係る調査であるかの確認とは、具体的に何を確認しますか。

A25 広域的な観光拠点形成については、複数の自治体が連携して広域的な周遊観光を促進する取組に寄与する拠点の形成に関する調査であるかを確認します。また、広域的な交流拠点形成については、高速交通ネットワークの結節点周辺における交流拠点であるかなど、複数の自治体を跨ぐ広域的な交流に寄与する拠点に関する調査であるかを確認します。

なお、広域的な観光拠点形成の促進又は広域的な交流拠点形成の促進に係る調査には重点支援します。

Q26 Q25 に関連し、広域的な周遊観光を促進する取組とは具体的にどのようなものですか。

A26 例えば、国土交通大臣が認定した広域観光周遊ルートにおいて、観光庁が策定した具体的なモデルコース上での取組や国土交通大臣が認定した観光圏整備計画に位置づけられた地域での取組のほか、複数の地方公共団体が連携して策定する観光促進のための計画における取組等が該当すると考えられます。

Q27 Q25 に関連し、高速交通ネットワークの結節点とは具体的にどのようなものですか。

A27 例えば、新幹線駅、リニア新駅、在来幹線鉄道駅、高速道路（高規格幹線道路、地域高規格幹線道路含む）IC 等が該当すると考えられます。

＜審査項目のうち「二地域居住促進又は半島・離島地域の振興に係る調査か」について＞

Q28 二地域居住促進に係る調査であるかの確認とは、具体的に何を確認しますか。

A28 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律第三章第四節第二十二条における「特定居住促進計画」に位置づけられた基盤整備であるか確認します。

Q29 半島・離島地域の振興に係る調査であるかの確認とは、具体的に何を確認しますか。

A29 法による対象指定地域等内の基盤整備であるか確認します。具体的には、以下の通りです。

- ・半島：「半島振興法第2条第一項」で指定された地域
- ・離島：「離島振興法第2条」、「奄美群島振興開発特別措置法第1条」、「小笠原諸島振興開発特別措置法第4条」、「沖縄振興特別措置法第3条第三項」、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法第2条」のいずれかに基づく指定や対象とされている地域

Q30 地形上が半島・離島であって、Q29 で示された法の対象外である場合、重点支援対象となりますか。

A30 対象となりません。

3. 調査実施について

Q31 調査の契約締結にあたり、提出が必要な資料や確認を受けるべき事項はありますか。

A31 入札手続き前に発注仕様書、契約締結後に契約書（写）、業務工程表、業務計画書を提出していただき、内容を確認します。また、調査の契約内容に変更が生じた場合は、変更契約後の契約書等を提出していただきます。

Q32 調査の契約締結はいつできますか。

A32 契約締結は補助金の交付決定通知日以降に行ってください。交付決定通知日前に契約締結をした場合は、補助対象外となります。

Q33 調査の進捗状況について確認を受けることはありますか。

A33 原則、調査期間中に中間報告としてヒアリングを行います。

Q34 調査内容、調査完了予定日を変更することはできますか。

A34 調査の内容、経費の配分、調査完了予定日を変更しようとするときは、軽微な変更を除き、交付決定変更申請書を提出し、あらかじめ大臣の承認を受ける必要があります。軽微な変更とは、補助対象事業の内容に著しい変更が生じないものでありかつ交付決定額に変更が生じない場合です。具体的には個別にご相談ください。

Q35 本調査費で対象となる調査と別調査を一括で契約できますか。

A35 原則として本調査費の対象となる調査のみで契約するようお願いします。やむを得ず、別調査と一括して発注する場合や契約済みの調査に変更契約で追加する場合及び自治体の単費で追加調査を契約する場合等は、事前にご連絡ください。

Q36 調査完了後はどのような資料を提出すれば良いのですか。

A36 調査終了から起算して「30日以内」又は「調査年度の翌年度の4月10日」のいずれか早い期日までに完了実績報告書（交付要綱 様式4）、収支決算書（交付要綱 様式4-2）、調査成果報告書の概要（要領様式5）、調査成果報告書（コンサルタント等からの報告資料）、契約書（写）、検査調書（写）を提出していただきます。

Q37 繰越はできますか。

A37 本調査費は、財政法第14条の3の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費（繰越明許費）です。

ただし、応募段階において、年度を超えた複数年度の実施期間とする計画については認められません。調査開始後、諸般の事情により調査実施に不測の日数を要することとなり、やむを得ず年度を超えての実施期間に変更する場合は、事前に当室までご相談いただき、管轄する地方財務局に対して予算の繰越手続を行った上で、国土交通省には調査完了日の変更申請（交付決定変更の申請）をしていただこととなります。

Q38 交付決定額の変更について、どのような場合に額の変更が認められますか。

A38 以下のいずれも満たす場合に限り認めるものとします。

- ・交付申請時において予見することが困難であった事由であること。
- ・交付申請時に想定した調査等を適切に実施するために真に必要と認められるものであること。

【参考】変更が認められる事例

- ①交付申請時に精緻な数量の算出が難しいもの（測量範囲の数量確定に伴う増額等）
- ②交付申請時に予見が難しく、調査結果に影響を及ぼす可能性があるもの（地質分布が想定よりも複雑だったことに伴うボーリング調査の追加、支持層が想定よりも深かったことに伴うボーリング長の延長、水中環境に及ぼす影響を適切に評価するための水質調査の追加実施等）
- ③調査の結果、新たな観点により調査が必要となったもの（交付申請時に予見可能なものは除く）

なお、以下については、原則として交付決定額の変更対象と認めません。

- ・外部組織等からの指摘のみを理由として追加する調査
- ・成果の充実のみを目的とした単なる数量の追加（理解しやすい資料とするためのイメージベースの追加、精度を高めるためのアンケート調査の追加等）
- ・交付申請時に想定が可能な各種調査等（施設全体の測量調査、施設の適正配置の検討等）

Q39 交付決定額の変更について、変更額の目安はありますか。

A39 50万円（国費ベース）以上かつ、交付決定額の5%以上を交付決定額の変更の対象とします。

Q40 交付決定額の変更について、変更時の上限額の目安はありますか。

A40 工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）を参考に、交付決定額の30%を上限の目安とします。ただし、機械的に30%を上限とし、30%を超えるものは一律認めないとということではなく、個別の案件に即した判断を行うこととします。以下のいずれも満たす場合に限り認めるものとします。

Q41 交付決定額の変更はいつ申請できますか。

A41 交付決定額の変更の申請時期は、当室よりお知らせします。

4. 調査後について

Q42 調査後にフォローアップ調査はありますか。

A42 主たる基盤整備の供用翌年度まで、基盤整備の事業実施状況及び民間事業者の活動状況、PPP/PFI の導入状況等についてフォローアップとして報告して頂きます。

また、調査成果報告書から縮小、遅延、廃止が生じた場合は、その原因及び今後の対応について速やかに報告をしていただきます。

Q43 本調査費で検討した基盤整備について、事業化する際に社会資本整備総合交付金や個別補助金等の優先採択の措置はありますか。

A43 事業化する際に社会資本整備総合交付金や個別補助金等の優先採択の措置はありません。

Q44 本調査実施後 3 年以内に事業化できない場合に補助金を返還することになりますか。

A44 補助金を返還する必要はありません。ただし、その原因及び今後の対応について報告をしていただきます。

Q45 本調査実施後に基盤整備の計画を廃止した場合に補助金を返還することになりますか。

A45 交付決定の内容や条件に違反していれば補助金を返還していただきます。一方、調査実施後の社会情勢の変化といった、補助事業者の責めに帰すべきではない他律的な事象を受けて基盤整備の計画を断念した場合は、補助金の返還を求めておりません。ただし、その原因及び今後の対応について速やかに報告をしていただきます。

Q46 本調査の実施中に基盤整備の事業化が可能となった場合、ただちに事業化してよろしいでしょうか。

A46 本調査実施年度と同一年度に基盤整備の事業化をおこなう場合、額の確定手続き終了後としてください。

9 活用事例一覧

活用事例一覧

- 都市関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.75
- 公園関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.79
- 道路関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.82
- 港湾関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.85
- その他（河川・下水道・空港）・・・・・・・・・・・・ P.87

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(都市関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R7-2	小川駅周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	小平市	東京都小平市	小川駅は小平市の西地域に位置し、駅周辺には文教施設や福祉施設、商店街などが立地する。一方で、通勤や通学の時間帯を除くと人通りが少なく、東西の交流にも課題があるため、駅周辺にふさわしいまちづくりの創出が望まれている。現在、駅西側では市街地再開発事業が進むとともに、築年数が経過している駅舎の建替えが予定されていることから、これらの民間事業活動と併せて、駅周辺へのまちづくりを創出し、地域の魅力向上を図るために、東西自由通路及び歩行者デッキの整備に係る基盤調査及び概略設計を行なう。	16,000	8,000
R7-3	秦野駅北口周辺における拠点施設整備のための基盤整備検討調査	秦野市	神奈川県秦野市	秦野駅周辺は、秦野盆地湧水群をはじめ様々な地域資源を有し、商業者や地域団体による取組や活動が活発に行われることによって市の中心地として発展してきた。特に駅北口は複数の商店街を形成し、地元のみならず観光で訪れる人々にとって拠点となる地域である。一方、近年は商店街の廃業や、民間開発需要の低迷などによって地域の魅力低下が課題となっていることから、これらの課題解決と地域活性化のため、拠点施設整備に係る概略設計およびPPP/PFI導入可能性検討を行う。	27,600	13,800
R7-9	光駅周辺地区にまちづくりの創出に向けた基盤整備検討調査	光市	山口県光市	光駅周辺地区は、明治45年に光駅が開業して以降、商業団地や住宅団地などが集積し、人や物が行き交うにまちづくりの拠点として発展してきたが、近年では人口減少や商業施設の撤退により、まちづくりの活力が著しく低下していることから、駅を含む本地区の一体的なリユースルを図り、魅力ある拠点とするために、駅前広場及び南北自由通路、駐車場・駐輪場の整備に係る概略設計を行なう。	44,600	22,300
R6-5	津駅周辺エリア再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	津市	三重県津市	“みえ県都”として三重県の中枢を担う津市において、特に津駅周辺エリアは都市のサービスの中枢と交通結節点としての役割を果たしている。一方で、エリア形成から半世紀が経過しており、施設の老朽化対策や駅東西の分断の解消、人口増加による需要増加への対応のため、駅周辺エリア一体となった複数のニューアルが求められており、NHK津放送局建設や各民間事業者によるイベント開催に合わせて、駅前広場・自由通路・駐車場の基本計画策定や概略設計及びPPP/PFI導入可能性検討を行なう。	16,000	8,000
R6-9	松山駅周辺地区における広域交流拠点整備のための基盤整備検討調査	松山市	愛媛県松山市	松山駅周辺地区は、鉄道の高架化にあわせて、土地区画整理事業や街路事業などを行い、土地利用の増進や交通環境の改善のほか、賑わい、交流を生む『駅まち空間』の形成を目指している。一方で、市を中心部で文化や芸術活動の広域交流拠点施設が不足することが懸念されることから、松山駅周辺で新たな広域交流拠点の整備が求められているため、土地区画整理事業や民間事業者による商業施設等の整備と合わせて、広域交流拠点施設整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性検討を行う。	31,800	15,900
R5-6	高山駅周辺における交流・生活支援・賑わい創出のための基盤整備検討調査	高山市	岐阜県高山市	JR高山駅及び周辺地区は、飛騨地域における公共交通の重要な結節点であり、高山駅の橋上駅駅、東西自由通路などの整備により駅を中心とした東西の往来がしやすい環境が整ったものの駅周辺における既存の公共施設の老朽化による施設の整備や効果的な機能集約が求められていることから民間事業者による交通施設の配置改善や賑わい創出イベント等と合わせ、複合・多機能施設整備等に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	16,000	8,000
R5-8	富士駅北口周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	富士市	静岡県富士市	JR富士駅の北側に位置する富士駅北口周辺地区は、中心市街地としての賑わい、交流拠点の形成、駅前広場等の交通結節機能の強化を図るために、民間事業者による市街地再開発事業や公共空間を活用したイベント等と合わせて、駅前広場等の整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	26,500	13,250
R5-9	焼津駅周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	焼津市	静岡県焼津市	市の中心市街地である焼津駅周辺地区において、駅舎や自由通路の老朽化や2階改札口までの動線の円滑化などに対応する交通結節点の機能強化、駅前広場などの公共空間を活用したまちづくりの創出を図るために、民間事業者による再開発事業やイベント等と合わせて、駅前広場及び公共交通複合施設に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	30,000	15,000
R5-11	JR西舞鶴駅周辺地域における地域活性化のための基盤整備検討調査	舞鶴市	京都府舞鶴市	にまちづくりの創出とまちなか居住を推進する西舞鶴駅周辺地区において、本市の玄関口として駅周辺にまちづくりを促進するため、西舞鶴駅東口未利用地の有効活用およびまちづくりに係る基盤整備が必要であることから、民間事業者によるバス待合所等の整備やPPP/PFI事業者による駅前駐車場等の管理運営に併せて、中央図書館や駅前駐車場等に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	58,500	29,250
R5-12	平城・相楽ニュータウンにおける地域活性化のための基盤整備検討調査	奈良市	奈良県奈良市	平城・相楽ニュータウンの中心に位置し、交通結節点として重要な役割を担う市の原駅の駅前広場は、にまちづくりの創出のため人を中心のウォーカブルな広場への転換が必要であるため、民間事業者によるイベントの開催や複合施設の設置に合わせて、市の原駅前広場の再整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	40,000	20,000
R5-17	リニア山梨県駅前エリア官民連携まちづくりのための基盤整備検討調査	甲府市	山梨県甲府市	リニア中央新幹線の山梨県駅(仮称)駅前エリアは、「日本中央回廊」の一翼を担う山梨県周辺地域として期待されている。リニア開業効果を甲府市だけでなく、甲府市周辺や山梨県全体に波及するようリニア駅前という価値を最大化させる特色あるまちづくりが求められているため、まちづくり初動期から官民一体となって、南側エリアの交通広場・道路空間に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	26,000	13,000
R5-21	JR古賀駅西口周辺エリアにおける地域活性化のための基盤整備検討調査	古賀市	福岡県古賀市	都市計画上で市の中心拠点として位置付けられているJR古賀駅西口周辺において、ウォーカブルなまちづくりを進め、賃貸近接のエリアとしてにまちづくりを行うことで新たな魅力あるエリアとするため、民間事業者による交流拠点施設整備や公共空間でのイベント開催に合わせて、道路空間や駅前広場、公園等の概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	25,700	12,850
R4-3	JR湯本駅周辺地区における常磐地区市街地再生のための基盤整備検討調査	いわき市	福島県いわき市	いわき市の観光拠点と交通結節点の要衝であるJR湯本駅周辺地区において、駅周辺空間の創出、温泉街における回遊性の向上による市街地再生を図るために、民間事業者によるイベント開催やショッピング施設等と合わせて、駅前広場・緑地・公園、道路を整備するとともに、官民連携による交流拠点施設を計画しており、それら施設の概略検討及び交流拠点の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,400	10,200
R4-6	JR瑞浪駅周辺における魅力あるまちづくりのための基盤整備検討調査	瑞浪市	岐阜県瑞浪市	瑞浪市の中心市街地であり、鉄道とバス等の交通結節点であるJR瑞浪駅周辺地区において、ラッシュ時における混雑緩解・安全性向上を図り、にまちづくりの創出を図るために、民間事業者によるイベントの開催や複合施設の設置に合わせて、駅前広場及び交差点の交通量調査や概略設計等を行う。	17,000	8,500
R4-10	中百舌鳥駅周辺の活性化を図る駅前空間創出のための基盤整備検討調査	堺市	大阪府堺市	大阪外堺・堺東筋線や南海電気鉄道高野線等の交通結節点である中百舌鳥駅周辺において、乗り継ぎ改善や都市拠点にふさわしい賑わいと活動を感じられる駅前空間の創出を図るために、駅前広場再編、民間事業者によるイベント開催や公益的施設整備を計画しており、その駅前広場整備に必要な基礎データ収集や概略設計等を行う。	26,200	13,100
R4-12	守口都市核周辺におけるにまちづくりのための基盤整備検討調査	守口市	大阪府守口市	守口市の玄関口である京阪守口市駅前において、にまちづくりの活性化を図るために、駅前広場の整備・管理運営に係る PPP/PFI導入可能性調査等を行うとともに、民間活力を活用するため PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	29,600	14,800
R4-14	西明石駅周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	明石市	兵庫県明石市	山陽新幹線とJR山陽本線が交差する西明石駅周辺地区において、駅周辺の活性化を図るために、民間事業者による改札口の新設や宅地の開発と合わせて、公共交通・地域交流拠点施設の概略設計及びPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	22,400	11,200
R3-1	ひらふ・スキー場第1駐車場における交通結節点及び観光拠点基盤整備検討調査	俱知安町	北海道俱知安町	国際的なリゾート形成が進むニセコエリアの中心に位置する、北海道俱知安町のひらふ・スキー場第1駐車場において、駐車場の狹隘化への対応や広場空間の確保などによりリゾートとしての国際的な競争力を高めるため、民間事業者による来訪者対応施設の再整備等と合わせて、駐車場やバス・ゴンドラなどの交通結節点や広場空間などを含めたシンボルゲートの整備を計画しており、それら施設の概略設計等を行うとともに、 PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	18,400	9,200
R3-2	JR新得駅周辺における地域活性化拠点形成のための基盤整備検討調査	新得町	北海道新得町	北海道新得駅周辺の交通結節点である新得駅の周辺地区において、駅周辺の活性化を図るために、民間事業者による宿泊・温泉施設等の複合施設の運営と合わせて、公共交通の利便性向上や交通結節点の機能強化のための駅前広場や駐車場を整備するとともに、観光拠点となる複合施設を整備することを計画しており、それら施設の配置検討や概略設計等を行う。	30,800	15,400
R3-7	金町駅周辺地区における基盤整備検討調査	葛飾区	東京都葛飾区	東京都葛飾区の金町地区において、駅周辺の活性化を図るために、駅周辺の交通結節点や広場空間などを含めたシンボルゲートの整備を計画しており、それら施設の基本設計を行うとともに、駅前広場や駅周辺の歩道の拡幅や駅前広場の拡張を計画しており、それら施設の配置検討や PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	18,600	9,300
R3-14	JR古賀駅東口周辺地区官民連携まちづくりのための基盤整備検討調査	古賀市	福岡県古賀市	古賀駅東口周辺地区において、駅周辺の活性化を図るために、駅周辺の交通結節点や広場空間などを含めたシンボルゲートの整備を計画しており、それら施設の配置検討や PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	33,000	16,500

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(都市関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R3-16	安慶名周辺交通拠点整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	うるま市	沖縄県うるま市	交通の要所である安慶名地区において、公共交通のシームレスな利用環境を整備するとともに、賑わいの場を形成するため、民間事業者によるバス路線の再編や賑わい創出イベント等と合わせて、バスターミナル、公益複合施設、緑地広場等の概略設計、基本計画の策定及び整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	19,400	9,700
R3-17	石下駅周辺における交通結節機能強化のための基盤整備検討調査	常総市	茨城県常総市	地域の交通結節点であり、鬼怒川サイクリングロードに接する石下駅周辺エリアにおいて、駅前広場や周辺道路の利便性向上、自転車通行空間の環境整備のため、民間事業者による子育て世帯向け住宅の整備やサイクリングイベントの開催等と合わせて、駅前広場及び周辺道路、自転車通行空間の整備に向けた現況調査・概略設計・整備計画の検討及び駅前広場の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,000	8,000
R3-20	高松市における駐輪場及び駐車場の機能強化に向けた基盤整備検討調査	高松市	香川県高松市	高松市中心部において、鉄道と自転車の連携を高めるとともに駐車場利用の適正化を行いうため、民間事業者によるレンタサイクルポートの追加や複合施設の立体駐車場整備事業と合わせて、鉄道駅周辺駐輪場の台数適正化や市営駐車場の再整備に係る需要調査・概略検討等を行う。	17,000	8,500
R3-23	江戸川台駅東口周辺地区における賑わい・魅力創出のための基盤整備検討調査	流山市	千葉県流山市	自家用車等の利用が増加したことにより、通勤通学時間帯に交通渋滞が発生し、また、駅前商店街等の施設老朽化や住民の高齢化が進行している東武アーバンパークライン江戸川台駅東口周辺地区において、鉄道・バスの交通結節点としての江戸川台駅東口駅前広場の機能強化と利便性向上及び同地区における賑わい・魅力創出を図るため、バス事業者2社によるバス停留所の移設や駅前商店街による複合ビルを含めた商店街店舗の再配置等と合わせて、駅前広場の再整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	22,000	11,000
R3-24	芝山町における田園型居住地創出拠点整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	芝山町	千葉県芝山町	第3滑走路の整備を開始した成田空港に隣接し、周辺では団地化の整備も進んでいる芝山町において、それらの整備効果を町内の観光振興や住宅地形成に波及させるため、民間事業者による二地域居住に資する住宅地の整備や農業体験活動と合わせて、道路及び公園等の概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	19,600	9,800
R2-7	村岡新駅周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	藤沢市	神奈川県藤沢市	東海道線の新駅設置が予定されている村岡新駅周辺地区において、既存の研究施設を生かし、研究開発・生産・業務機能が更に集積した拠点とするため、民間事業者による新たなモリティの導入、研究拠点施設等の拡張整備等と合わせて、土地面積整理事業区域内における整備・活用に関する検討、道路・駅前広場・公園・地下調整池の概略設計及び、公園・駅前広場等の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	23,000	11,500
R2-17	習志野市JR津田沼駅周辺における地域活性化のための基盤整備調査	習志野市	千葉県習志野市	JR津田沼駅において、駅前の利便性や安全性の確保、バリアフリー化のため、民間事業者による商業施設等の建替えと合わせて、一体的に公共空間の整備等を行うべく、駅前広場、道路の交通需要予測及び予備設計等を行う。	38,700	19,350
R2-22	糸満漁港中地区周辺市街地の活性化及び観光拠点形成のための基盤整備検討調査	糸満市	沖縄県糸満市	糸満漁港中地区周辺において、新たな中央市場等と連携した観光拠点を形成するため、民間事業者による交流スペース・駐車場整備、レストラン開設等と合わせて、道路、公園、公益施設等に係る需要調査・概略設計・整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	18,000	9,000
R1-3	会津若松駅周辺における交通結節点機能強化のための基盤整備検討調査	会津若松市	福島県会津若松市	広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」に位置付けられている会津若松駅周辺において、周辺道路やバスロータリーの利便性・安全性の確保、観光の玄関口としてのシンボル性や賑わい向上を図るため、民間事業者によるバス路線と集合所の整備再編や観光案内施設の機能強化等と合わせて、駅前広場、道路、駅前広場・公園・バス停留所の整備に係る配置検討や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	49,800	24,900
R1-4	JR端岡駅における交通結節点機能強化のための基盤整備検討調査	高松市	香川県高松市	高松市西部南地域の核となるJR端岡駅について、アクセシビリティが高く、多様な交通モードとの交通結節点とするため、民間事業者による駅舎等の改良やバス路線の再編等と合わせて、駅前広場、自由通路、アクセス道路の一体化的な整備に向けた基本計画の検討や駅前広場の整備・管理運営及び土地の利活用に関するPPP/PFI導入可能性検討を行う。	20,000	10,000
R1-11	JR常陸多賀駅周辺における交通結節点機能強化のための基盤整備検討調査	日立市	茨城県日立市	ひたちBRTが本格運行を開始したJR常磐線「常陸多賀駅」周辺において、ひたちBRTの今後の更なるルート延伸を見据えた交通結節点としての機能強化とまちづくり・賑わい創出を図るため、民間事業者による駅舎改築や「ものづくりのまち」である日立市の技術力をPRする交流促進施設の整備等と合わせて、駅前広場、自由通路、アーケード道路等の整備に向けた基本計画の検討や概略設計、公共交通・駐車場の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	17,600	8,800
R1-12	山中湖村明神前交差点周辺における多機能型交通結節点基盤整備検討調査	山中湖村	山梨県南都留郡山中湖村	東京・山梨県方面から山中湖村へアクセスする玄関口であり、高速ネットワークの結節点となる山中湖IC周辺地域において、インバウンド観光客の拡大などを図るため、民間事業者によるバスターミナルに併設する複合施設の整備等に合わせ、バスターミナル機能を含む複合施設や多目的広場の整備計画策定・概略設計、PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	19,032	9,516
R1-13	JR茅野駅周辺における観光拠点形成のための基盤整備検討調査	茅野市	長野県茅野市	広域観光周遊ルート「昇龍道」の玄関口となるJR茅野駅周辺において、観光客を含めた駅周辺利用者の利便性・安全性を確保し、観光の玄関口として駅周辺の賑わい向上を図るため、民間事業者による登山客向けの更衣室やバス利用者の待合所の整備、観光案内所の機能強化等と合わせ、駅前広場、自由通路等の整備に係る基本計画や概略設計、駐車場の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	39,900	19,950
H30-6	福山駅周辺地域における地域活性化のための基盤整備検討調査	福山市	広島県福山市	福山駅周辺エリアにおいて、官民連携により賑わいを創出し持続可能なまちづくりの実現に向けて、民間事業者によるリノベーションまちづくりや開発等と連携して、駅周辺の歩行者の利便性・安全性の向上等を図るため、歩行空間整備検討、福山駅北口広場の整備検討及びPPP/PFI導入可能性検討、中央公園の整備検討及びPark-PFI導入可能性検討を行なう。	49,800	24,900
H30-7	千葉市稻毛駅前周辺における地域活性化のための基盤整備検討調査	千葉市	千葉県千葉市	JR稻毛駅前周辺において、民間事業者により検討される市街地再開発事業と連携して、また駅前周辺の大規模倉庫跡地開発の計画に配慮して駅前周辺の公共交通や一般車両、歩行者等の利便性・安全性の向上等を図るため、駅前広場の実態調査及び駅前広場・道路の整備計画の検討を行う。	10,000	5,000
H30-8	沼津駅周辺地区にぎわい創出に向けた基盤整備検討調査	沼津市	静岡県沼津市	沼津市の「カオ」である沼津駅周辺地区的賑わい創出を図るため、民間事業者による商業施設等の整備やバス路線の再編、リノベーション事業等と連携して、駅前広場・再開発事業エリア、中央公園及びこれらを繋ぐ街区内外道路の整備計画の検討や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行なう。	15,000	7,500
H30-9	市民会館跡地エリアを活用した中心市街地活性化のための基盤整備検討調査	茨木市	大阪府茨木市	茨木市の中心市街地に位置する市民会館跡地エリアにおいて、市民活動・交流の促進、中心市街地活性化を図るため、市民活動や子育て支援及び飲食物販等の民間事業者による活動と連携して、市民が日常的に使える憩いや賑わいスペースの機能を持つ地域交流施設及び広場の一体化的な整備に係る基本計画の検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行なう。	24,000	12,000
H30-20	「(仮称)新盛岡バスセンター」整備による中心市街地活性化のための基盤整備検討調査	盛岡市	岩手県盛岡市	盛岡市の中心市街地の東端に位置する旧盛岡バスセンター所在地において、中心市街地活性化及び周辺の賑わい創出を図るため、民間事業者によるバス運行情報提供施設の更新や収益事業の展開等の取組と合わせて、新たな盛岡バスセンター及び周辺道路の拡幅に係る需要調査・概略設計及び整備効果検討等を行う。	11,000	5,500
H29-1	三宮周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	神戸市	兵庫県神戸市	三宮周辺地区において、公共交通の乗換え円滑化や回遊性の向上、商業・交流機能等の集積を図るため、民間事業者による駅ビルの建替え等と連携して、「えき・まち空間」における駅前広場・三宮クロススクエア等の整備計画検討及び公共空間のPPP導入可能性検討を行なう。	23,000	11,500
H29-2	高松市地域公共交通ネットワークにおける交通結節点整備に関する調査	高松市	香川県高松市	高松市では、鉄道やバス等の公共交通ネットワークの再構築による多核連携型コンパクト・エコシティのまちづくりを目指し、ことでんの新駅整備や複線化事業、バス路線の再編等の民間事業者の取組と合わせて、新駅の駅前広場の整備計画検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行なう。	12,000	6,000
H29-3	太宰府天満宮周辺地域における地域活性化のための基盤整備検討調査	太宰府市	福岡県太宰府市	太宰府天満宮周辺地域において、インバウンドによる観光客増加に対応するため、民間事業者による太宰府駅舎及び周辺駐車場の改修、観光列車の運行等の取組と合わせて、西鉄太宰府駅及び西鉄五条駅の駅前広場及び周辺道路の整備計画検討、西鉄五条駅前広場のPPP/PFI導入可能性検討を行なう。	14,910	7,455

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(都市関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
H29-4	JR宇都宮駅西口周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	宇都宮市	栃木県宇都宮市	宇都宮駅西口において、民間事業者による集客施設の建設や新たな交通サービスの導入と合わせて、駅前周辺の公共交通や一般車両、歩行者等の利便性・安全性の向上を図るため、駅前広場の整備計画検討、駐車場・駐輪場等の整備・管理運営に関するPPP/PFI導入可能性検討を行う。	10,620	5,310
H29-5	リニア駅周辺における広域交流拠点の形成に向けた交通結節機能検討調査	相模原市	神奈川県相模原市	横浜駅周辺において、リニア中央新幹線駅整備と合わせて、国央道相模原ICや鉄道各線(横浜線・相模線、京王線)との交通結節点機能の強化を図るため、高速バス等の路線新設に対応した駅前広場や交通ターミナル施設の整備及びPPP/PFI導入検討にかかる調査を実施する。	9,000	4,500
H29-6	大磯駅前広場周辺の安全安心・賑わい創出のための基盤整備検討調査	大磯町	神奈川県大磯町	相模湾を望む大磯町を魅力ある海洋文化都市として形成するため、町の玄関口である大磯駅前から港の賑わい拠点や観光地まで来訪者の効率的な誘導を図る。民間事業者によるレンタサイクル事業や歩きガイド等の活動と連携した、駅前広場の整備にかかる計画策定及び観光案内等情報発信する交流施設の整備・運営にかかるPPP/PFI導入検討を調査する。	9,298	4,649
H29-12	美園地区における賑わい・交流拠点形成のための基盤整備検討調査	さいたま市	埼玉県さいたま市	さいたま市美園地区において、調整池を活用した多様なイベントを開催できる公共空間(広場)を整備し、民間事業者による駅から広場間の歩行者空間の景観整備や新たな路線バスの運行等と合わせて、広場・アクセス道路の概略検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行う。	14,000	7,000
H29-25	尾道駅前地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	尾道市	広島県尾道市	尾道駅前地区において、しまなみ海道サイクリングロード等への来訪者の増加に対応し、西日本旅客鉄道株による尾道駅金の建て替え及び宿泊・商業施設の整備と連携し、駅前広場の整備及びレンタサイクルターミナルの運営に係るPPP/PFI導入可能性検討、自転車走行空間と歩道・駐車場等の整備計画検討を行う。	10,000	5,000
H29-26	近鉄榛原駅前ににおける奈良県東部の観光拠点形成のための基盤整備検討調査	宇陀市	奈良県宇陀市	宇陀市、曾爾村及び御杖村が中心となって組織する宇陀地域公共交通活性化協議会がコミュニティバスの運行及びスマート運輸網と協力した「貨客混載」の社会実験を開始するのをあわせて、近鉄榛原駅周辺をまちづくりの拠点として、まちの駅(複合施設)、多目的広場、バス停等の整備計画の検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行う。	10,000	5,000
H29-27	市民交流拠点整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	三浦市	神奈川県三浦市	県立三崎高等学校跡地は、三浦市の総合計画における重点施策として、図書館・民間施設等の導入による「市民交流拠点」の形成を目指すとともに、将来の市役所移転の候補地としても検討が進められており、当該地区において、地域交流施設・公園又は広場・駐車場・道路の整備計画の検討及びPPP/PFI導入可能性検討を実施する。	5,000	2,500
H28-6	伊勢原駅北口周辺地区における基盤整備検討調査	伊勢原市	神奈川県伊勢原市	伊勢原駅北口周辺地区において、ターミナル機能の充実や観光の玄関口としての活性化を図ることを目的とし、バスの増便や民間事業者の開発計画を踏まえ、アクセス道路整備や駅前広場整備の検討を行う。	15,000	7,500
H28-7	大和市中央林間駅周辺における地域活性化に関する調査	大和市	神奈川県大和市	大和市中央林間駅周辺において、都市機能の拡充とにぎわいの創出を目的とし、バスの増便や民間事業者の開発計画を踏まえ、地域交流施設や駅前広場整備に関する概略設計等を行う。	11,700	5,850
H28-8	名古屋駅における圏域交流機能検討調査	名古屋市	愛知県名古屋市	名古屋駅周辺において、圏域交流機能の強化を目的とし、民間事業者による地域ブランドを発信できる商業施設の設置等と合わせて、東西通路の整備計画検討、PPPによる公共空間の管理手法等の検討を行う。	10,888	5,444
H28-9	草津駅・南草津駅周辺における公共交通改善のための基盤整備検討調査	草津市	滋賀県草津市	草津駅・南草津駅周辺において、公共交通の利便性向上と利用環境の整備を推進することを目的とし、バスの増便や民間事業者の開発計画を踏まえ、草津駅・南草津駅周辺の現況調査や概略設計等を行う。	12,950	6,475
H28-10	八日市駅周辺地区での地域活性化のための基盤整備検討調査	東近江市	滋賀県東近江市	八日市駅周辺地区において、中心市街地の活性化を目的とし、民間事業者による観光交流施設や商業施設等の開発を踏まえて、周辺地域からの観光需要の調査や、道路・歩行者空間整備に関する整備効果の検討を行う。	15,000	7,500
H28-11	三重町駅周辺における地域活性化のための基本計画等検討調査	豊後大野市	大分県豊後大野市	三重町駅周辺において、地域の活力・経済の活性化を目的とし、駅舎の改修等と合わせて、自由通路のPPP/PFIの導入可能性検討、駅前広場や周辺道路整備の基本計画の検討等を行う。	19,980	9,990
H28-12	隼人駅東地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	霧島市	鹿児島県霧島市	隼人駅東地区において、都市機能の集積や地域住民の利便性の向上、交流人口の拡大を目的とし、民間事業者による商業施設の開発計画等を踏まえて、駅自由通路及び駅前広場の概略設計、基本計画の検討等を行う。	15,000	7,500
H28-13	つくば市地域の公共交通ネットワークにおける交通拠点整備に関する調査	つくば市	茨城県つくば市	つくば市地域において、より利便性の高い公共交通網の形成を目的とし、民間事業者による交通系ICカード料金収受システムやバスロケーションシステムの導入と合わせて、交通ビックデータを用いた利用動態の分析や交通拠点の概略検討を行う。	20,000	10,000
H28-16	千葉市西銀座地域における地域活性化のための検討調査	千葉市	千葉県千葉市	千葉市西銀座地域において、商業・業務機能の集積による賑わいの創出を目的とし、民間事業者による当該地区の再開発を踏まえて、街区内の道路・駐車場等の配置検討・事業計画の立案等を行。	8,000	4,000
H28-18	相模総合補給廠一部返還地開発のための基盤整備検討調査	相模原市	神奈川県相模原市	相模総合補給廠一部返還地において、都市機能等の集積による地域の拠点性・利便性の向上等を目的とし、民間事業者による商業施設等の建設や複数の建物でエネルギーを融通しあう新システムの導入等を踏まえ、駅前広場や街区道路の概略設計等を検討する。	20,000	10,000
H28-19	豊橋市における大規模工場跡地周辺整備と地域活性化に関する調査	豊橋市	愛知県豊橋市	豊橋市において、大規模工場跡地周辺整備による地域拠点としてのまちづくりや地域活性化を目的とし、民間事業者による開発区域内の道路整備、商業・業務施設の建設と合わせて、交通動態変化の推計や交差点や道路・歩行者動線改善の検討等を行う。	8,000	4,000
H28-25	池袋駅周辺地域における地域活性化に関する調査	豊島区	東京都豊島区	池袋駅周辺において、都市再生の推進による地域活性化を目的とし、民間事業者による池袋駅西口地区の再開発計画と合わせて、東西連絡通路の整備計画の検討、PPPによる公共空間の活用手法等の検討を行う。	50,000	25,000
H28-26	山県市バスターミナル周辺における地域活性化に関する調査	山県市	岐阜県山県市	山県市において、新バスターミナル整備による地域活性化を目的とし、PPP/PFI方式による地域交流施設の整備等と合わせて、新バスターミナル等を整備するための概略設計、PPP/PFIの導入可能性検討等を行う。	8,200	4,100
H28-27	松山市駅周辺地区の歩いて楽しい健康増進まちづくりのための基盤整備検討調査	松山市	愛媛県松山市	松山市駅周辺で、歩いて楽しい健康増進まちづくりによる地域活性化を目的とし、駅前広場での民間事業者による路面電車の軌道や電停の改築等と合わせて、交通空間・広場空間等の配置検討を行。	6,000	3,000

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(都市関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
H28-32	敦賀駅周辺における地域活性化のための基盤整備検討調査	敦賀市	福井県敦賀市	敦賀駅において、北陸新幹線敦賀開業に向けた地域活性化を目的に、新幹線敦賀駅舎の建設と合わせて、敦賀駅利用者等を考慮した駐車場の需要台数を予測し、駐車場及び大型バスターミナルの基本計画を行う。	4,400	2,200
H28-33	駅周辺の回遊性向上による地域活性化に向けた基盤整備検討調査	桜井市	奈良県桜井市	桜井駅において、駅周辺の脳わい創出による地域活性化を目的とし、PPP/PFI事業による駅ビル再開発や駅前広場の商業施設(屋台村)の設置等の民間事業者の取組と合わせて、駅前広場及び周辺施設の概略検討や整備後の経済効果の試算等を行う。	6,800	3,400

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(公園関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R7-1	江刺市街地エリアにおける賑わい創出のための基盤整備検討調査	奥州市	岩手県奥州市	江刺地域は、市の中でも商業・業務・行政・文化等の都市機能が集約された、「北東部地域の都市拠点」として位置づけられており、都市機能は市街地の井掛1.5km圏内に集約され、近接する江刺中核工業団地及び江刺プロジェクトアーバーには半導体・自動車関連企業が多数立地し、居住空間とビジネスの場が高密度で共生している一方で、現状整備の不足、アメ横地区(プロジェクトアーバーⅡ)での雇用は2,000人以上が予定され、居住環境の充実や緊密な課題となっており、課題解決・定住人口の増加及び賑わい創出の観点とすると、公団の再整備や地域交流センター整備に係る需要予測、機能・整備効果の検討、概略設計およびPPP/PFI導入可能性検討を行う。	26,400	13,200
R7-4	高山市における広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査	高山市	岐阜県高山市	高山市街地から南東へ約5kmに位置する上野町・丹生町・新野地区においては、中部経済自動車道の延伸が予定されており、新たに中間インターチェンジを設置することとしている。これに伴い、市街地への誘導、市内の観光・商業施設との周辺の拠点を整備することにより、さらなる地域の活性化や交流人口の拡大につながるため、公団・広場の整備に係る基礎調査や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,000	8,000
R7-6	王子公園における賑わい創出のための基盤整備検討調査	神戸市	兵庫県神戸市	王子公園内は、公園の他、動物園、スタジアムやテニスコート等のスポーツ施設があり、市のレクリエーションやスポーツ活動の拠点として大きな役割を担っている。一方で、憩い・つるぎの空間が少なく、利便性が低い文教エリアボンサンシャルを十分に活かしていないことから、王子公園が整備事業が進められている他、周辺文化施設や誘致する大学との連携による、学術・文化施設としての機能強化や王子公園改良と一体となつた公園との結節点強化が期待されているため、民間事業者による大学の設置や駅舎改良に合わせて、多目的管理施設とペストリーアンテナの整備に係る概略設計およびPPP/PFI導入可能性検討を行う。	57,000	28,500
R7-7	音戸の瀬戸公園の再整備による観光振興及び地域活性化のための基盤整備検討調査	吳市	広島県吳市	吳市の陸地部の南西に位置する音戸の瀬戸公園は、瀬戸内海の島々を眺望できる優れたロケーションを持ち、多くの市民や観光客が来園する賑わい観光地であった。一方で、令和3年度末までに国内の全ての便益施設が閉店し、来園者の休息の場がない状況となっていることから、観光・交流拠点としての機能を向上を目的とし、民間による便益施設の設置と併せた公園の再整備を官民連携により実施するため、広場・園路の再整備に係る基礎調査や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	50,000	25,000
R7-8	播磨倉山健康運動公園のスポーツ振興拠点としての機能強化に向けた基盤整備検討調査	府中町	広島県府中町	播磨倉山健康運動公園は、多目的グラウンドを有し、平成8年の第51回国民体育大会のサッカー競技の会場として使用されたのちに府中町内外の住民からスポーツ振興拠点として、福広い世代から健康増進を図るために利用されていた。一方、公園利用者に対し下段グラウンドの利用率が低いため、令和3年3月に府中町スポーツ推進計画においても利用促進を図ることとしており、町の資源が活かされていないこと公園全体として賑わいを創出するうえで課題となっており、公園全体として賑わいを創出するため、公団の再整備に係る基礎調査、概略設計およびPPP/PFI導入可能性検討を行う。	26,800	13,400
R7-11	市民会館跡地における地域活性化のための基盤整備検討調査	伊万里市	佐賀県伊万里市	伊万里市の市街地に位置する市民会館跡地は、市民の集いの場として利用されてきたが、令和3年に市民会館本館は解体され、生涯学習センターや老人福祉センターなどの既存施設が供用から50年前後経過し、建替えの時期を迎えている。これを契機に、跡地を活用した憩いの場、賑わいの場を創出することが求められていることから、多世代が交流することのできる拠点とすると、公団・駐車場及び複合施設の整備に係る概略設計及びPPP/PFI導入可能性検討を行う。	30,400	15,200
R7-12	西海橋公園再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	長崎県	長崎県佐世保市・西海市	西海橋公園は、佐世保市と西海市に跨る針尾瀬戸の両岸に位置し、毎年40万人以上が訪れる県内外問わず人気の観光拠点である。接する佐世保港の機能強化により、今後さらなるクルーズ船受け入れが予定され、本公園への来場者数増加が見込まれる一方、公園の魅力向上や施設の老朽化対策が課題となっており、広域的な観光拠点とするため、公団の再整備に係る基礎調査や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	29,800	14,900
R7-14	君津市貞元地域における総合公園整備のための基盤整備検討調査	君津市	千葉県君津市	千葉県君津市は平成7年をピークに人口減少が続いているため、転出抑制・転入促進や関係・交流人口の拡大のための新たな賑わい拠点が求められている。そのなかで、令和7年3月に千葉ロッテマリーンズのホームの移転先候補に決定し、にぎわいの拠点として君津駅から直線距離で12km程度、君津市からのアクセス性も優れている位置に、ホーム本拠地になる(仮称)貞元総合公園の整備を予定している。本調査では、総合公園の整備に向けた基礎調査及び設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	54,500	27,250
R6-2	石巻市総合運動公園を活用した地域活性化のための基盤整備検討調査	石巻市	宮城県石巻市	石巻市総合運動公園は、石巻市の中心部に位置し、市のスポーツ活動拠点となっている。平成23年東日本大震災により、石巻競場の陸上競技場が無くなり、地元で大会が開催できなくなっていたところ、地元からの陸上競技場の早期建設の要望を受け、市として交流拠点整備による地域活性化のため、民間事業者によるマレーシやイベント開催と合わせて、陸上競技場整備に係る基礎調査および整備計画作成、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	57,000	28,500
R6-10	水沢公園における賑わい創出のための基盤整備検討調査	奥州市	岩手県奥州市	水沢公園は、奥州市の中心市街地に位置し日本で最初期に整備された由緒ある公園であり、桜の名勝としても知られ、毎年桜まつりが実施されている。一方で、公園施設全体の老朽化による魅力低下、来場者数減少が課題となっており、課題解決および公団の賑わい創出の拠点とすると、公団の再整備を行うこととし、再整備に係る需要予測や整備効果の検討、概略設計およびPPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,200	8,100
R6-12	生駒山麓公園再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	生駒市	奈良県生駒市	奈良県と大阪府の県境に位置する生駒山麓公園は、市街地の近くにありながら、豊かな自然に囲まれ、また、市外からの利用も見込める側面があるとともに、園内には多様な施設を有しており、年代を問わず多くの利用者が訪れる公園となっている。一方で、入口・福地公園の利用者減少や開園から30年経過し様々な施設の老朽化などが課題となっており、かつて以上の豊かな魅力的な公園とするため、再整備に係る基礎調査や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	22,900	11,450
R6-14	国見台公園総合整備における賑わい創出のための基盤整備検討調査	伊万里市	佐賀県伊万里市	国見台公園は、伊万里市の中央部に位置する公園であり、市のスポーツ活動拠点となっている。一方で、体育館及び武道館は供用から50年前後経過しており、老朽化が課題となっている。また、公園内においては、ウォーキング及びジョギングを目的とした地域住民の利用も多く、駐車場の不足や公園内外のアクセス性による課題があるため、民間事業者によるイベント開催に合わせて、体育館及び武道館の再整備を核とした公園全体の再整備に係る概略設計及びPPP/PFI導入可能性検討を行う。	46,000	23,000
R6-16	東公園におけるにぎわい交流拠点形成に向けた基盤整備検討業務	福井市	福井県福井市	東公園は、福井駅から徒歩圏内にある公園であり、広大なスペースがあるにも関わらず、十分活用しきれていない。今年3月、福井駅では北陸新幹線が開業し、交流人口の更なる増加が見込まれることから、県内外からの来客者・市民双方にとって魅力のある、にぎわいや交流の新たな拠点とするため、東公園及び周辺道路の再整備に係る概略設計や調査、PPP/PFI導入の可能性について検討を行う。	32,400	16,200
R5-1	長根公園施設再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	八戸市	青森県八戸市	市の中心市街地にあり、体育館のほか、野球場、屋外水泳プールなどを有する長根公園においては、体育館の老朽化や耐震性に伴う建て替え、既存施設の有効活用や統廃合による適性化を図ることが必要であるため、民間事業者によるスポーツイベント等の開催やPPP/PFIを活用した公園施設整備等と合わせて、公園施設の再整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行。	26,000	13,000
R5-2	最上川ふるさと総合公園再整備によるフルーツ・ツーリズムの推進のための基盤整備検討調査	山形県	山形県寒河江市	消費者に、山形県内のフルーツ産地を訪れ、様々な形でフルーツを楽しんでもらう「フルーツ・ツーリズム」の推進に向けて、東北中央自動車道と山形自動車道の結節点に近い寒河江SAのハイウェイオアシスとして整備された最上川ふるさと総合公園を再整備し、フルーツを通じた誘客や県内周遊の拠点とするため、民間事業者によるイベント等の開催やPPP/PFIを活用した収益施設の整備等と合わせて、公園の再整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	20,000	10,000
R5-3	南西部エリアにおける公園整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	小平市	東京都小平市	新たな都市公園として廣の台公園及び鎌倉公園の整備を検討している南西部エリアにおいて、総合体育館等を有する中央公園を含めたエリア全体の既設公園の機能分担や連携・強化を図るため、民間事業者によるスポーツイベント等の開催やPPP/PFIを活用した収益施設整備等に合わせて、廣の台・鎌倉公園の整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	22,300	11,150
R5-4	大矢部彌原跡地を活用した地域活性化のための基盤整備検討調査	横須賀市	神奈川県横須賀市	衣笠地区の中心に位置し、貴重な自然資源とともに三浦一族にゆかりのやぐらなどの歴史資源を有する大矢部彌原跡地においては、自然や歴史などの地域資源を生かした交流拠点により、地域活性化を図る必要があるため、民間事業者による滞在施設等の整備・管理運営やガイドツアー・イベント等の企画と合わせて、公園整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	37,000	18,500
R5-7	大内新田地区における賑わい創出のための基盤整備検討調査	静岡市	静岡県静岡市	国道1号BPや主要地方道静岡清水線に隣接し交通アクセスが良く、地域の核となるボンサンシャルを有している大内新田地区においては、人口減少等により賑わいが低下しており、広域から人を呼び込むことで交流人口の増加が必要であるため、民間事業者によるスポーツイベント等の開催やPPP/PFIを活用した公園・多目的広場・生涯学習交流館の管理運営と合わせて、公園・駐車場整備・多目的広場に係る基本計画の策定やPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	50,000	25,000
R5-10	畠田山公園再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	一宮市	愛知県一宮市	畠田山公園は、宿泊施設や屋外プール施設の廃止により、利用者の減少が続いている。官民連携による施設跡地を活用した新たな賑わいを創出するため、民間事業者によるイベント等の開催や公園再整備に係る概略設計及び収益施設整備等におけるPPP/PFI導入可能性調査等を行う。	48,000	24,000
R5-13	竹取公園再整備による地域活性化拠点形成のための基盤整備検討調査	広陵町	奈良県広陵町	県営見丘陵公園に隣接する竹取公園においては、民間活力導入による魅力向上、地域資源や地場産業を活用した新たな賑わい創出に取り組み、公園を核とした賑わいのある拠点地区形成を図るために、民間事業者による集客イベント等の開催やPark+PFIを活用した収益施設整備等に合わせて、公園再整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性調査を行う。	20,000	10,000
R5-16	三笠公園再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	横須賀市	神奈川県横須賀市	世界3大記念艦の戦艦三笠を展示し、「日本の都市公園100選」「日本の歴史公園100選」に選ばれるなど、本市を代表する三笠公園においては、設備の老朽化が進行し、魅力が低下していることから、再整備を実施することで新たな魅力を創出する必要がある。そのため、民間事業者によるスポーツイベントやショッピングの整備等と合わせて、公園再整備に係る基礎調査や概略設計及びPPP/PFI導入可能性調査を行う。	27,200	13,600

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(公園関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R5-18	「シーガーデン」での公園整備によるにぎわい創出のための基盤整備検討調査	吉田町	静岡県吉田町	吉田町は、静岡県中部の沿岸部に位置し、津波防災と賑わい創出に一体的に取り組む「シーガーデンシティ構想」を推進している。その中で、防災対策に一定のめどが立った川尻地区では、町民からの要望に応える施設を備えた「レジャーとスポーツゾーン」としての公園整備を進めるなど、賑わいの創出に軸足を移していく。そのため、民間事業者による音楽フェスの開催やオンラインマッチングタクシー運行開始に合わせ、公園整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性検討を行う。	18,300	9,150
R4-5	大垣公園における地域活性化拠点形成のための基盤整備検討調査	大垣市	岐阜県大垣市	大垣藩十万石を象徴する大垣城が有する大垣公園において、公園内にあって老朽化した大垣城ホールの改築を計画しており、市中心街地にある都市公園の強みを活かした地域活性化を図るため、民間事業者によるイベント開催や収益施設の整備等に合わせて、公園施設の再整備及び大垣城ホールの改築に係る需要調査、概略設計及び整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	24,000	12,000
R4-7	大津湖岸なぎさ公園におけるにぎわい拠点形成に向けた基盤整備検討調査	大津市	滋賀県大津市	琵琶湖沿岸に位置する大津湖岸なぎさ公園において、公園のボテンシャルを最大化し魅力向上を図るため、民間事業者による便益施設の設置や湖上イベントの開催と合わせて、公園の再整備にかかる概略設計等を行う。	40,000	20,000
R4-8	西京極総合運動公園スポーツ施設改修による広域交流拠点形成のための基盤整備検討調査	京都市	京都府京都市	京都府内随一の広域・基幹的施設として各種大規模スポーツ大会が開催されている西京極総合運動公園において、老朽化するプール・野球場の機能確保に合わせ、施設利用者及び地域住民の利便性向上や公園を拠点とした地域の活性化を図るために、民間事業者によるイベント開催や収益施設の整備等に合わせ、プール・野球場の改修に係る現況調査、概略検討及び公園全体の管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,000	10,000
R4-11	岸和田市内における公園再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	岸和田市	大阪府岸和田市	年間約16万人以上が来園する中央公園や多くの観光客が来訪する千亀利公園はじめとする岸和田市内の公園において、地域の活動の拠点となる公園を既存ストックとして活用した地域活性化を図るため、民間事業者によるイベント開催や収益施設整備に合わせて、市内公園の再整備に係る概略設計や公園施設の機能集約に係る整備効果検討を行うとともに公園の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	30,000	15,000
R4-16	広島市都心部における「平和の都心回廊」を形成するための基盤整備検討調査	広島市	広島県広島市	平和記念公園の南側に位置する平和大通りにおいて、魅力ある空間を創出し、都心の回遊を促す「平和の都心回廊」を形成するため、Park-PFIを活用した民間事業者による公園整備や収益施設整備等に合わせた平和大通りの公園整備に係る基盤調査、概略設計等を行う。	25,800	12,900
R4-20	坪井川緑地における地域活性化のための基盤整備検討調査	熊本市	熊本県熊本市	熊本市中心部近傍に位置し交通アクセスが良く、近年、民間事業者からも利活用の要望が高まっている坪井川緑地において、必要な駐車場等の施設の不足や、ニュースポーツ施設の整備等のニーズに対応し、公園の魅力向上等を図り、かつ維持管理運営を効率化するため、民間事業者によるイベント等の開催や鉄道・路線バスの利用促進に資する広報等への取組と合わせて、公園の再整備・拡張等に係る概略設計や公園の再整備・拡張及び管理運営に係るPPP/PFIの導入可能性検討等を行う。	16,000	8,000
R4-23	西部緑地公園の再整備による更なる賑わい創出のための基盤整備検討調査	石川県	石川県金沢市	石川県内全域からアクセスが良い金沢市西部に位置する西部緑地公園において、老朽化への対応及び複雑化した国内動線の解消等を実施するため、民間事業者による公園内での大規模なイベントの開催や公園の管理運営等と合わせて、公園の再整備に係る概略設計及び整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	26,000	13,000
R4-24	坂出緩衝地再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	坂出市	香川県坂出市	坂出緩衝地は、瀬戸内海工業団地の開発に伴い、地域住民の生活環境保全を目的とする環境対策と新しい市街地整備を目指して整備された都市公園であるが、整備から40年を超え、木々が大きく繁茂しており、憩いの場等としての公園の利活用について改めて整理するため、民間事業者による各種イベント、便益施設整備に合わせ、緩衝地再整備に係る概略設計及び整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	26,000	13,000
R3-3	西公園を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備検討調査	山形市	山形県山形市	東北中央自動車道の山形PAに隣接する西公園において、公園の機能を充実した上で、山形PAから直接利用できるようにするため、民間事業者による収益施設の整備・運営及び公園の管理に係るPPP/PFI導入可能性検討と合わせて、公園の施設配置検討、山形PA第2駐車場の予備設計を行う。	22,000	11,000
R3-5	敷島公園水泳場の建替えによる地域活性化のための基盤整備調査	群馬県	群馬県前橋市	国民スポーツ大会が予定されている敷島公園水泳場において、老朽化した水泳場の建替えによる地域活性化を図るため、民間事業者によるイベントや便益施設の設置等と合わせて、水泳場及び関連する周辺施設の基本計画の検討、水泳場の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	21,000	10,500
R3-6	佐倉ふるさと広場における観光拠点形成のための基盤整備検討調査	佐倉市	千葉県佐倉市	印旛沼観光の玄関となっている佐倉市北部において、佐倉ふるさと広場の機能強化を図るため、民間事業者による収益施設の運営や体験ツアーアイベントの開催と合わせて、公園に係る需要調査、施設検討、概略設計及び整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行。	17,000	8,500
R3-9	伊豆の国市におけるサイクルツーリズムによる地域活性化のための基盤整備検討調査	伊豆の国市	静岡県伊豆の国市	サイクルツーリズムが加速している静岡県伊豆の国市の狩野川神島地区及び伊豆長岡地域において、サイクリスト向けの新たな滞在拠点を整備することで、長岡地域の観光資源と狩野川の自然資源を結ぶ回遊性の向上を図るため、民間事業者による観光拠点の整備と合わせて、公園の整備やこれに伴って必要なアクセス道路整備等を計画しており、それら施設の整備に係る概略設計及び整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,800	8,400
R3-10	大門公園における防災と賑わい創出のための基盤整備検討調査	岸和田市	大阪府岸和田市	岸和田市域の東部に位置する当地において、地域住民や市内外来訪者の賑わいの場を創出するとともに、災害時における避難地を確保するため、民間事業者によるイベントや収益施設の運営等と合わせて、公園の整備に係る基本計画の検討及びPark-PFI等官民連携による事業手法の導入検討を行う。	16,200	8,100
R3-11	王仁公園再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	枚方市	大阪府枚方市	大阪のベットタウンである枚方市東部地区において、公園施設の再配置により新たにスポーツ施設等を整備するため、民間事業者による新規施設の整備やイベント開催と合わせて、公園に係る基本計画の検討及び整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,000	10,000
R3-15	高千穂鉄道跡地公園化に伴う観光拠点形成のための基盤整備検討調査	高千穂町	宮崎県高千穂町	高千穂鉄道跡の観光資源を有する当地において、廃線となった高千穂鉄道のシンボルであった高千穂鉄橋を利用した新たな観光拠点を形成するため、民間事業者による観光案内所の設置や観光客用イベントの実施等と合わせて、公園、地域交流施設、道路等の整備に係る基本計画、基本設計及びPPP/PFI導入可能性検討を行。	46,800	23,400
R2-8	山代地域における広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査	加賀市	石川県加賀市	広域観光周遊ルート「昇龍道」のモデルコース上にある山代地域において、「萬松園」を中心とした観光拠点を形成するため、民間事業者による飲食施設の整備や花見会などのイベント実施、商店街の建物改修、超小型電動自動車を利用した散策ツアー等と合わせて、公園整備に係る需要予測や測量調査、概略設計、Park-PFI導入可能性検討等を行。	18,000	9,000
R2-10	久屋大通(南エリア)の再生に向けた基盤整備検討調査	名古屋市	愛知県名古屋市	栄地区のシンボル空間である「久屋大通」において、有識者懇談会から提言を受けた「久屋大通のあり方(南エリア部分)」を踏まえ、公園、地下空間、沿道の回遊性向上とし、栄地区の立地を活かした賑わいや憩いの空間を創出するため、関連する民間事業者による商業施設等の開発、複合ビルの建て替え等との調整を行なながら、公園の再整備に係る概略設計、整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行。	20,000	10,000
R2-12	城陽市東部丘陵地における広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査	京都府	京都府城陽市	府立木津川運動公園において、その周辺で予定されている新名神高速道路の開通やアутレットモールの開業との連携による相乗効果を生かして地域の魅力を発信する拠点となるため、民間事業者によるアウトドア施設の改修、フェスティ・イベントの開催、アутレットモールの建設等と合わせ、公園の整備に係る基本設計、整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	36,000	18,000
R2-18	彦根市南部地域における広域的な交流拠点形成のための基盤整備検討調査	彦根市	滋賀県彦根市	彦根市南部地域において、稲部遺跡の歴史公園化とともに地域住民等の交流の拠点を形成するため、民間事業者による宿泊・温浴施設の整備、イベントの実施等と合わせて、公園の施設規模、整備計画の検討等を行う。	16,000	8,000
R2-19	水垂運動公園(仮称)整備による交流拠点形成のための基盤整備検討調査	京都市	京都府京都市	京都市南部に位置する当地において、スポーツ施設を核として、民間事業者によるクラブハウスや飲食・物販店舗等の整備及びイベントの開催等と合わせた交流拠点を形成するため、公園の整備に係る基礎調査、基本計画の検討を行。	16,000	8,000

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(公園関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R1-6	長井地区における広域的な観光拠点機能拡充のための基盤整備検討調査	横須賀市	神奈川県横須賀市	三浦半島魅力最大化プロジェクトで観光周遊化を図る拠点として位置付けられている長井海の手公園において、公園隣接地の取得を契機として長井地区の広域的観光拠点機能を拡充するため、民間事業者による宿泊施設やレストラン等の整備、公園施設のリノベーション等に合わせて、公園整備に係る基本計画の策定や概略設計、アクセス道路に係る概略設計等を行う。	24,400	12,200
R1-7	赤堀山公園における地域活性化のための基盤整備検討調査	豊川市	愛知県豊川市	東三河振興ビジョンで広域的な観光拠点に位置付けられている総合公園「赤堀山公園」において、開園30周年のリニューアルに向けて、官民連携による地域活性化、交通の要衝を活かした観光振興の強化を図るため、民間事業者によるスポーツ合宿の実施やコミュニティバスの運行等と合わせて、公園施設の再整備に係る基本計画の検討、概略設計、P-PFI導入可能性検討を行う。	32,300	16,150
R1-8	五台山地域における広域的な観光拠点形成のための官民連携基盤整備検討調査	高知県	高知県高知市	高知県では、広域観光周遊ルート「スピリチュアルな島～四国遍路～」に位置付けられている五台山地域の観光振興を図る「磨き上げ事業」に取り組んでおり、牧野植物園や竹林寺、五台山公園を中心とした観光拠点を形成するため、民間事業者による宿坊や売店等の設置、イベントの開催等と合わせて、公園施設の再整備に係る需要予測、再整備計画の検討、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	20,000	10,000
R1-9	指宿市観音崎公園における広域的な観光交流拠点形成のための基盤整備検討調査	指宿市	鹿児島県指宿市	広域観光周遊ルート「温泉アーランド九州」のルート上にある道の駅いぶすきにおいて、広域観光拠点としての更なる機能強化を図るため、民間事業者による外国人向け観光ツアーの企画、デマンド交通や賓客混載の試験運行、出荷者協議会による地元特産品の販売等に合わせて、駐車場等の再整備検討や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	17,800	8,900
H30-15	金田一近隣公園を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備調査	二戸市	岩手県二戸市	岩手県二戸市の金田一温泉地区において、民間事業者による温泉センターの建て替えや新たな飲食店等集客施設の建設、広域観光商品開発と合わせて、金田一近隣公園の魅力の向上や利便性の向上を図り地域活性化に資するため、公園施設の整備検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行う。	20,000	10,000
H30-16	官民連携による賑わい創出のための玉川野毛山公園拡張整備検討調査	世田谷区	東京都世田谷区	世田谷区立玉川野毛山公園において、官民連携による賑わい創出を図るため、民間事業者による普及啓発、体験学習の場や便益施設の整備、住民参加・住民協働による公園管理・運営体制の構築の取組と連携して、公園整備に係る基本計画策定及び整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を実施する。	17,620	8,810
H30-17	鮎塩公園を活用した観光交流及び下土狩駅周辺の活性化のための基盤整備調査	長泉町	静岡県駿東郡長泉町	鮎塩公園及び下土狩駅周辺において、富士山が眺望できる鮎塩の滝を活かし、広域的に魅力ある観光交流及び下土狩駅周辺の活性化を推進するため、民間事業者による交流施設、商業施設の整備等の取組と合わせて、下土狩駅周辺の広場・道路整備の検討、鮎塩公園の概略設計、PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	17,000	8,500
H30-18	「ビワイチ」促進と連携した県営金龜公園((仮称)彦根総合運動公園)整備のための検討調査	滋賀県	滋賀県彦根市	県営金龜公園((仮称)彦根総合運動公園)においては、平成36年に開催される国民体育大会等に向けた再整備を契機に、観光を通じた地域の活性化を図るため、彦根城観光や自転車による周遊観光「ビワイチ」の活動等と連携しながら、民間事業者による収益施設整備と合わせて公園整備に係る需要調査、施設整備検討及び公園管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	6,000	3,000
H30-22	JR塩山駅周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	甲州市	山梨県甲州市	甲州市の中心市街地であるJR塩山駅周辺地区的地域活性化を図るため、民間事業者による駅前ホテル建設やバス路線の再編・増便、新規観光ツアーやイベント企画に合わせて、観光情報拠点としての於曾公園の概略設計、PPP/PFI導入可能性検討、アクセス道路の概略設計等を行う。	10,000	5,000
H30-23	須崎市における高台整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	須崎市	高知県須崎市	須崎市において、高台整備での定住促進や交流人口の増加による地域活性化及び津波防災拠点の形成を図るため、民間事業者による公共公益の施設整備や建設事業者による宅地整備と合わせて、用地造成や公園、道路整備に係る概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	12,000	6,000
H29-10	岩山南公園を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備調査	盛岡市	岩手県盛岡市	民間/Uハウを活用した公民連携事業による岩山南公園の整備にあわせて、動物との触れ合いによる子育て支援事業や障害者自立支援事業等を予定しており、その民間事業者の取組を推進するため、岩山南公園の基本計画の検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行う。	20,800	10,400
H29-11	一本松公園を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備調査	宇美町	福岡県宇美町	一本松公園において、豊かな自然環境を活かし、広域的に魅力ある観光地として再整備を図るため、民間事業者による商業施設の整備や地域活性化イベント等の取組と合わせて、一本松公園の基本計画の検討、概略設計、PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	5,994	2,997
H29-30	東神楽町における地域活性化と防災機能強化のための公園整備検討調査	東神楽町	北海道東神楽町	東神楽町では、既設の大雪塗と隣接した新墓園整備の計画とあわせて、通常時は観光や交流の拠点として、災害時は高台の避難場所として利用可能な公園整備を検討し、墓園、公園、駐車場等のPPP/PFI導入可能性を調査する。	5,000	2,500
H28-20	大津市滋賀学区における地域活性化に関する調査	大津市	滋賀県大津市	大津びわこ競輪場跡地において、地域活力の創出と効率的なインフラ運営等を目的とし、地域交流施設のPPP/PFI導入可能性検討や多目的広場等の基盤整備計画の検討を行う。	15,370	7,685
H28-21	旧石垣空港跡地における地域活性化のための基盤整備検討調査	石垣市	沖縄県石垣市	旧石垣空港跡地において、土地の円滑な民間活用や防災機能の向上を目的とし、民間の医療施設の開業等と合わせて、土地利用計画や公園、道路整備の概略設計を行う。	18,000	9,000

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(道路関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R7-13	渡地区における賑わい拠点整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	球磨村	熊本県球磨村	熊本県南部に位置する球磨村は、令和2年7月に発生した豪雨により、村全域で甚大な被害が発生した。特に渡地区の公共施設はその多くが浸水被害により使用できない状態となり、現在再建を進めているところであるが、現在の球磨村において、交流や観光の拠点となる施設が無く、その早期整備が求められていることから、今後予定される民間活動とあわせて、賑わい拠点整備に係る基礎調査や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	40,000	20,000
R7-15	妙高市における「道の駅あらい」再整備のための基盤整備検討調査	妙高市	新潟県妙高市	新潟県妙高市に位置する「道の駅あらい」は、平成12年に供用を開始し、令和3年度には当時では県内唯一の「防災道の駅」として登録されており、令和8年能登半島豪雨では多くの人々が道の駅へ避難するなど、防災機能を発揮した一方で、妙高市では人口減少や商業施設の郊外化に伴い、市中心街地の空洞化・ぎわいの喪失が課題となっている。そのため、大規模災害への備えや、一層のぎわい・交流機会の創出を目的とした道の駅の再整備に係る調査及び設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	44,000	22,000
R7-16	五ヶ瀬町における地域活性化の拠点となる道の駅整備のための基盤整備検討調査	五ヶ瀬町	宮崎県五ヶ瀬町	昭和63年の開業以来、地域の賑わい拠点となってきた「特産センターごかせ」は、九州中央自動車道の整備に伴う交通量と利用者の増加により、令和元年以降6年連続で売上1億円を突破。今後は(仮称)五ヶ瀬西IC設置により異なる来訪者層が見込まれる一方、施設老朽化や駐車場不足が課題となっている。そのため敷地を拡張して道の駅として再整備し、情報提供施設や地域振興施設を拡充してさらなる誘客と地域活性化を図る予定である。本調査では、道の駅としての再整備に向けた調査及び設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	23,000	11,500
R6-1	新得町における地域活性化の拠点となる道の駅整備のための基盤整備検討調査	新得町	北海道新得町	十勝西部に位置し、道内有数のリゾートであるサホロリゾートを有する新得町において、道東自動車道に「(仮称)新得スマートIC及びバーキングエリア」の設置が事業認可された。これに伴い、隣接して賑わいの場や観光情報発信の施設を整備することにより、更なる交流人口の拡大や地域の活性化につながるために、新たな道の駅を建設することとしており、道の駅整備に係る基礎調査や概略設計を行。	25,600	12,800
R6-3	(仮称)屋代スマートIC周辺での交通拠点整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	千曲市	長野県千曲市	千曲市は、国道18号・403号が南北に走るなど、県内有数の交通の要衝であり、新たに(仮称)屋代スマートICの事業化が決定するなど、今後更なる交通需要や観光客が見込まれている。一方で、交通需要の高まりにより主要アクセス道路の更なる渋滞が予想されるなど、回遊性・利便性に課題があり、また新たな観光需要の取り込みのために、該当地区周辺における民間投資に合わせて交通拠点整備に係る基礎調査や概略設計及びPPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,000	8,000
R6-6	福山市における道の駅再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	福山市	広島県福山市	「道の駅アリストぬまくま」は、令和4年度に新たに設定された「ふくやまサイクリングロードしおまち海道 沿線サブルー」沿いに位置し、また令和6年度末には隣接する朝の駅の満州地区において朝末未卜ル開通するなど、今後更なる観光・交通需要が見込まれている。観光需要のさらなる取り込みや施設の老朽化対策のため、民間事業者によるイベント開催や地場産品の販売に合わせて、道の駅再整備に係る基礎調査や概略設計等を行う。	18,700	9,350
R6-7	道の駅ソーラーネ周南再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	周南市	山口県周南市	道の駅「ソーラーネ周南」は、周南市の西側に位置し、市の観光情報発信や農林水産業の振興を担っている。本道の駅への来場者数は、山口県内最多であるが、受入機能の不足が課題となっており、課題解決のために、民間事業者によるイベント開催等に合わせて、道の駅再整備に係る基礎調査および基本計画の検討、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	30,000	15,000
R6-11	道の駅「海の京都宮津」再整備によるエリア活性化のための基盤整備検討調査	宮津市	京都府宮津市	道の駅「海の京都宮津」は、宮津市の市街地かつ市内で最も賑わいのある「浜町エリア」に位置し、近隣施設を含めたウォーターフロントエリアとして、市の賑わい創出の拠点となることを期待されている。一方で、宮津市への観光入込客数に対して、施設規模を要因とした道の駅への来客者数の伸び悩みと課題となっており、課題解決のために民間事業者によるパーク&クルーズ、農産物提供の拡充と合わせて、道の駅再整備に係る基礎調査や概略設計、整備効果検討およびPPP/PFI導入可能性検討を行う。	25,000	12,500
R6-13	田野町道の駅「由野駅屋」再整備のための基盤整備検討調査	田野町	高知県田野町	田野町唯一の道の駅であり、国道55号沿いかつ田野駅と一体化した構造であることから、年間の来客者数は20万人を超える道の駅である。現在、道の駅付近に阿南芸自動車道の整備が進められており、今後さらなる需要が見込まれることから、道の駅再整備による施設拡張を行うため、再整備に係る基礎調査や概略設計等を行う。	17,200	8,600
R6-15	宮津地区における道の駅再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	上草市	熊本県上草市	道の駅「上天草さんばーる」は、多数の観光地を有する宮津地区に位置し、天草地域の玄関口として市内外問わず利用者の多い道の駅である。一方、施設内の休憩施設はレストランのみであり、海沿いの立地であることから活かせていないことが課題となっており、その解決に向けて道の駅再整備のための基礎調査や概略設計等を行う。	16,200	8,100
R5-5	柏崎市における道の駅「風の丘米山」再整備のための基盤整備検討調査	柏崎市	新潟県柏崎市	市内でも屈指の集客力を有する「恋人岬」や「日本海フジシャーマンズケープ」に隣接する道の駅「風の丘米山」においては、隣接する商業施設と連携し、エア全体の賑わい創出と観光誘客を図る道の駅として再整備を行うため、民間事業者による新たな商業施設整備や集客イベントに合わせて、道の駅再整備に係る概略設計等を行う。	52,900	26,450
R5-14	芳井地区における賑わい創出拠点の整備に係る基盤整備検討調査	井原市	岡山県井原市	美しい星空や紅葉で有名な天神峡など豊かな自然環境に加え、織物業や地域特産品のブドウなど、優れた資源を有する井原市において、美しい自然と調和した持続可能な生活環境の創出や市外からの交流人口の増加、産業の活性化などを目的とした賑わい創出拠点を整備するため、民間事業者による飲食・物販施設の設置や観光イベントの実施等に合わせた拠点施設に係る基礎調査や整備効果の検討、概略設計等を行。	30,000	15,000
R5-15	道の駅ウルトラアグリパークすかがわ(仮称)整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	須賀川市	福島県須賀川市	須賀川市は、豊かな自然環境と肥沃な土壤に恵まれ、農業が盛んである他、国指定名勝「須賀川の牡丹園」をはじめ、本市出身の円谷英二監督ゆかりの施設など、優れた観光資源を有する。これら魅力ある観光資源を活かし、交流人口増加等を目的とした賑わい創出拠点を整備するため、民間事業者による農業体験イベントや特産品販売の実施等に合わせた拠点施設に係る基礎調査や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	38,000	19,000
R5-19	赤磐市における地域活性化のための新拠点整備に係る基盤整備検討調査	赤磐市	岡山県赤磐市	岡山県東部における赤門口である赤磐市は、一定の交通需要があるものの、道の駅等の休憩施設が無く、大半が通過交通となっているため、市内のにぎわいや関係人口の創出に向けて道の駅整備を進めており、隣接エリアにおけるホテルや商業施設(複合型)の開業などの民間投資に合わせて、道の駅整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	23,000	11,500
R5-20	観音寺市における新たな道の駅整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	観音寺市	香川県観音寺市	四国4県の県庁所在地まで約1時間と、四国のほぼ中央部に位置し、「銭形砂絵」や「天空の鳥居(高屋神社)」等の観光地を有する観音寺市は、更なるにぎわい創出や地域経済の活性化に向け、「新」道の駅かんおんじん(仮称)を地域にぎわいづくりの新たな拠点として整備することを位置づけ、民間事業者による地場産品販売所の設置や休憩施設の開催に合わせて、道の駅の整備に係る基本計画策定や概略設計及びPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	21,800	10,900
R4-2	東根市における道の駅整備による広域交流拠点形成のための基盤整備検討調査	東根市	山形県東根市	仙台市から山形県北部への主要経路に位置する大森山周辺地区において、休憩施設の不足を解消し、周辺既存施設との一的な利活用を図るために、民間事業者による観光イベントの開催や地元産定食の開発と合わせて、新設する道の駅の概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	16,600	8,300
R4-4	那珂IC周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査	那珂市	茨城県那珂市	茨城県北地域へのアクセスの動線に位置し、県北地域の「観光の玄関口」としての役割が期待されている常磐自動車道那珂インターチェンジの周辺地域において、広域交通拠点の不足を解消し、観光目的の来訪者を地域経済活性化に向けた拠点整備を実現するため、民間事業者によるMaaSの交通結節点の整備等と合わせて、道の駅の概略設計や道の駅の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	34,600	17,300
R4-9	木津川市における「にぎわい拠点整備」のための基盤整備検討調査	木津川市	京都府木津川市	日本遺産である「日本茶800年の歴史散歩」の文化的景観を有する京都府山城地域に位置し、国道163号バイパスと国道24号城陽井手木津川バイパス(事業中)が交差する当該箇所において、観光・産業の振興拠点を整備し、交流人口の増加や地域の活性化を実現するため、民間事業者による観光イベント等の開催に向けた取組と合わせて、にぎわい拠点・アクセス道路の整備に係る需要予測、基礎調査及び概略設計を行つとともに、同拠点の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,000	10,000
R4-13	姫路市における新たな道の駅の整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	姫路市	兵庫県姫路市	播磨連絡道路花田ICに近接する姫路市東部において、自動車で立ち寄れる休憩施設や観光拠点施設の不足を解消するため、民間事業者による高速バス・路線バスの乗り入れやマルシェの開催と合わせて、新設する道の駅の概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	42,400	21,200
R4-15	鷺野地区における新たな道の駅等整備による地域振興拠点形成のための基盤整備検討調査	加西市	兵庫県加西市	国道372号に近接し多くの産業施設が集積する一方、歴史遺産群(鷺野飛行場跡周辺の防空壕、機銃座、滑走路等)を有し、近年観光客が急増している鷺野地区において、地域活性化と持続可能なまちづくりを一体的に進め、増加する観光客等に地域の魅力を効果的に発信できる施設等を整備していくため、民間事業者による観光ソーラー・や環境配慮型観光モビリティ事業実施に向けた取組と合わせて、道の駅の概略設計や道の駅の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	16,000	8,000
R4-17	安芸太田における観光拠点形成のための道の駅再編基盤整備検討調査	安芸太田町	広島県安芸太田町	国の特別名勝「三段峠」等の観光資源を有し、中国自動車道を介して山陽自動車道や浜田自動車道、岡山自動車道と接続し広島県内外からのアクセスが良好な安芸太田の戸内IC周辺地域において、集客施設が散在かつ道路で分断されているO直近の道の駅「来夢とこうち」を町全体の活性化に寄与する新たな観光・産業振興拠点として再整備するため、新設する道の駅の概略設計や道の駅の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	25,000	12,500

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(道路関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R4-19	「大川の駅」(道の駅と川の駅)整備による広域的産業・観光振興拠点形成のための基盤整備検討調査	大川市	福岡県大川市	有明海沿岸道路大野島ICに接する大川市南西部において、大川市が単なる通過点とならないように、魅力ある目的地としての拠点整備を実施するため、民間事業者によるカフェ・レストランの運営やものづくり・食のイベントの開催と合わせて、新設する道の駅の概略設計や整備効果の検討、PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	27,000	13,500
R4-21	朝日地域における道の駅拡張による観光拠点形成のための基盤整備検討調査	村上市	新潟県村上市	新潟県と山形県の県境近くに位置する村上市朝日地域において、日本海東北沿岸自動車道の開通とともに既存の道の駅の機能を充実させるため、民間事業者による地場産品の販売拡大や集客イベントの開催と合わせて、拡張する道の駅の基本設計等を行う。	40,000	20,000
R3-4	温海地域における道の駅移転整備に係る基盤整備検討調査	鶴岡市	山形県鶴岡市	温泉を中心とした観光が盛んな温海地域において、日本海沿岸東北自動車道のICから離れている既存の道の駅の移転及び機能の充実のため、民間事業者による自然体験交流事業の実施やイベントの開催と合わせて、道の駅に係る需要予測、概略設計及び整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	19,000	9,500
R3-18	第二京阪道路沿道における休憩施設の基盤整備検討調査	交野市	大阪府交野市	広域的な物流拠点となることが見込まれる第二京阪道路沿道の交野市において、増加する物流交通や物流倉庫周辺の環境保全のため、民間事業者による物流倉庫建設に合わせて、休憩施設(駐車場)の整備に向けた現況調査・整備効果・概略設計及び駐車場・収益施設の管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	30,000	15,000
R3-19	三木市吉川地域における拠点エリア形成のための基盤整備検討調査	三木市	兵庫県三木市	三木市吉川地域において、現在、物販施設と温泉施設が併設しているエリアを観光・地域交流の拠点エリアとするため、民間事業者によるショップやミュージアム機能の充実と合わせて地域交流施設・情報発信施設・駐車場の再整備に係る概略設計等を行う。	18,000	9,000
R3-21	白石市における道の駅と公園の一體的整備による観光・産業・防災拠点形成のための基盤整備検討調査	白石市	宮城県白石市	中心市街地と西部エリアに豊富な観光資源を有し、令和2年10月に(仮称)白石中央スマートインターチェンジ(SIC)の事業化が決定した白石市において、観光・産業の活性化やそれに伴う雇用の創出、市の防災力の強化のため、土地開発公社による工業団地の整備に合わせて、SICを活用した観光・防災拠点としての道の駅と公園の整備を行うにあたり、道の駅及び公園の概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	45,000	22,500
R3-22	遊佐町における道の駅移転整備に係る基盤整備検討調査	遊佐町	山形県遊佐町	鳥海山など自然豊かな遊佐町において、日本海沿岸東北自動車道のICから離れている既存の道の駅の移転及び機能の充実のため、民間事業者による物販施設の整備、お土産品の開発や観光ツアーの実施と合わせて、道の駅の概略設計やPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,000	10,000
R2-3	大江町における広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査	大江町	山形県大江町	国道287号沿いに立地する「道の駅おねえ」において、東北中央自動車道の開通等により増加する交流人口や観光需要に対する拠点としての機能充実を図るため、民間事業者によるお土産品の開発・販売、集客イベントや観光ツアー等の実施と合わせて、道の駅の再整備に係る駐車場・情報発信施設・地域振興施設等の需要予測や概略設計・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	16,126	8,063
R2-4	坂東市における地域利便施設整備のための基盤整備検討調査	坂東市	茨城県坂東市	圏央道坂東ICが開通し交流人口が増加する当地において、新たなPAの整備が進められている。当該PAと隣接して道路・観光情報の発信や地域住民も利活用できる駆けいの交流拠点を形成するため、民間事業者による観光案内所の整備、PRイベント等の実施と合わせて、地域利便施設(駐車場・情報発信施設・地域振興施設・公園等)の整備を計画しており、施設の概略設計・整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	30,920	15,460
R2-5	熊谷市における新たな道の駅整備による広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査	熊谷市	埼玉県熊谷市	国道等の優れた交通機能、盛んな農業、国宝をはじめとする観光名所、全国規模の大会が開催されるスポーツ施設を有する当地において、農業振興・観光情報発信・地域交流が一体となった観光拠点を形成するため、民間事業者による農産物直売所・観光案内所の整備・観光ツアーの実施等と合わせて、新たな道の駅整備に係る駐車場・地域振興施設・広場・防災施設等の基本設計を行なう。	52,390	26,195
R2-6	道の駅おがわまちにおける観光拠点形成のための基盤整備検討調査	小川町	埼玉県小川町	ユネスコ無形文化遺産に登録された手漉き和紙の技術を今に伝える「道の駅おがわまち」において、リニューアルにより観光拠点としての機能充実を図るため、民間事業者による観光案内所の整備、地場産品の販売・手漉き和紙体験の充実等の取組と合わせて、道の駅の再整備に係る情報発信施設・地域振興施設・駐車場等の概略設計・整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	17,600	8,800
R2-11	明和町地域における広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査	明和町	三重県明和町	日本遺産「斎宮」を有し、三重南部地域のゲートウェイとなる当地において、道路・観光情報の効果的な発信とともに、地域資源を活かした健康増進や観光地域づくりを目指す「ヘルスソーリーズ」の取組を点検を形成するため、民間事業者による歓迎イベントや地域限定旅行等の取組と合わせて、新たな道の駅整備に係る駐車場・地域振興施設・公園等の需要調査、概略設計・整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,000	10,000
R2-15	南新地地区における新たな道の駅整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	荒尾市	熊本県荒尾市	有明海沿岸道路の開通が予定されている当市において、増加が見込まれる交流人口に対し、道路・観光情報を発信するとともに、先進的かつ安全・安心なまちづくり一体となった地区的中心拠点を形成するため、民間事業者による情報発信施設・直売所の運営・オンライン型相乗りタクシーの運行等の取組と合わせて、新たな道の駅整備に係る駐車場・情報発信施設・公園等の需要調査、概略設計・整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	16,000	8,000
R2-23	余市町における広域的な観光・交流拠点等形成のための道の駅再整備基盤整備検討調査	余市町	北海道余市町	広域交通の結節点となる当地において、広域的な観光・交流の拠点を形成するため、民間事業者による観光案内所の設置・観光イベントやツアーの実施・地産レストランの設置等と合わせて、道の駅の整備に係る施設配置検討・概略設計・整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	16,160	8,080
R1-5	須坂長野東IC周辺地域における複合交流拠点形成のための基盤整備検討調査	須坂市	長野県須坂市	須坂市及び長野市周辺の観光地への玄関口であり、高速ネットワークの結節点となる須坂長野東IC周辺地域において、雇用の創出や交流人口の拡大などを図るため、民間事業者による観光集客施設・物流関連事業施設・ものづくり産業施設の整備に合わせて、交通処理計画の検討及びアクセス道路の概略設計等を行う。	10,000	5,000
R1-14	最上町における観光拠点形成のための基盤整備検討調査	最上町	山形県最上郡最上町	最上、庄内地域の広域観光周遊ルート「AMAZING MOGAMI」のルート上に位置する当該地域において、最上小国川を活用した観光拠点を形成するため、民間事業者による集客施設のリニューアルや観光案内所の設置等と合わせて、駐車場・休憩施設・情報発信施設・地域交流施設の需要予測・概略設計・PPP/PFI導入可能性検討等を行う。	12,070	6,035
R1-15	蒲原地区における新たな道の駅整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	静岡市	静岡県静岡市	静岡市東側のゲートウェイとなる蒲原地区において、増加する観光客・サイクリスト等を取り込むことによる交流拡大や地域活性化を図るために、民間事業者による観光総合窓口の運営・サイクルソーリーズの推進・地域内バス交通の運行等と合わせて、新たな道の駅整備に係る駐車場・休憩施設・情報提供施設等の需要予測や概略設計・整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,000	10,000
H30-10	山形上山IC付近における新たな道の駅整備検討調査	山形市	山形県山形市	山形上山IC付近(平成30年度に南陽高畠IC～山形上山IC間開通予定)において、IC開通による交流人口の拡大が見込まれるため、民間事業者による地場産品販売や観光地等への交通アクセスの再構築等の取組と連携して、新たな道の駅整備に係る地域交流施設・駐車場・広場等の整備検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行なう。	10,800	5,400
H30-12	広域的なネットワークの飛躍的向上を活かした相模原IC周辺における小さな拠点の形成に向けた検討調査	相模原市	神奈川県相模原市	圏央道相模原ICドリニア中央新幹線が交差する金原地区において、地域の拠点となる「小さな拠点」の形成に向けて、民間事業者による農産物直売所等の出店やバス路線の再編に合わせて、地域交流施設やバスターミナル等の整備計画検討及びPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	8,400	4,200
H30-13	杵築ICにおける多機能型交通結節点基盤整備検討調査	杵築市	大分県杵築市	大分空港道路杵築IC(無料区間)付近において、公共交通サービス・生活・観光サービス等をあわせも多機能型交通結節点(バス・タクシー待合所等の共通利便施設)の形成に向けて、民間事業者が行う地場産品販売や路線バス停の新設等と合わせて、地域交流施設・駐車場等の整備検討を行なう。	13,000	6,500
H30-14	大阪外環状線沿道地域における新産業地創出のための基盤整備検討調査	河内長野市	大阪府河内長野市	南大阪の主要幹線道路である大阪外環状線(国道170号)沿道に位置する上原・高向地区において、民間事業者による商業施設や産業施設の進出に合わせて、新産業地を創出し南大阪地域経済の活性化を図るために、官民が連携して進めていく土地区画整理事業によるまちづくりに必要な基盤整備に係る現況調査・基本計画作成及び整備効果の検討を行なう。	10,000	5,000

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(道路関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
H30-21	邑南町「道の駅瑞穂」における広域ネットワーク拠点整備検討調査	邑南町	島根県邑智郡邑南町	道の駅瑞穂において、広島都市圏などの町外と町内12地区とのゲートウェイ機能を担う広域ネットワーク拠点整備を図るため、民間事業者の参画による町内観光ツアーや企画や地域交流施設への出荷農家の育成に合わせて、駐車場・地域交流施設等の需要予測、アクセス道路や施設配置の検討及び地域交流施設等のPPP/PFIの導入可能性を検討する。	13,470	6,735
H30-25	御所野遺跡を核とした道の駅整備検討調査	一戸町	岩手県二戸郡一戸町	御所野遺跡付近において、観光、交流、特産品販売等の新たな拠点創出を図るため、民間事業者によるお土産品の販売、バス停留所の整備、広域観光商品開発、観光情報の提供等に合わせて、道の駅整備に係る地域交流施設、多目的広場、駐車場等の基本計画検討や概略設計、PPP/PFIの導入可能性検討を行う。	17,000	8,500
H30-26	山中湖村における新たな道の駅整備による観光拠点形成のための基盤整備検討調査	山中湖村	山梨県南都留郡山中湖村	山中湖村の基幹産業である観光産業の振興による地域の活性化を図るため、民間事業者による各種イベントの実施、インバウンドツアーアクション、宿泊施設の建設、地域生産物の直接販売に合わせて、道の駅整備に係る駐車場、情報発信施設、地域交流施設等の需要調査や概略設計、PPP/PFIの導入可能性検討等を行う。	14,670	7,335
H29-7	三芳バザール賑わい公園構想における商業拠点・交通拠点立地調査	三芳町	埼玉県三芳町	間越自動車道三芳スマートIC(平成30年度フル化及び車種拡大の供用開始目標)の隣接地に、公共交通サービス、生活・観光サービス等をあわせもつ複合型拠点施設(三芳バザール賑わい公園)の整備を検討し、バスターミナル等の整備及び公園の管理運営についてPPP/PFI導入可能性を検討する。	13,800	6,900
H29-8	広域交通結節点における「道の駅」整備による地域拠点形成に関する調査	桶川市	埼玉県桶川市	圏央道と上尾道路(国道17号)が結節する桶川北本ICの隣接エリアに地域の拠点となる「道の駅」を整備するため、民間事業者による農産物直売所の出店及び高速バス・路線バスの連行、待合所の設置等の取組と合わせて、駐車場・地域振興施設の整備に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	10,206	5,103
H29-9	五條インターバイパス整備検討調査	五條市	奈良県五條市	京奈和自動車道五條ICの隣接地に「道の駅」整備の計画を検討し、民間事業者による農産物販売施設、ガソリンスタンドの設置等とあわせて、駐車場・バスターミナルの配置・概略設計、地域交流施設のPPP/PFI導入可能性検討を行う。	15,000	7,500
H29-13	日光地域における広域観光ルート構築のための交通基盤整備調査	栃木県	栃木県日光市	日光を中心とした主要観光地を結ぶ広域観光ルート構築のための道路機能強化を図るため、民間事業者による大型ホテルの建設、公共交通のIT化・多言語化、路線バスの延伸等の取組とあわせて、国道120号清瀬地区の道路整備に関する調査を実施する。	30,000	15,000
H29-14	播磨圏域企業誘致を推進する福崎西部工業団地拡張に合わせた基盤整備検討調査	福崎町	兵庫県福崎町	播磨地域における連携中核都市圏の形成を目指し、圏域全体の産業振興を図る広域的な企業誘致の推進を目的に、福崎西部工業団地拡張にあわせて、高速道路や国道からのアクセス効率化を図るための道路整備に関する調査を実施する。	12,000	6,000
H29-20	リニア景観を活用した公園・道の駅整備による地域活性化のための検討調査	中津川市	岐阜県中津川市	リニア中央新幹線の岐阜県駅が設置される中津川市には、JR東海による中部総合車両基地の建設が予定されており、車両基地周辺は、車両の走行等を鑑賞できる全国でも数少ないスポットであり、多くの人が呼び込むことが出来る魅力的な観光資源としての可能性があることから、「リニアの見える丘公園」(仮称)の整備について検討する。	8,600	4,300
H28-3	和歌山下津港(本港地区)における観光振興及び地域活性化のための基盤整備検討調査	和歌山市	和歌山県和歌山市	和歌山下津港本港地区において、国内外クルーズ船の寄港増加による観光振興や地域活性化を目的とし、道の駅、公園の整備・管理に関するPPP導入可能性、機能配置計画等を検討する。	25,000	12,500
H28-14	新たな道の駅整備における民間活力活用のための検討調査	前橋市	群馬県前橋市	前橋市において、道の駅の整備による交流人口の増加や防災復旧拠点の形成を目的とし、PPP/PFIの導入可能性の検討や関連基盤整備の概略設計を行う。	15,000	7,500
H28-15	三郷市南部地域の地域拠点形成に向けた基本計画検討調査	三郷市	埼玉県三郷市	三郷市南部地域において、地元の産業振興を支え防災機能を備えた地域拠点の形成を目的とし、防災拠点としての機能を考慮した公共施設・民間施設の配置検討や公共部分のPPP/PFIの導入可能性検討等を行う。	10,100	5,050

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(港湾関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R7-5	地方港湾大津港における活性化のための基盤整備検討調査	滋賀県	滋賀県大津市	大津港は大津市中心部に位置し、琵琶湖内を周遊する遊覧船の発着拠点かつ、ターミナルや緑地を含めたレジャー施設を有する観光拠点である。港周辺では琵琶湖文化館の建設をはじめ、港周辺の開発が進む一方で、大津港自身の整備が追いついていないことが課題となっている。課題解決に向け、港湾施設整備に係る基礎調査および概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	27,600	13,800
R7-10	下関港本港地区再整備による受入れ機能強化のための基盤整備検討調査	下関市	山口県下関市	下関港は本州の最西端に位置し、古から本州・九州および東アジアの玄関口として発展してきた港である。特に日韓フェリーは昭和47年に就航以降、現在にいたるまで続く日韓交流の重要な航路となっている。一方で、現在も日韓フェリーの更新に伴う船舶の大型化が予定されており、港の早期整備が必要となっている。そのため留施設再整備に係る概略設計、ふ頭用地利用計画の検討を行。	21,500	10,750
R6-4	由子の浦港の新たなにぎわい創出に向けた基盤整備検討調査	富士市	静岡県富士市	由子の浦港は、富士市南部に位置し、富士山に最も近い港かつ複数の観光資源を有しており、令和元年には「みなとオアシス」に登録されるなど、市の重要な観光拠点となっている。一方で、観光拠点同士の回遊性が課題となってしまっており、課題解決のため、民間事業者のイベントや施設再整備と合わせて、歩行空間および公園整備のための基礎調査および整備方針の検討、PPP/PFI導入可能性検討を行うものである。	20,000	10,000
R6-8	瀬戸内海の離島観光拠点の再生に係る基盤整備検討調査	小豆島町	香川県小豆島町	「小豆島ふるさと村」は、島の中心に位置し、宿泊施設や道の駅および海の駅といった多様な施設が集積する小豆島の中でも観光客がよく訪れる場所となっている。一方で、施設の老朽化が課題となってしまっており、早期の復旧とともに利便性向上、機能拡充のため、民間事業者によるイベントや周辺施設再整備に合わせて、港湾施設と道路施設の整備に係る基礎調査および概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行。	40,700	20,350
R4-18	あるかばーと地区における回遊性向上のための基盤整備検討調査	下関市	山口県下関市	関門海峡を臨むウォーターフロントエリアに位置するあるかばーと地区において、各交流拠点間の人流動線を確保し、来訪者の回遊性向上を図るために、民間事業者による新たな交通システムの導入、賑わい施設の整備等に合わせて、歩道整備に係る基礎データ収集、概略設計及び新たな交通システム導入に必要なステーション施設整備に係る整備効果検討、概略検討を行うとともにステーション施設等の整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	27,200	13,600
R4-22	舞鶴港東港前島ふ頭におけるフェリー振興のための基盤整備検討調査	京都府	京都府舞鶴市	北海道へのフェリー航路が発着する舞鶴港東港前島ふ頭地区において、フェリーターミナルの老朽化に対応し、機能の向上を図るために、民間事業者によるフェリーの更新やソフト事業と合わせて、フェリーターミナルの概略設計及びPPP/PFI導入可能性検討、ふ頭利用計画の検討等を行う。	30,000	15,000
R4-25	マリンタウン地域における地域活性化のための基盤整備検討調査	沖縄県	沖縄県西原町・与那原町	沖縄県の東海岸に位置するマリンタウン地域では、大型MICE施設を核とした産業振興や沖縄観光のビジネスツーリズムの拠点形成を目指す取り組みが進められており、大型MICE施設と連携した周辺施設整備が進められているため、民間事業者によるホテル整備や集客イベント、クルージング事業等に合わせて、港湾施設及び駐車場の改修に係る概略設計、整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	29,800	14,900
R3-8	両津港南埠頭におけるにぎわい拠点形成のための基盤整備検討調査	新潟県、佐渡市	新潟県佐渡市	佐渡島における古くからの玄関口である新潟県佐渡市の両津港周辺地域において、佐渡島の豊富な観光資源を活用した周遊滞在型観光を推進できるよう、みなとを核としたまちづくりや地域振興の取組が進められている当埠頭にぎわい創出の拠点となるため、民間事業者による商業施設建設等と合わせて、埠頭施設及び駐車場の整備を計画しており、それら施設の整備に係る需要予測や概略設計等を行う。	20,000	10,000
R3-12	須磨ヨットハーバー再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	神戸市	兵庫県神戸市	市の観光拠点である須磨地区の須磨ヨットハーバーにおいて、周辺の水族館等との一体的な賑わい創出と近年の大型船需要に対応するため、民間事業者による水族館等のリニューアルや水上交通の導入等と合わせて、港湾施設の概略設計、需要予測及びPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	20,000	10,000
R2-1	小名浜港東港地区・3号ふ頭地区における大型クルーズ船受入による賑わい空間の創出のための基盤整備検討調査	福島県	福島県いわき市	東北圏広域地方計画の「東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト」に位置付けられている小名浜港において、クルーズ船の寄港受入を推進するため、民間事業者による歓迎イベントや県産品PRの実施、観光ツアーアの企画、リゾートホテルの増設と合わせて、クルーズ船受入に必要な港湾施設整備の検討や概略設計等を行う。	30,000	15,000
R2-9	三河港明海地区における新たな価値の創発のための基盤整備検討調査	愛知県	愛知県豊橋市	三遠南信地域の生産活動で発生する大量の金属スクラップを海外に輸出している三河港明海地区において、中国における廃棄物輸入規制等による世界的な金属スクラップの販売競争に対応するため、民間事業者によるスクラップの解体分類施設の整備やそれに伴う必要な施設の設置と合わせて、ふ頭用地の配置検討、港湾施設の概略設計、ふ頭用地等の管理運営に係るPPP導入可能性検討を行う。	25,000	12,500
R2-14	松山港における物流機能強化等基盤整備検討調査	愛媛県	愛媛県松山市	松山港において、港湾利用企業と連携しながら、港湾機能の強化を図るために、民間事業者による新規コンテナ航路の開設、定期コンテナ船の大型化、物流施設の整備等に合わせて、松山港における貨物取扱量・臨港道路の需要推計や岸壁、泊地、ふ頭用地、臨港道路の整備に係る概略設計及び概算事業費の算出等を行う。	20,000	10,000
R2-16	小名浜港藤原ふ頭・大剣ふ頭地区における物流機能強化のための基盤整備検討調査	福島県	福島県いわき市	小名浜港藤原ふ頭・大剣ふ頭地区において、福島県が促進しているバイオマス発電及び風力発電導入に向けた取り組み並びに新たな産業の誘致に伴い、港湾機能の強化を図るために、民間事業者によるバイオマス発電の燃料及び風力発電部品の荷揚げ並びに工場新設の活動に合わせて、港湾施設整備に係る需要推計予測、港湾施設等の概略設計、事業費の算出等を行う。	34,000	17,000
R2-20	坂出港における物流拠点の形成のための基盤整備検討調査	坂出市	香川県坂出市	坂出港において、令和元年8月に策定された「坂出ニューポートプラン」に基づき、物流拠点としての機能を高めるため、民間事業者による用地整備、四国への配送拠点となる物流施設の整備、さらに定期RORO船の航路開設に合わせて、港湾施設(岸壁、臨港道路等)の整備に係る需要予測(B/C)や概略設計等を行う。	20,000	10,000
R1-1	秋田港における大型クルーズ船受入による賑わい創出のための基盤整備検討調査	秋田県	秋田県秋田市	秋田港本港地区において、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の観光地を巡るツアーア企画などと連携し、寄港が増加する大型クルーズ船の受入環境を推進し賑わい創出を図るために、民間事業者による施設整備や新規ツアーア企画等に合わせて、大型クルーズ船受入に対応した岸壁、臨港道路、公園、駐車場の概略設計等を行う。	50,000	25,000
R1-2	唐津港におけるクルーズ船受入による地域活性化のための基盤整備検討調査	佐賀県	佐賀県唐津市	唐津港において、広域観光周遊ルート「温泉アーランド九州・広域観光周遊ルート」に位置付けられている市内外の観光地と連携し、クルーズ船の寄港に向けた受入を推進するため、民間事業者によるおもてなしや歓迎イベント施設の設置と合わせて、クルーズ船受入に必要な港湾施設整備、駐車場の配置検討及び概略設計等を行う。	33,000	16,500
R1-10	下田港周辺における地域活性化のための基盤整備検討調査	静岡県	静岡県下田市	伊豆道の駅ネットワークによる陸のアクセスと海のアクセスを繋ぐ広域連携拠点の形成を目指す下田港周辺において、民間事業者による複合商業施設建設とスーパーヨット係留施設整備等に合わせて、スーパーヨットでの寄港需要の拡大と異なる海洋レジャーへの受け入れ体制強化のため、下田港におけるプレジャーポート係留の需要調査、プレジャーポートの係留施設の概略検討、PPP/PFIの導入可能性検討を行。	20,000	10,000
H30-2	伊万里港における大型クルーズ船受入による地域活性化のための基盤整備検討調査	佐賀県	佐賀県伊万里市	伊万里港において県西部地区の体験型観光スポット【温泉・焼物体験・干潟体験等】と連携し、大型クルーズ船の寄港に向けた受入環境整備を推進するため、民間事業者によるおもてなしや歓迎イベント施設の設置と合わせて、大型クルーズ船出港へ向けた航行安全対策及びクルーズ船受入に必要な港湾施設整備の検討を行う。	39,000	19,500
H30-3	衣浦港外港地区における物流機能強化等基盤整備検討調査	愛知県	愛知県碧南市	衣浦港外港地区において、既存石炭火力発電所での混燃や再生可能エネルギー発電所の新設によって、今後、増加する木材チップの取扱量に対応するため、民間事業者による効率的な荷役施設や保管施設の整備、荷役作業の共同化と合わせて、公共ふ頭及び臨港道路の整備検討やふ頭用地の管理運営に係るPPP導入可能性検討を行う。	20,000	10,000
H30-4	高知港における物流機能強化等による地域活性化のための基盤整備検討調査	高知県	高知県高知市	高知港において、戦略的な対策を含めた港湾機能の再強化が必要であることから、民間事業者による荷役機械の導入や保管施設の整備等と合わせて、高知港における貨物取扱量・船舶交通量の需要推計や施設の配置検討、事業効果などの検討を行。	50,000	25,000
H30-5	新潟港万代島地区における賑わい創出のための基盤整備検討調査	新潟県・新潟市	新潟県新潟市	新潟港万代島地区において、新潟開港150周年を契機に、水辺を活かした賑わいの創出を図るために、民間事業者による路線バスの増便や駐車場整備等の取組と合わせて、万代島地区の利活用調査、浮橋構等の整備検討及び歩行者動線整備の検討を行う。	10,000	5,000

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(港湾関係)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
H30-19	御前崎港における大型クルーズ客船誘致による賑わい創出のための基盤整備検討調査	静岡県	静岡県御前崎市	静岡県中西部の更なる振興・賑わい創出を図るため、御前崎港において、民間事業者による施設整備やオプショナルツアーの企画等と合わせて、大型クルーズ船入出港へ向けた受入環境整備のための航行安全対策及び必要な港湾施設整備の検討を行う。	30,000	15,000
H30-24	横須賀港久里浜地区における観光振興等のための基盤整備検討調査	横須賀市	神奈川県横須賀市	横須賀港久里浜地区の観光振興等のため、民間事業者による船舶のバリアフリー化や大型フェリー等による新たな定期航路の開設に向けた取組みと合わせて、大型フェリー等の寄港に必要な係留施設整備の検討、駐車場の概略設計、事業化に向けた費用対効果分析等を行う。	13,000	6,500
H29-15	仙台塩釜港仙台港区薄生地区における物流機能強化等基盤整備検討調査	宮城県	宮城県仙台市	仙台塩釜港仙台港区において、大型物流施設の立地等に伴うコンテナ取扱増加に対応した物流機能の強化を図るため、民間事業者による復興土地区画整理地内での物流機能施設の整備に伴い、貨物需要推計及び臨港道路の概略設計等を行う。	18,100	9,050
H29-16	三河港田原地区における物流機能強化のための基盤整備検討調査	愛知県	愛知県田原市	三河港田原地区において、ものづくり産業を支えるエネルギーの安定供給や再生可能エネルギーの活用を目的に、複数の民間事業者による再生可能エネルギー発電所の建設計画と合わせて、燃料の取扱増加に対応した港湾整備の検討を行う。	32,000	16,000
H29-17	宇野港における物流機能高度化等基盤整備検討調査	岡山県	岡山県宇野市	宇野港において、地域の基幹産業を支える港湾機能の強化を図るため、民間事業者による造船業及び金属製品製造業の設備増強に伴う取扱貨物量の増加に合わせて、田井地区に新たな公共岸壁及び埠頭用地の造成を行うための事業化検討を行う。	9,000	4,500
H29-18	別府港における人の流れの基幹拠点化(九州のハブ港)に向けた基盤整備検討調査	大分県	大分県別府市	別府港において、九州の東の玄関口として、人流の基幹拠点化による地域活性化を図るため、民間事業者によるフェリーの大型化やフェリーターミナル等の再編におけるPPP/PFI方式の導入検討と合わせて、岸壁・緑地等の配置及び概略設計、緑地整備の事業量検討を行う。	22,000	11,000
H29-19	茨城県大洗港区におけるクルーズ船受入機能強化基盤整備調査	茨城県	茨城県大洗町	茨城県大洗港区において、急増するインバウンドに対応した港湾の利用拡大を図り、外航クルーズ船初寄港に向けた受入環境整備を推進するため、民間事業者によるおもてなし活動や歓迎イベントを充実させるための施設整備等と連携して、外航クルーズ船が安全に入港するための航行安全対策等の検討を行う。	25,000	12,500
H29-21	清水港新興津地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	静岡市	静岡県静岡市	清水港新興津地区において、世界文化遺産である三保松原などの地域資源を活用した観光振興や地域活性化を図るため、民間事業者による新規観光ツアーや企画や賑わい施設の整備と連携して、駐車場・地域交流施設等の整備・管理運営に係るPPP/PFIの導入可能性検討等を行う。	23,000	11,500
H29-22	熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査	熱海市	静岡県熱海市	熱海港において、伊豆箱根地域の海の玄関口として、官民連携で観光交流の増加による地域活性化に取り組むため、民間事業者による宿泊施設建設や水産施設の再編整備と合わせて、クルーズ船受け入れのための入出港シミュレーション・岸壁整備検討、臨港道路の配置・整備検討等を行う。	30,000	15,000
H29-24	日高港におけるクルーズ受入強化等基盤整備調査	和歌山県	和歌山県御坊市	日高港において、白砂の美しいビーチが続く「白良浜」や日本三大古湯の1つである「白浜温泉」等へのアクセスが良い観光拠点として、大型クルーズ船入港に向けた受入環境整備を推進するため、民間事業者による歓迎イベント施設の設置やおもてなし活動と連携して、クルーズ船が安全に入港するための航行安全対策等の検討を行う。	32,000	16,000
H28-1	酒田港を拠点とした『観光立県山形』実現のための基盤整備調査	山形県	山形県酒田市	酒田港において、大型クルーズ船就航による地域活性化を目的とし、官民が連携して実施しているクルーズ船の誘致活動や民間事業者の受入体制強化等の取組と合わせて、大型クルーズ船が安全に入港するための調査や港湾設備の概略設計等を行う。	26,000	13,000
H28-2	姫路港における大型クルーズ船受入機能強化基盤整備調査	兵庫県	兵庫県姫路市	姫路港において、大型クルーズ船寄港による地域活性化を目的とし、官民が連携して実施しているクルーズ船の誘致活動や民間事業者の受入体制強化等の取組と合わせて、大型クルーズ船が安全に入港するための調査等を行う。	23,450	11,725
H28-4	千葉港千葉中央地区における物流機能強化等基盤整備検討調査	千葉県	千葉県千葉市	千葉港千葉中央地区において、港湾の生産性向上、地域活性化を目的とし、ふ頭の管理運営等に関するPPP/PFI導入可能性や船舶や貨物の需要推計、倉庫等の物流施設の配置等を検討する。	25,000	12,500
H28-5	三河港蒲郡地区における物流機能強化とクルーズ船誘致強化基盤整備検討調査	愛知県	愛知県蒲郡市	三河港蒲郡地区において、物流機能強化と大型クルーズ船就航による地域活性化を目的とし、背後企業の施設増強や観光会社の取組と合わせて、蒲郡地区の物流動向調査や港湾施設の概略検討を行う。	35,000	17,500
H28-17	大磯港賑わい交流施設整備に関する検討業務	大磯町	神奈川県大磯町	大磯港において、観光客の増加や更なる民間投資の誘致を目的とし、地域交流施設の整備・運営に係るPPP/PFIの導入可能性検討や広場・臨港道路等の基盤整備の検討を行う。	6,000	3,000
H28-23	須崎港における物流機能強化および防災力向上のための検討調査	高知県	高知県須崎市	須崎港において、物流機能強化と地域防災力向上を目的とし、民間事業者による荷役機械の導入や施設の耐震化等と合わせて、須崎港における貨物取扱量・船舶交通量の需要推計や保管施設の配置検討、岸壁整備の事業効果など検討を行う。	36,000	18,000
H28-24	油津港におけるクルーズ船誘致に向けた基礎整備に関する調査	宮崎県	宮崎県日南市	油津港において、大型クルーズ船寄港による地域活性化を目的とし、官民が連携して実施しているインバウンド誘致活動や民間事業者の受入体制強化等の取組と合わせて、大型クルーズ船が安全に入港するための調査や岸壁延伸の概略設計等を行う。	48,000	24,000
H28-30	宮古港を拠点とした観光振興による復興促進のための基盤整備調査	岩手県	岩手県宮古市	宮古港において、大型外航クルーズ船寄港による地域活性化を目的とし、三陸鉄道や復興道路の開通と合わせた観光ツアーや、郷土料理の提供や多言語案内板の設置等の民間事業者の取組と連携して、大型外航クルーズ船が安全に入港するための調査や岸壁の機能検討を行う。	22,000	11,000
H28-31	和歌山下津港におけるクルーズ船受入体制強化等基盤整備調査	和歌山県	和歌山県和歌山市	和歌山下津港において、大型外航クルーズ船寄港による地域活性化を目的とし、京奈和自動車道の開通と合わせた観光ツアーや、商工会議所等による免税店の設置や特産品販売等の民間事業者の取組と連携して、大型外航クルーズ船が安全に入港するための調査や岸壁の機能検討を行う。	24,000	12,000

官民連携基盤整備推進調査費 実施案件一覧(その他「河川、海岸、下水道、空港等」)

年度-番号	調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
					事業費	国費
R4-1	岩手県における東日本大震災津波復興かわまちづくり基盤整備検討調査	岩手県	岩手県陸前高田市	岩手県の復興の象徴の場である高田松原津波復興祈念公園等と一体となって復興かわまちづくりが進められてきた気仙川及び川原川(古川沼)の水辺空間において、復興祈念公園の全面オープン等により今後観光客の増加が見込まれることから、民間事業者による水辺空間を活用した散策ツアーや物販イベント実施に向けた取組と合わせて、観光客の安全で快適な周遊に資する護岸や通路等の整備に係る概略設計等を行う。	30,000	15,000
R3-13	南紀白浜空港を活用した地域活性化のための基盤整備検討調査	和歌山県	和歌山県白浜町	白浜温泉や熊野古道などの観光地を有する和歌山県南部において、自家用航空機等の需要増加に対応するため、民間事業者によるホテルやワーケーションオフィスの整備と合わせて、空港の需要調査及び駐機場・誘導路等の概略設計を行う。	29,000	14,500
R2-13	広島駅周辺地区の河川空間を活用した賑わい創出のための基盤整備検討調査	広島市	広島県広島市	中四国最大の都市である広島市の陸の玄関口である広島駅周辺において、水辺空間を「水の都」の玄関口にふさわしい象徴的な空間とし賑わいを創出するために、民間事業者による複合施設整備や路面電車のルート変更等と合わせ、水辺における公園・駐輪場等の整備の方向性の検討、配量検討、概略設計、利活用・管理運営に係るPPP導入可能性調査等を行う。	16,500	8,250
R2-21	指宿港海岸における観光交流拠点形成のための基盤整備検討調査	指宿市	鹿児島県指宿市	天然砂むし温泉を擁する指宿港海岸において、新たな観光交流拠点を形成するため、民間事業者によるホテルのリノベーションや観光ツアーの企画に合わせて、海岸線等の施設配置検討、概略設計及び整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	20,000	10,000
R2-24	聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりにおける心地良い水辺空間づくりのための基盤整備検討調査	多摩市	東京都多摩市	聖蹟桜ヶ丘北地区において、居心地の良い河川空間を形成するため、民間事業者によるオープンカフェ等の出店やタワーマンションの建設に合わせて、河川敷における多目的広場等の景観デザイン、概略設計及び整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,000	8,000
H29-28	愛知県蟹江町における観光拠点形成のための基盤整備検討調査	愛知県	愛知県蟹江町	車両船(だんりゆふね)の巡幸で有名な須成祭(すなりまつり)が行われる蟹江町において、ユネスコ無形文化遺産登録により増加する観光客等に対応し、河川及び道路の整備計画の検討を行うとともに、新たに整備予定の蟹江町観光交流センターのPPP事業者による管理運営とあわせて河川等の管理に係るPPP導入可能性検討を行う。	12,000	6,000
H29-29	三浦市公共下水道事業の安定的な経営維持のための基盤整備検討調査	三浦市	神奈川県三浦市	三浦市において、公共下水道事業の安定的な経営維持を図るため、人口減少による使用料収入の減少等に対応したコンセッション方式の導入を検討しており、民間事業者による発電施設(風力発電、排水を利用した小水力発電など)の整備と合わせて、下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠)の改築更新にかかる事業計画を作成する。	35,727	17,863
H28-22	ため池を活用した治水安全度向上のための基盤整備検討調査	大阪府	大阪府茨木市	大阪府茨木市において、ため池を活用した治水安全度の向上を目的とし、ため池管理者による治水対策のためのため池工事と合わせて、洪水調節効果及び浸水想定縮小範囲の検証や河川整備の概略設計を行う。	13,500	6,750
H28-28	旭川空港を活用した地域活性化のための基盤整備に関する調査	旭川市	北海道旭川市	旭川空港において、訪日外国人観光客増加による地域活性化を目的とし、民間事業者による国際線の増便や空港ビルの増築と合わせて、空港基本施設(滑走路・誘導路・エプロン)の施設機能向上に係る基本計画の策定を行う。	51,000	25,500
H28-29	帯広空港を活用した地域活性化のための基盤整備に関する調査	帯広市	北海道帯広市	帯広空港において、訪日外国人観光客増加による地域活性化を目的とし、民間事業者による国際線の増便や空港ビルの増築と合わせて、空港基本施設(滑走路・誘導路・エプロン)の施設機能向上に係る基本計画の策定を行う。	38,000	19,000
H28-34	女満別空港を活用した地域活性化のための基盤整備検討調査	北海道	北海道網走郡大空町	女満別空港において、訪日外国人など観光客増加による地域活性化を目的とし、民間事業者によるLCC等の誘致やボーディングブリッジの改良と合わせて、空港基本施設(滑走路・誘導路・エプロン)の施設機能向上に係る基本計画の策定を行う。	38,000	19,000

お問い合わせ窓口

(本省担当)

国土交通省国土政策局 地方政策課 調整室(官民連携基盤整備推進調査費担当)
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 2 号 中央合同庁舎 2 号館 12 階
TEL:03-5253-8360(直通) E-mail アドレス:hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp

(本省担当)

	部署名	外線(内線)
北海道開発局	開発監理部 開発計画課(地域連携推進室)	011-709-2311(内 5462, 5469)
東北地方整備局	企画部 環境調整官、企画課	022-225-2171(内 3114, 3156, 3236)
関東地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	048-601-3151(内 3116, 3158, 3186)
北陸地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	025-280-8880(内 3116, 3211, 3212)
中部地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	052-953-8129(内 3116, 3211, 3213, 3226)
近畿地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	06-6942-1141(内 3116, 3156, 3181)
中国地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	082-221-9231(内 3116, 3211, 3212, 3221)
四国地方整備局	企画部 環境調整官、広域計画課	087-811-8309(内 3211, 3212, 3231)
九州地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	092-471-6331(内 3116, 3155, 3186)
沖縄総合事務局	開発建設部 建設行政課	098-866-0031(内 3152, 3166)

国土交通省ホームページに詳しい情報を掲載しています。応募の様式等をダウンロードできます。

(ホーム<http://www.mlit.go.jp/> >> 政策情報・分野別一覧 >> 國土政策 >> 官民連携基盤整備推進調査費)
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>